

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書



令和 2 年 9 月
広島県三次市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和2年9月4日

三次市長 福岡誠志

目 次

■ 令和元年度 一般会計決算の状況	1
-------------------	---

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(1) 子育て	4
(2) 教育	17
(3) スポーツ・文化	26
(4) 男女共同参画・平和・人権	48

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(1) 保健・医療	56
(2) 福祉	67
(3) 地域公共交通	74
(4) 防災・安全	77

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(1) 就労促進・起業支援	82
(2) 農林畜産業等	84
(3) 商工業	94
(4) 観光	101
(5) 定住・交流	111

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(1) 自然環境	118
(2) 循環型社会	119
(3) 生活基盤	123
(4) 景観形成	139

第5節 参加、行動、対話による、つながる「しくみづくり」

(1) つながるしくみ	142
(2) 行財政改革	148
(3) 計画的な行政運営と広域連携	154

◆ 令和元年度一般会計決算の状況

【総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	うち翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
39,483,011	38,375,538	1,107,473	567,434	540,039

【歳入の内訳】

(単位：千円・%)

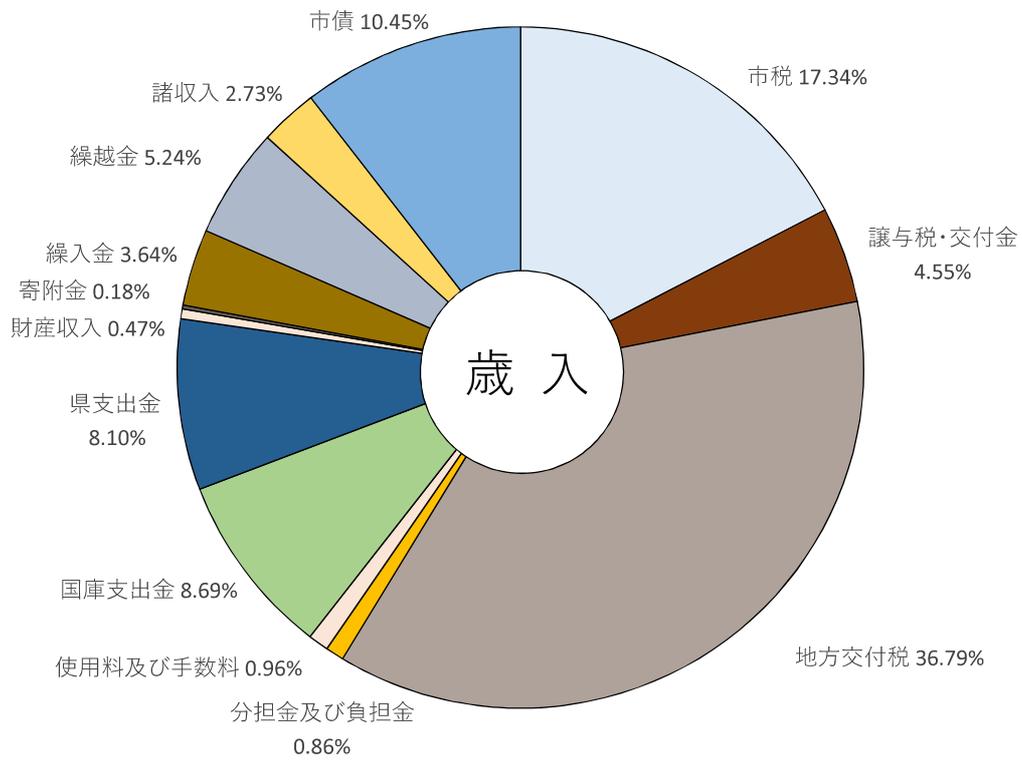
区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
市 税	6,848,257	0	6,848,257	17.34
譲与税・交付金	1,795,404	0	1,795,404	4.55
地方交付税	14,527,604	0	14,527,604	36.79
分担金及び負担金	341,017	334,808	6,209	0.86
使用料及び手数料	379,785	368,950	10,835	0.96
国庫支出金	3,430,904	3,208,515	222,389	8.69
県支出金	3,198,427	3,170,751	27,676	8.10
財産収入	185,157	69,327	115,830	0.47
寄附金	69,656	69,073	583	0.18
繰入金	1,436,854	762,734	674,120	3.64
繰越金	2,068,175	1,199,818	868,357	5.24
諸収入	1,076,778	918,804	157,974	2.73
市債	4,124,993	3,350,800	774,193	10.45
歳入合計	39,483,011	13,453,580	26,029,431	100.00

【歳出の内訳（性質別）】

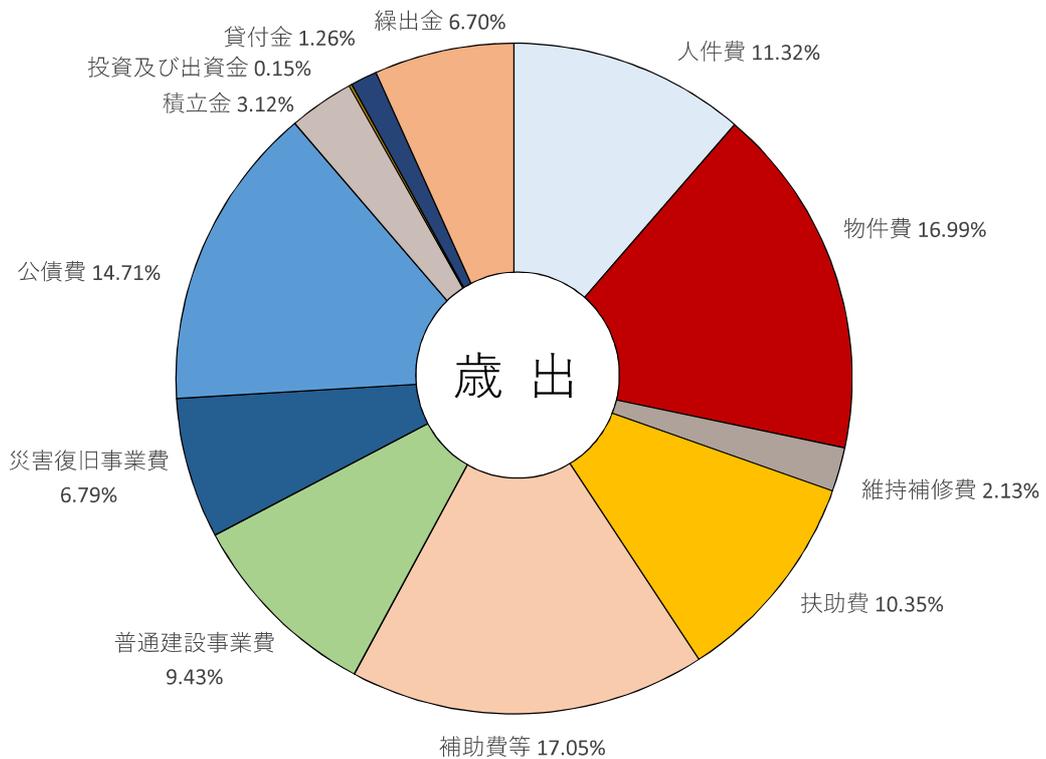
(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
人件費	4,344,824	263,336	4,081,488	11.32
物件費	6,520,321	1,430,464	5,089,857	16.99
維持補修費	816,139	184,102	632,037	2.13
扶助費	3,971,874	2,519,500	1,452,374	10.35
補助費等	6,542,848	1,740,623	4,802,225	17.05
普通建設事業費	3,620,249	3,137,393	482,856	9.43
災害復旧事業費	2,604,754	2,484,648	120,106	6.79
公債費	5,645,683	114,376	5,531,307	14.71
積立金	1,196,225	658,761	537,464	3.12
投資及び出資金	56,687	56,600	87	0.15
貸付金	486,000	486,000	0	1.26
繰出金	2,569,934	377,777	2,192,157	6.70
歳出合計	38,375,538	13,453,580	24,921,958	100.00

【歳入の内訳】



【歳出の内訳】



第1節

まちづくりの主役である

「ひとづくり」

子育て

教育

スポーツ・文化

男女共同参画・平和・人権

(1) 子育て ～子どもの成長を育むまち～

ア 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり

施策の概要

子どもたちの健やかな成長，発達を支援する環境づくり，放課後の子どもの居場所づくりに取り組みました。

施策の成果

各保育所において，平成30年度から取り入れた「心と身体を豊かに育む『リズムあそび』」に継続して取り組み，三次市子どもの未来応援宣言の基本方針である“可能性と希望，そしてチャレンジ”を応援するための土台づくりを進めました。また，各種研修を計画的に実施し，保育士などのスキルアップ・保育の質の向上を図りました。

こども発達支援センターは，引き続き保育所・保護者・保健師などとの連携に努め，発達に課題のある子どもたちの早期支援体制の充実を図りました。

また，放課後の居場所づくりを通じて，子どもたちの安全・安心が確保され，地域住民との交流も図られました。

事務事業の実施状況

■ こども発達支援センター運営事業（子育て支援部）

健診などで発達面に心配のある乳幼児を早期に発見し，専門職員による発達相談や親子通所教室での指導が受けられる支援施設として，こども発達支援センター「すまいる」を開設しています。

日常生活への適応などについて，早期の支援を行う通所教室では，楽しい遊びを取り入れ，小集団の中で心身の発達を促すとともに，保護者が子どもへの理解と認識を深め，子育ての不安を軽減できるように支援を行いました。

また，保育の中での発達支援の充実をめざし，専門講師による保育所などの巡回相談を行いました。さらに，保育士・保健師などの専門職を対象にした研修会を開催し，児童や保護者への適切な対応などについて理解を深めスキルアップを図りました。

■ 放課後子ども教室事業（教育委員会）

小学校1年生から6年生までの児童を対象として，放課後や夏休みなどの学校休業日に，勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い，子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として，放課後子ども教室を開設しています。

市内9ヶ所（河内・粟屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田）で，住民自治組織などへ運営を委託して行い，地域住民が直接子どもたちに関わることで地元根付いた活動となりました。各教室では，工作教室やスポーツ活動，落語など個性的な学習プログラムも行われ，子どもたちの可能性が広がる取組が行われています。

■ 放課後児童健全育成事業（教育委員会）

保護者が就労などにより昼間留守にする家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象として，放課後や土曜日，春，夏，冬休みなどの学校休業日に，家庭に代わる生活の場として，遊びを中心とした活動を行う放課後児童クラブの運営を行い，子どもたちの健全な育成を図りました。

<放課後児童クラブの年間利用児童数>

(単位：人)

放課後児童クラブ名	定員	児童数
三次小学校第1放課後児童クラブ	45	39
三次小学校第2放課後児童クラブ	45	38
十日市第1放課後児童クラブ	80	69
十日市第2放課後児童クラブ	40	37
十日市第3放課後児童クラブ	40	36
十日市第4放課後児童クラブ	40	34
神杉放課後児童クラブ	35	23
酒河第1放課後児童クラブ	40	24
酒河第2放課後児童クラブ	40	23
八次第1放課後児童クラブ	45	39
八次第2放課後児童クラブ	40	39
八次第3放課後児童クラブ	30	25
八次第4放課後児童クラブ	45	37
八次第5放課後児童クラブ	30	29
八次ふれあい放課後児童クラブ	40	37
和田放課後児童クラブ	35	28
吉舎放課後児童クラブ	35	18
三良坂放課後児童クラブ	40	25
三和小学校放課後児童クラブ	35	28
甲奴放課後児童クラブ	40	22
ちゅうおう放課後児童クラブ	55	47
計	875	697

<小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付対象クラブ>

1ヶ所(八幡)

第1節 まちづくりの役割である「ひとつづくり」

■ 心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業（子育て支援部）

直営保育所では、「耳で聞いて自分で判断したり，自分の身体を自分でコントロールする」などを基本的な柱とする「リズムあそび」を，毎週最低1回（30～60分程度）実施しました。

平成30年度に実施した研修の成果を踏まえ，公開研修会を5回行うなど，子どもたちが，楽しみながらあそびが広がる環境づくりに取り組みました。



リズムあそびの様子

■ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定（子育て支援部）

第1期計画の計画期間が終了するあたり，子育て世代が抱える課題を把握し，本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制確保などの円滑な実施に向けた事業計画として，「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

「子育てに夢がもてるまち みよし～女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざして～」の基本理念のもと，総合的に施策を推進します。

■ 第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）に基づく取組（子育て支援部）

「第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）」に基づき，八幡保育所については，保護者や地域住民と十分な議論と共通の理解のもと，吉舎保育所に統合することとし，休所としました。

■ 障害児保育事業補助金（子育て支援部）

三次市子どもの未来応援宣言の一人ひとりを大事に支援していくという方針に基づき，民間委託保育所・私立保育園に対して，障害児などに対する支援保育士の人件費を助成し，職員体制整備の保障を行いました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
こども発達支援センター運営事業	30,085	国県支出金 247 その他 29,832	6	開設日数 239日 利用延人数 3,714人
放課後子ども教室事業	23,234	国県支出金 7,175	16,059	9ヶ所 加入者 158人
放課後児童健全育成事業	147,779	国県支出金 78,860 その他 65,839	3,080	放課後児童クラブ (公営20ヶ所, 委託1ヶ所) 利用者数 697人 小規模型放課後児童クラブ 事業補助金交付(1ヶ所) 利用者数 8人
心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業	253	国県支出金 126	127	研修延参加者 605人
第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務	1,628	その他 1,628		策定支援業務委託
障害児保育事業補助金	20,074		20,074	保育所 3所 認定こども園 1園
計	223,053	183,707	39,346	

イ 子育てしやすい家庭環境づくり

施策の概要

ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を中心とした、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組みました。

誰もが安心して産み育てることのできる総合的な子育て支援として、妊娠から出産、子育てにかかる費用について助成し、経済的負担や子育てに対する不安感の軽減につながりました。また、多様な子育て・保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、子育てと仕事の両立をめざして、総合的な子育て支援体制の整備に取り組みました。

施策の成果

医療費助成のほか保育利用料などの負担軽減制度や、子どもの年齢に応じた様々な子育て支援策の実施など、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを進めました。

子育てと仕事の両立を支援するために、延長保育や病児・病後児保育、土曜日午後保育を拡充するなど、様々な保育サービスを提供するとともに、保育所の施設改修などを行い、保育環境の充実を図りました。

また、待機児童の解消や3歳未満児保育の実施など、保育の充実を図るため、田幸保育所の乳児保育室などの整備を行いました。

特定不妊治療・不妊検査・一般不妊治療・不育治療費助成事業を行い、不妊治療と不育治療の負担軽減につなげました。

また、妊娠から子育てまで切れ目のない相談支援として、「ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）」を中心とした相談支援体制の充実を図り、妊娠・出産・子育てに関する多数の相談支援を行いました。市内関係医療機関や市立三次中央病院との連携強化と相談体制の充実を図り、医療機関と保健師などによる早期支援を行うことにより、産後の不安の軽減につながりました。



市立三次中央病院 産婦健康診査の様子



ネウボラサテライト 保健師の巡回相談

事務事業の実施状況

■ こども医療費助成事業（子育て支援部）

18歳までの子どもに対して、一部負担金を1医療機関につき通院500円（月4日まで）、入院500円（月14日まで）とし、補装具、院外処方薬剤は無料とする医療費助成を行いました。子どもの疾病の早期発見及び治療を促し、子どもの健やかな成長と、子育てに係る経済的な負担の軽減につなげました。

■ 妊産婦健康診査助成事業（福祉保健部）

妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査検査券（1回）、妊婦一般健康診査（14回）、子宮頸がん検診（1回）、クラミジア検査（1回）、妊婦歯科健診（1回）、産婦健康診査（2回）の費用を助成しました。

産前から産後までのほぼ全ての定期健康診査の助成を行い、妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減し、妊産婦の健康管理の充実を図ることにより、妊娠届の早期提出や産後うつ予防のための早期支援につながりました。

■ ネウボラみよし事業（妊娠・出産・子育て相談支援センター）（福祉保健部、子育て支援部）

ネウボラみよしの拠点を市役所東館2階とし、またサテライトを2ヶ所から3ヶ所（地域子育て支援センター）に拡充しました。サテライトでは保育士、保健師、助産師などが相談対応し支援体制の充実を図りました。

また、妊婦全戸訪問、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、パパママ教室などを行い、妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境の確保に努めました。ネウボラサテライトでの相談が多く、相談などの延件数は平成30年度より890件増加しました。地域では、母子保健推進員をはじめ関係機関との協力、連携により地域で子育て家庭を見守る環境づくりに取り組みました。



パパママ教室の様子



ネウボラみよし拠点
（市役所東館2階）の様子



ネウボラサテライトの様子

■ 不妊治療費・不育治療費助成事業等（福祉保健部）

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、不育治療費、不妊検査・一般不妊治療に要する費用に対し、県助成額を除いた費用の全額助成を行いました。経済的負担の軽減を図ることにより、安心して治療を受けることができる環境づくりや子どもを産みやすい環境の拡充に努めました。

■ 地域子育て支援センター運営事業（子育て支援部）

公営3ヶ所、民営4ヶ所の地域子育て支援センターを拠点として、子育て相談、遊びの場の提供、子育て講座などを行いました。また、北部・南部地域においても交流の場を設け、子育てミニイベントや子育てに関する相談などを行いました。

令和元年度から、酒屋地域子育て支援センターと「あそび工房」に加え、三良坂地域子育て支援センターを「ネウボラみよし」のサテライトとして位置付け、保健師や栄養士による巡回相談により、専門的な相談や支援を行いました。

また、10月の「ネウボラみよしフェスタ2019」では、各地域子育て支援センターを紹介する展示や、地域子育て支援センターを体感できるスペース及び、手作りおもちゃのコーナーを設けて周知を図りました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

■ こどもの「遊び」推進事業（子育て支援部）

季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所「三次市こどもの室内遊び場（みよし 森のポッケ）」を運営し、親子のふれあいと、木のおもちゃを中心とした木育を推進しました。

また、気軽に入館していただけるよう、外から見える位置にワークショップスペースを設置しました。おもちゃの追加や模様替えなど機能強化を図り、「KAPLA®ブロックにチャレンジ!!」などのイベントを開催するなど、リピーターの確保に努めました。



フィンランドテイストのお家



マルシェエリア



ファーマーズエリア

■ みよし運動公園周辺整備事業（東酒屋南駐車場等）（建設部）

みよし運動公園及び東酒屋地区周辺施設の駐車場不足に対応するため、「みよし 森のポッケ」の南側に新たに113台収容できる駐車場の整備を行いました。

■ 保育の充実（子育て支援部）

保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする児童に対し、多様な保育ニーズに対応した保育を行いました。養護と教育が一体となった保育を進め、健康で豊かな人間性を持った子どもの育成に努めました。

令和元年度には、必要な施設改修を行い、田幸保育所で3歳未満児保育を開始しました。さらに、田幸保育所ほか3所の保育終了時間を18時から18時30分に変更し、市内保育所の保育終了時間を統一しました。

また、安心して預けられる保育所とするため、施設の衛生面や利便性の向上のための環境改善などに取り組みました。その他、愛光保育所ほか6所に大型遊具を設置し、遊具の充実と親子で安心して遊べる場所として、休日に保育所の園庭を開放しました。

■ （新）幼児教育・保育の無償化（子育て支援部）

令和元年10月から、少子化対策を目的に、子育て世代の負担軽減措置を行う国の制度「幼児教育・保育の無償化」がスタートしました。これにより、幼稚園、保育所などを利用する3歳から5歳までの子どもたちと、市民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもたちの保育利用料などが無料となりました。

また、幼稚園・保育所などに入園している児童に対する副食費を軽減し、子育てに係る経済的な負担の軽減を図りました。

■ 多子世帯保育利用料（保育料）軽減制度（子育て支援部）

保育所・幼稚園・認可外保育所に通う第2子目の保育利用料（保育料）を半額、第3子目以降の保育利用料（保育料）を無料にし、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減を図りました。

■ **病児・病後児保育事業（子育て支援部）**

病児・病後児保育室「すくすく」を市立三次中央病院内に、病後児保育室「おひさま」を酒屋保育所内にそれぞれ開設し、病気の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立に向けて支援しました。

■ **風しん予防接種（任意）費用助成事業（福祉保健部）**

妊婦が風しんにかかると生まれてくる赤ちゃんに先天性風しん症候群が生じる可能性があるため、先天性風しん症候群の予防を図ることを目的に、風しん抗体価が十分でないことを確認できた産婦及び妊娠を希望する女性、妊婦と同居する家族に対し、風しん予防接種費用を助成しました。

■ **（新）風しん抗体検査・風しん予防接種クーポン券事業**

風しん抗体を持たない人が一定数存在するとされる年代の男性を対象に、風しん抗体検査及び定期予防接種を無料で実施しました。令和元年度は、昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日までに生まれた男性約2,400人にクーポン券を送付し、抗体価検査実施者数は681件（実施率28%）で、予防接種実施者数は195件あり、風疹の予防推進につながりました。

■ **学びの支援活動推進事業（教育委員会）**

子どもたちの基礎学力の定着・向上を支援するため、学習指導に取り組んだNPO法人に対し補助金を交付し、子どもの学びの支援を行いました。

■ **ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業（子育て支援部）**

経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び・仕事・住まい・生活を応援するため、「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」【学び】の増額、「ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業」【仕事】、「ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業」【生活】を行いました。また、令和元年度からこれまでの家賃補助事業を制度改正し、離婚などによりひとり親となった家庭の住居確保を支援するため、住居移転費用と家賃の一部を補助する「ひとり親家庭等住居確保支援事業」【住まい】を実施し、ひとり親家庭などの自立を支援しました。

■ **子育て支援課相談室事業（子育て支援部）**

家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員を配置し、DV（ドメスティック・バイオレンス）など女性の困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関することなど、どこに相談したらよいかわからない相談などに対し、専門の相談員が応じ、庁内及び関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けたサポートを行いました。

また、平成30年度からの「ネウボラみよし」に位置づくことで、児童虐待、DVの早期発見、早期対応による防止の強化を図りました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
こども医療費助成事業	145,671	国県支出金 25,745	119,926	対象者 7,330 人
妊産婦健康診査助成事業	30,227	国県支出金 1,179 その他 26,229	2,819	受診人数 309 人 妊婦健診受診延人数 5,097 人 産婦健診受診件数 495 件
妊婦歯科健康診査事業	486		486	受診人数 136 人
ネウボラみよし事業(妊娠・出産・子育て相談支援センター)	9,442	国県支出金 6,262 その他 2,336	844	相談等延件数 12,961 件 (主な事業内訳) 妊婦訪問 238 件 産後ケア事業(母乳育児相談助成事業)利用人数 74 件 産前・産後サポート事業(母子保健推進員乳児訪問)件数 20 件 産前・産後ヘルパー派遣事業利用件数 22 件(延 180 件)
不妊治療費助成事業, 不育治療費助成事業, 不妊検査・一般不妊治療費助成事業	23,210		23,210	不妊治療申請延件数 59 件 不妊検査・一般不妊治療申請延件数 56 件 不育治療申請件数 2 件 妊娠届出件数 29 件
乳幼児等予防接種費用助成事業	2,526		2,526	おたふくかぜ 421 件

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
地域子育て支援センター運営事業	49,127	国県支出金 30,746 その他 18,381		年間延利用者数（親子総数） (公営)酒屋地域子育て支援センター 3,748人 (公営)三良坂地域子育て支援センター 2,342人 (公営)あそび工房 8,248人 (民営)認定みゆきこども園 地域子育て支援センター 1,037人 (民営)ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター 1,197人 (民営)太才町 DASAIYA 475人 (民営)だっこルームみよし 7,191人	
こどもの「遊び」推進事業	22,638	起債 6,700 その他 9,539	6,399	利用者数 43,534人	
みよし運動公園周辺整備事業（東酒屋南駐車場等） 《線越明許分》	103,616	起債 103,200	416	駐車場整備の用地取得・工事	
保育の充実	1,378,745	国県支出金 298,936 その他 142,142	937,667	定員 1,966人 (公立1,686人,私立280人) 月平均児童数 1,455人 (公立1,154人,私立301人)	
保育所改修等事業（東光保育所）	6,245	起債 6,200	45	土地購入，設計業務委託	
保育所改修等事業（田幸保育所）	10,368	起債 10,200	168	設計監理，改修工事，備品購入	
保育所大型遊具整備事業	8,757		8,757	備品購入 7保育所	
幼児教育・保育の無償化	保育所	(66,926)	—	—	公立保育所 789人 私立保育所 61人 認定こども園 70人 広域入所 1人 ※事業費は，制度開始により無料となった保育利用料等の額（10月～3月・推計）
	幼稚園ほか	41,809	国県支出金 31,357	10,452	【10月～3月の平均児童数】 幼稚園 219人 認可外保育施設 39人 ※事業費は，施設等利用給付費の支給額

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
副食費の軽減	保育所	(24,867)	—	—	公立保育所 789人 私立保育所 61人 認定こども園 70人 広域入所 1人 ※事業費は、無料となった副食費の額(10月～3月・推計)
	幼稚園ほか	4,064	国県支出金 205	3,859	幼稚園 237人 認可外保育施設など 44人 ※事業費は、副食費軽減補助金交付額
多子世帯保育利用料軽減制度		89,370		89,370	対象者 504人
多子世帯保育料軽減補助金		9,567		9,567	対象施設 7施設 (幼稚園3, 認可外保育所4) 対象者 117人
病児・病後児保育事業		9,599	国県支出金 6,126 その他 408	3,065	病児・病後児保育室すくすく 開設日数 240日 延べ利用者数 158人 病後児保育室おひさま 開設日数 289日 延利用者数 66人
風しん予防接種費用助成事業		146		146	申請件数 36件
風しん抗体検査・風しん予防接種クーポン券事業		5,747	国県支出金 2,700	3,047	抗体価検査実施者 681件 抗体価検査実施率 28% 予防接種実施者 195件
学びの支援活動推進事業		1,000		1,000	補助件数 1件
ひとり親家庭等入学支度金支給事業		2,800		2,800	高等学校等 45人 大学等 29人
ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業		4,473	国県支出金 3,084	1,389	給付件数 3件
ひとり親家庭等住居確保支援事業(旧事業含む)		6,860		6,860	補助人数 98人

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ひとり親家庭等 スポーツ観戦・文 化鑑賞事業	357	その他 347	10	カーブ応援隊バスツアー 17世帯 39人 サンフレッチェ広島応援隊 バスツアー 5世帯 13人 倭 YAMATO DRUMMERS OF JAPAN 7世帯 18人 とらまる人形劇団「あさこと ゆうこ」 5世帯 14人 Disney アラジン 27世帯 71人
子育て支援課 相談室事業	10,894	国県支出金 5,295	5,599	婦人相談件数 297件 (実人数 53人) (うち DV 相談 174件 実人数 21人) 児童家庭相談 426件 (実人数 170人) 母子・父子自立支援相談 251件 (実人数 205人)
計	1,977,744	737,317	1,240,427	

ウ 子育てを地域で支える環境づくり

施策の概要

市全体の子育て力の向上をめざし、子育てを地域全体で支援するという意識の醸成を図り、地域で子育てを支える環境づくりに向けて、事業を行いました。

施策の成果

地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりに努め、子育て中の親や地域の子育て力の向上を図ることができました。引き続き、子どもたちと地域とのつながりを深める取組を推進します。

事務事業の実施状況

■ 子育てサポート事業（子育て支援部）

子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育てを支援してほしい「おねがい会員」と子育てを支援したい「まかせて会員」による相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみでの子育てネットワークを支援しました。

まかせて会員を増やし確実な支援を行うための講習会や、会員間の信頼関係を深め、相互支援活動の質の向上を図るための交流会をあわせて4回開催しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子育てサポート事業	4,583	国県支出金 1,790	2,793	活動件数 1,295 件 活動時間数 4,291 時間 会員数 926 人 (うち まかせて会員 172 人, おねがい会員 668 人, 両方会員 86 人)
計	4,583	1,790	2,793	

(2) 教育 ～ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち～

ア ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進

施策の概要

市費教員や学校支援員の配置により、個に応じた学習指導や支援、ALT（外国語指導助手）を活用した実践的な英語でのコミュニケーション能力の育成に取り組みました。

施策の成果

少人数指導や個に応じたきめ細かい支援などにより、基礎的・基本的な学習内容の定着や学習意欲が向上しています。また、生徒指導上の課題も早期対応・解決が図られています。

事務事業の実施状況

■ 特別支援教育推進事業（教育委員会）

三次市こども応援センター教育相談員による就学相談や、県・市などの関係機関との連携により、適正な就学指導の支援体制の構築を図りました。また、就学指導委員会を計画的に開催し、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた就学の実現に取り組みました。新たな取組として、通級による指導を小学校1校において始めました。

各小中学校において、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うために、特別支援教育の専門家を派遣し、特別支援に関する指導を行う巡回相談の実施を行いました。

さらに、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性のさらなる向上を図り、個に応じた指導の充実を図るために、特別支援教育の授業研究や特別支援学校の公開研究会参加などを研修内容とした特別支援教育研修会を開催しました。

■ 学校支援員配置事業（教育委員会）

校長が必要とする教育活動の補助を目的として学校支援員及び教育支援員を配置し、学校における教育活動を充実させ、児童生徒の支援に努めました。

20校に34人の学校支援員及び教育支援員を配置しました。具体的には、通常の学級に在籍し、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などにより、生活及び学習上の困難を有する児童生徒に対し、学習活動における指導の援助及び学校生活を営む上での援助を行いました。また、いじめ、不登校、暴力行為、授業妨害など課題のある児童生徒が在籍する学級に対する支援、放課後や長期休業中の学習支援、担任をはじめ教員の教務事務補助などを行い、学校での教育活動の充実を図りました。

■ 小中学校外国語教育推進事業（教育委員会）

異文化を理解し尊重する態度や英語で楽しくコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざし、ALT12人を小中学校に配置し、小学校3～6年生の外国語活動、中学校の英語の授業において、ティームティーチング（複数の教師による授業）を行いました。また、小学校1・2年生を対象として、英語活動を行いました。ネイティブの発音を通して児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っています。さらに、授業以外でも、休憩時間、昼食時間、放課後にALTと児童生徒ができるだけ一緒に過ごすなど、最大限にALTを活用しています。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

また、小学校5年生から中学校3年生を対象とし、ALT と様々な体験活動を楽しむことができる「イングリッシュキャンプ」(中学生7月、小学生12月)を行い、合計59人の子どもたちが参加しました。ALT からいろいろな国の文化を学ぶ活動や、中学生がALT に本市や広島県のことを紹介する活動などを行い、意欲的に英語でコミュニケーションを図りました。

アンケートには児童生徒全員が「ALT と一緒に活動することが楽しかった。」「もっと英語を聞いたり話したりしたい。」と回答しています。

■ 【子ども夢・未来塾】子どもの体力充実事業(教育委員会)

正しい走り方についての指導を通して、子どもたちに体力の向上と目標を持って頑張ることや夢を実現するために努力することの大切さを学ばせることを目的に「子どもの体力充実事業(走力アップ教室)」を行いました。

令和元年11月22日に、みよし運動公園陸上競技場において、エディオン女子陸上部アシスタントコーチの松尾紗也可さんを招き、走力アップ教室を開催し、市内小学生54人が参加しました。

トップ選手を指導されている方からの直接指導を通して、児童に速く走るコツや走る楽しさを体感させるとともに、夢を実現するために必要なことについて考えさせることができました。

■ がんばる中学生の英語学習応援事業(教育委員会)

本市では、平成28年度から、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の受検機会の拡大による中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、三次市立中学校に在籍する生徒の保護者に対し、検定料の全額を補助しています。

補助金があることで英検にチャレンジできる生徒が増え、英語への学習意欲が向上してきたなどの中学校外国語科教員からの意見があります。

令和元年度は、566人の児童生徒が英検にチャレンジしました。また、文部科学省は中学生に求められる英語力として、中学校卒業段階で英検3級相当以上を達成した生徒の割合50%を目標としていますが、本市では、57.6%の生徒が目標を達成しています。

■ 学力ぐんぐん事業(ぐんぐん教員)(教育委員会)

小学校においては少人数学級編制や少人数授業、中学校においては少人数習熟度別授業などを行い、指導方法の工夫改善ときめ細やかな指導を進めました。

小学校では6人(うち講師1人)、理科支援教員3人、小学校外国語指導員3人、中学校では数学科5人(うち講師1人)、外国語科6人(うち講師2人)の計23人の教員を市費により任用し、配置しました。

これにより、各種学力調査において、基礎的・基本的な学習内容の定着が、概ね図られています。

■ 学力ぐんぐん事業(ぐんぐん学力)(教育委員会)

個々の学習の定着度を図り、学校における課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図るため、全小中学校で1月に学力到達度検査を実施しました。小学校1・2年生は国語・算数、小学校3年生から6年生までは、国語・社会・算数・理科、中学校では国語・社会・数学・理科・英語について実施しました。

また、問題データベースを活用した補充学習や家庭学習を通して、児童生徒の基礎・基本の定着を図るとともに、学力到達度検査の実施後には、問題データベースを活用して、個々の児童生徒の課題克服のための補充指導を実施しました。

■ みよし版わくわく体験活動推進事業（教育委員会）

児童の自立心や主体性を育てるとともに、ふるさと三次の良さを実感させることを目的とし、市内の小学校5年生を対象とし、日常と異なる環境での集団生活を体験したり、自分たちが生活している三次において、地域の自然・文化・歴史に触れ、地域の方々と交流したりする活動を実施しています。

令和元年度は、複式校であり隔年実施の学校3校を除く市内18の小学校が、5年生を対象に市内の施設を利用し、体験活動を実施しました。なお、児童数が多いため、市内での宿泊の受け入れが難しい3校については、国立三瓶青少年交流の家での活動を行っています。

児童意識調査では、体験活動前と後では次のように肯定的に答える児童の割合が増加しています。

項目	体験活動前	体験活動後
相手の立場に立って考えている。	87%	90%
進んで仲間と協力したり助け合っている。	90%	94%
三次市には、じまんでできることや所がたくさんあると思う。	90%	91%

■ 学校 ICT 整備事業（教育委員会）

令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領においては、小学校段階でのプログラミング教育の導入や学習活動において積極的に ICT（情報通信技術）を活用することが求められています。

本市では、新学習指導要領において求められる学習活動を全ての学校において実現できるよう、平成30年度から新たに学校 ICT 整備事業に取り組み、計画的に整備を進めています。

令和元年度は、ICT 支援員を1人派遣し、ICT 機器の効果的な活用方法やプログラミング教育の進め方など、学校の実態に応じた支援を行いました。

■ （新）部活動指導員配置事業（教育委員会）

部活動は、生徒の自己肯定感を高めたり、人間関係の構築を図ったりするなど、生徒の学びの場としてとても意義のあるものです。スポーツや文化活動などの専門的な知識や技能をもつ部活動指導員を配置することで、より一層の部活動の充実と、教職員の「働き方改革」の推進をめざしています。

令和元年度は、バレーボール部2人、吹奏楽部1人、計3人の部活動指導員を配置しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
特別支援教育推進事業	37,527		37,527	特別支援教育研修会参加者数 76人 通級による指導を開設（小学校）
学校支援員配置事業	53,846		53,846	学校支援員及び教育支援員数 34人

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位:千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
小中学校外国語教育推進事業	64,500	その他 64,000	500	<ul style="list-style-type: none"> ・三次市学力到達度検査（英語）における平均正答率の全国平均正答率比 +4.1 ポイント（中1） +5.0 ポイント（中2） ・小学校1・2年生の英語活動の実施率 100% 【イングリッシュキャンプ】 ・参加者 小学校 21人 中学校 38人 計 59人 ・参加者満足度 小学校 平均 99.9% 中学校 平均 100%
子ども夢・未来塾	128		128	<ul style="list-style-type: none"> 【子どもの体力充実事業】 ・参加者 小学校5年生 28人 小学校6年生 26人 計 54人 ・参加学校数 小学校2校 ・走カアップ教室に参加シタイムが向上した児童の割合 83%
がんばる中学生の英語学習応援事業【英語検定料補助】	1,889		1,889	<ul style="list-style-type: none"> 補助人数 566人 中学校卒業時段階で英検3級相当以上の割合 57.6%
学力ぐんぐん事業（ぐんぐん教員）	56,472		56,472	三次市学力到達度検査における市平均正答率の全国平均正答率比 +3.8 ポイント
学力ぐんぐん事業（ぐんぐん学力）	8,934		8,934	三次市学力到達度検査における市平均正答率の全国平均正答率比 +3.8 ポイント
みよし版わくわく体験活動推進事業	4,642	国県支出金 94	4,548	体験活動を通して成長したと思う児童の割合 93.7%
学校 ICT 整備事業	2,400		2,400	ICT 支援員 1人配置
部活動指導員配置事業	1,172	国県支出金 781	391	部活動指導員 3人配置
計	231,510	64,875	166,635	

イ 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

施策の概要

学校・家庭・地域が協働して地域の将来を担う子どもたちを大切に育てる小中一貫教育を推進しました。また、子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、地域に誇りと愛着を持ちつつ、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成しています。

さらに、学校・家庭・地域をつなぐパイプ役を担う社会教育委員が平成27年度に作成した「三次の子育て5か条」のリーフレットの配布やポスターの掲示、平成29年度からは「わが家の1か条」の募集を始め、家庭の教育力の向上を図る啓発活動を行いました。

また、平成30年度からは、身近な地域において保護者へ寄り添い見守るなどの支援を行う「家庭教育支援チーム」の設立に向けた取組として、先進地視察や活動団体などとの懇談会を行いました。

施策の成果

みよし教育フェスタを開催し、中学校区での取組の発信や「わが家の1か条」の表彰のほか、学校・家庭・地域が力を合わせて子どもを育てる教育の在り方について、幅広い世代の参加者とともに考えました。また、社会教育委員と連携して行った取組の成果として、甲奴地区に市内初の「家庭教育支援チーム」が発足しました。

事務事業の実施状況

■ みよし教育フェスタ（教育委員会）

令和元年11月24日、第6回みよし教育フェスタを三次市民ホールきりりで開催しました。

「夢人」をテーマに、社会教育委員会議による「三次の子育て5か条『わが家の1か条』」の表彰、小・中・高校生の学習発表、本市出身の詩人の方や世界で活躍されているピアニストによるトーク&コンサートを通して、学校・家庭・地域が力を合わせて取り組む「みよしの教育」について考えました。

■ 社会教育委員の活動（教育委員会）

平成27年度に作成した「三次の子育て5か条」のリーフレット配布を、小学校新1年生を対象に行いました。また、活用状況などの聞き取り調査を市内小中学校で行うとともに、「三次の子育て5か条」の継続的な活用促進策として平成30年度同様、「わが家の1か条」の募集を行い、924件の応募がありました。あわせて、「家庭教育支援チーム」の設立に向けた取組として、先進地視察や活動団体などとの懇談会を行い、啓発を目的とするリーフレットを作成しました。その成果として甲奴地区に三次初の「家庭教育支援チーム」が発足しました。

■ 家庭教育の充実（教育委員会）

地域での家庭教育の充実を図るため、学校や子育て支援センターなどで出前講座の機会を通じて「親の力」をまなび合う学習プログラムを活用し、親の役割、地域の役割についてグループ学習を行いました。計34回行い、延べ565人が参加しました。



子育て支援センターでの「親プロ」講座
「こんなときどうする」

第1節 まちづくりの主力である「ひとづくり」

■ 青少年育成講演会（教育委員会）

「生きる力」を育み、主体的に役割を果たすことのできる青少年を育成するため、市内中学生とその保護者を対象に青少年育成講演会「性と生を考える」を開催しました。講演会では、体と性についての正しい知識と、お互いを思いやりコミュニケーションをとることが、自分の命・体を守ることに繋がるということを学びました。



「性と生を考える」講演会 塩町中学校

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
みよし教育フェスタ	500		500	参加者 約 500 人
青少年育成講演会	60		60	中学生とその保護者を対象に講演会を実施 194 人
計	560		560	

■ （新）高校生地域づくり実践プロジェクト事業（地域振興部）

市内高等学校の生徒が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動などを支援し、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成を目的に、各高等学校の取組に対して補助を行いました。

この事業を活用し、三次青陵高等学校は、「足踏み式消毒液スタンド」を製作され、塩町中学校や4つの小学校へ設置されました。また、三次高等学校では「一人で みんなできてみんさい三次！～古くて新しい町 満喫めぐり」と題し、市内の施設や店舗を紹介する地域マップを作製され、市内の公共施設や店舗に配布されました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高校生地域づくり実践プロジェクト事業	240		240	<ul style="list-style-type: none"> ・三次青陵高校（足踏み式消毒液スタンド 7台） ・三次高校（地域マップ 13,000部）
計	240		240	

ウ 活力と信頼の学校づくり

施策の概要

子どもたちが安全・安心に学校で学び、生活するために、生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実を図り、不登校対策や問題行動に迅速、適切に対応しています。

また、学校施設整備事業に取り組み、ソフト面・ハード面ともに、より良い教育環境の整備に努め、保護者、地域から信頼される学校運営を行いました。

施策の成果

子どもたちの教育環境の整備などを図るため、通級学級や特別支援学級新設に係る教室整備をはじめとした学校施設整備事業、スクール便運行事業及び児童生徒安全確保緊急メール事業を行いました。

不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭、関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。特に、小学校と中学校が連携を密にしたことで、中学校入学時に学校復帰できた生徒や、進路指導に取り組んだことで、進路希望をかなえることができた生徒もいました。

特色ある学校づくり創造事業を行い、それぞれの学校で創意工夫ある教育活動を推進することができました。

学校・家庭・地域が協働して小中一貫教育を推進し、中学校区全体で開かれた学校づくりを進め、児童生徒の自己肯定感の向上や基礎的・基本的な学習内容の定着を図りました。

事務事業の実施状況

■ 学校施設整備事業（教育委員会）

特別な配慮が必要な児童生徒が学習する通級学級及び特別支援学級の新設に係る教室整備をはじめ、多数の施設整備を進め、各学校の学習環境の整備を図ることができました。

■ スクール便運行事業（教育委員会）

学校統廃合に伴う遠距離通学の児童生徒（一部保育所含む。）に対して、バス・タクシーを含め27路線のスクール便を運行しました。

■ 児童生徒安全確保緊急メール事業（教育委員会）

市内の児童生徒の保護者に対し、不審者や災害などの発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達することにより、児童生徒の安全確保を図ることを目的に緊急メール事業を引き続き行いました。この事業において情報を伝達するのは、①不審者の発生により、児童生徒への被害のおそれがある場合、②天災（台風、暴風、洪水、大雨、大雪、地震など）による被害のおそれがある場合などです。

■ いじめ防止・不登校対策推進事業（教育委員会）

教職員を対象に、いじめの未然防止や不登校解消に向けた研修会を開催し、いじめを許さない風土づくりやいじめの早期発見・早期対応、中1ギャップの解消、不登校の未然防止に努めています。

また、総合質問紙調査を実施して、子どもたちの学級環境や社会性などを分析し、学級経営の充実や教師と子どもたちの信頼関係、子どもたち相互の好ましい人間関係を育てるために活用しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

三次市こども応援センターや適応指導教室においては、教育相談員や青少年指導相談員、スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図り、学校や子ども、その保護者からの就学や不登校などの不安や悩みに対して相談・助言を行い、悩み解消に向けての取組を進めました。

さらに、市内小中学校に、三次市スクールサポーターを派遣し、学校内外を巡回したり、教職員へ生徒指導対応などの助言を行い、安全・安心な学校づくりを推進しています。

■ 特色ある学校づくり創造事業（教育委員会）

「活力と信頼のある学校づくり」の実現をめざして各学校が独自に創意工夫したオンリーワンの特色ある学校づくりを推進するため、学校独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援しました。

地域や児童生徒の実態を踏まえ、各学校の実践研究を進めるとともに、各中学校区を取組をまとめた小中一貫カレンダーや小中一貫だよりなどを作成し、広く情報発信しました。

また、「みよし教育ビジョン」を踏まえて策定した「三次市小中一貫教育基本構想『学びの風土づくりプラン』」に基づき、中学校区の小中学校が、めざす目標を共有する中で協働し、継続性・発展性をもって、児童生徒の育成を図る取組を進めました。

キャリア教育を軸とした、共通の教育課程「コアカリキュラム」と、各中学校区の特色を活かした「オリジナルカリキュラム」を、全ての中学校区で行い、児童生徒の成長につながる取組を進めました。



ブッポウソウの保護活動（作木小学校）



川地版イングリッシュキャンプ（川地中学校区）

■ 学校給食調理場整備事業（教育委員会）

「三次市学校給食調理場整備計画策定委員会」を設置し、委員会を計5回開催しました。平成30年3月に策定した「三次市学校給食調理場再編基本計画（案）」をもとに、各方面からの委員（学識経験者、保護者代表、農業関係者、学校及び調理場関係者）に、調理場整備について議論していただきました。

この「三次市学校給食調理場整備計画策定委員会」から提出された意見集約報告を尊重し検討を重ねた結果、令和2年3月、教育委員会として「三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について」を取りまとめました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
学校施設設備等整備事業 《下段：繰越明許分》	25,058			通級学級及び特別支援学級等空調機整備工事 小中学校施設設備等修繕工事ほか	
	23,887	国県支出金 起債	5,504 10,000	8,383	八次小学校特別支援教室トイレ改修工事 十日市中学校ほか7校ブロック塀撤去及びフェンス設置工事 みらさか学園体験広場等整備工事ほか
調理場施設設備等整備事業	5,992			5,992	十日市小学校屋根修繕工事 君田学校給食共同調理場真空冷却機真空ポンプ交換修理工事 君田学校給食共同調理場排水処理施設沈殿槽及び放流ポンプ槽蓋枠更新工事 吉舎学校給食共同調理場厨房ラインファン取替工事
スクール便運行事業	115,837	国県支出金	2,803	113,034	路線数 27 路線 利用者数 260 人
スクールバス更新事業	8,783	起債	8,600	183	三和小学校スクールバスの更新
児童生徒安全確保緊急メール事業	583			583	保護者の加入状況 101.7%
いじめ防止・不登校対策推進事業	15,901			15,901	「学校は楽しい」と、肯定的に答えている児童生徒の割合 85%以上 (令和元年度 87.6%)
特色ある学校づくり創造事業	8,355	その他	8,319	36	三次市学力到達度検査における市平均正答率の全国平均正答率比 +3.8 ポイント
学校給食調理場整備事業	548			548	「三次市学校給食調理場整備計画基本方針」の決定
計	204,944		35,226	169,718	

(3) スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～

ア “スポーツのまちみよし” の実現

施策の概要

「いきいき健康日本一のまち」の取組と連動した、市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致、また、指導者の育成を行う中で、競技力向上や交流人口の増加をめざしました。

施策の成果

住民自治組織や学校、企業、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携し、スポーツを通じた一体感の醸成と、ライフステージに応じたスポーツの実施、スポーツによる健康づくりへの意識の向上という効果が得られました。また、スポーツ推進委員による自主事業や研修も実施されるなど、指導者の資質向上をめざした取組も展開されました。大会やイベントも継続して開催され、市民のスポーツへの関心度や活力向上が図られました。スポーツ合宿の誘致についても、積極的な誘致活動を展開しました。

事務事業の実施状況

■ チャレンジデー2019 事業（地域振興部）

住民自治組織、企業、団体、各学校などと連携して、市民総参加型の事業として取り組みました。参加率は66.9%で平成30年度を4.1ポイント下回りましたが、2年連続で対戦相手に勝利しました。

住民自治組織や三次工業団地自治会など様々な団体に出向いての積極的なPRと参加依頼の強化に加え、当日は、市内全域で各団体による積極的な取組が行われました。大型商業施設での「お買い物ウォーキング」では、実施店舗を4店舗に拡大し、参加者数の増加を図りました。

また、チャレンジデー終了後も、出前講座や定期運動指導「楽トレ」を実施し、スポーツの習慣化に向けて、年間を通じて啓発活動を行いました。



お買い物ウォーキング（みんなで野菜体操）



開催式
（みよし運動公園陸上競技場）

■ 三次市スポーツ推進委員協議会活動（地域振興部）

三次市スポーツ推進委員の資質の向上を目的とした「研修部会」、役割や活動内容などの情報提供を行うための「広報部会」、ニュースポーツの普及促進や自主事業の開催を目的とした「事業部会」という3つの専門部を軸に活動を行い、市民を対象とした「体力測定会」の開催や「ラジオ体操研修」などを実施したほか、委員の活動PRとして会報誌を発行しました。



体力測定会

■ （新）夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催（地域振興部）

ラジオ体操を通じた市民のスポーツ振興を目的に、みよし運動公園陸上競技場において、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しました。

当日は早朝にもかかわらず、1,123人が参加しラジオ体操をして汗を流しました。

また、ラジオ体操の様子はNHK ラジオ第1で生放送され、全国に向けて本市のPRを行いました。



ラジオ体操の様子

■ 各種スポーツ大会の開催（地域振興部）

三次駅伝競走大会をはじめ、三次市体育協会やスポーツ少年団、市内各地域が行う市民の体力づくりの取組や市民が進んで参加できる多種多様なスポーツ大会を支援しました。このことにより、参加機会の拡大と市民スポーツ活動の振興につなげることができました。

京都で行われる全国大会への出場をかけた広島県高等学校駅伝競走大会では、男子の部 45 チーム、女子の部 32 チーム（男女あわせて約 500 人）が参加しました。

また、本市での開催は4年ぶりとなる、男子第 61 回・女子第 33 回中国高等学校駅伝競走大会が開催されました。中国5県から男子の部 34 チーム、女子の部 33 チーム（男女あわせて約 400 人）が参加し、みよし運動公園付設駅伝コースを疾走しました。

大会に向けた市民の皆さんの協力によるコースの整備や当日の沿道での声援など、秋の三次の一大イベントとして盛り上がりました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

区 分	内 容	参加者数
スポーツ大会	名称 第66回三次駅伝競走大会 月日 令和元年10月20日	男子：28チーム 女子：13チーム 参加者：314人
	名称 男子70回・女子36回広島県高等学校駅伝競走大会 月日 令和元年11月3日	男子：45チーム 女子：32チーム
	名称 男子第61回・女子第33回中国高等学校駅伝競走大会 月日 令和元年11月17日	男子：34チーム 女子：33チーム
	名称 県民体育大会出場	166人
スポーツイベント	名称 三次市チャレンジデー2019 月日 令和元年5月29日	35,126人 参加率66.9%
スポーツ・文化芸術報奨	名称 世界大会・全国大会出場	世界大会 6人 全国大会 92人

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市チャレンジデー2019	300		300	35,126人 参加率66.9%
第66回三次駅伝競走大会	1,000		1,000	男子：28チーム 女子：13チーム 参加者：314人
男子70回・女子36回広島県高等学校駅伝競走大会	2,400		2,400	男子：45チーム 女子：32チーム
男子第61回・女子第33回中国高等学校駅伝競走大会	2,400		2,400	男子：34チーム 女子：33チーム
スポーツ審判員等育成支援	35		35	資格取得支援 2団体
県民体育大会出場	252		252	166人
世界大会・全国大会出場	1,100		1,100	世界大会 6人 全国大会 92人
計	7,487		7,487	

■ (新) みよし運動公園野球場人工芝改修事業(地域振興部)

みよし運動公園野球場は、平成21年3月に完成して以降、プロ野球公式戦をはじめとした多くの利用があり、好評を得ていますが、建築から約10年が経過し人工芝の劣化が進行してきました。

特に内野人工芝については劣化が著しく、プレーに支障をきたす恐れもあるため、張替えを行い、快適にプレーできる環境を確保しました。



みよし運動公園野球場人工芝

■ 市営プール改修事業(地域振興部)

甲奴水泳プールは水槽塗装の剥離が著しく、漏水や衛生面で利用者の健康などへの影響も危惧されるため、防水シートの張替えを行い、快適で安全に利用できる環境を確保しました。

また、老朽化により機能が低下していた三和水泳プールの濾過装置を更新し、安全な水質を確保できる環境を整えました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
みよし運動公園野球場人工芝改修事業	79,518	起債 56,500 その他 20,000	3,018	内野人工芝の張替え
甲奴水泳プール改修工事	10,242	起債 10,200	42	防水シート張替え
三和水泳プール改修工事	6,797	起債 6,700	97	濾過装置更新
計	96,557	93,400	3,157	

イ スポーツを通じて子どもの夢を応援！

施策の概要

プロスポーツの試合の観戦やプロ選手を招いてのスポーツ教室の開催など、あこがれのトップアスリートと身近に接し、指導を受けることで、技術の向上だけでなく、スポーツに対する関心を高め、夢をもって前向きに進んでいく子どもを育てます。

施策の成果

プロ選手によるスポーツ教室では、技術指導だけでなく、トップアスリートと身近に接することで、スポーツに対する意識がより高揚しました。また、プロスポーツ観戦ツアーでは、ハイレベルの技術を目の当たりにする中で、子どもたちは感動を覚え、自分の夢を育むきっかけとなりました。

56年ぶりとなる本市でのオリンピック聖火リレーの実現に向けて、多くの人に関わってもらえるよう、オリンピックを招いての講演会などを実施したところ、子どもから高齢者まで幅広い世代の参加があり機運醸成につながりました。加えて、東京2020オリンピック聖火リレーエンブレムを使用した名刺の作成や懸垂幕の掲出など、計画的な広報活動により、新聞やテレビといった各種メディアに継続して取り上げていただき、「スポーツのまち三次」をPRすることができました。

事務事業の実施状況

■ 「トップアスリートによるスポーツ教室」の開催支援（地域振興部）

広島東洋カープやJTサンダース広島、広島ドラゴンフライズの選手・コーチによるスポーツ教室のほか、アンジュヴィオレ広島のコーチによる年間を通しての女子サッカースクールの開催を支援し、子どもたちがより高度な技術を修得できる機会を設けました。スポーツ少年団や中学生の子どもたちがトップアスリートから指導を受け、競技力の向上と意識の高揚が図られました。



トップアスリートによるスポーツ教室

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業（地域振興部）

<事前合宿>

令和元年8月12日から9月2日の期間でメキシコ陸上選手団29人を受け入れ、強化合宿に対する支援を実施しました。合宿期間中には、鶏飼、三次もののけミュージアムなどの文化・芸術の鑑賞のほか、市内中学校の学校訪問、陸上教室、フォークダンスなどの交流を実施し、子どもたちをはじめとする市民と選手団の交流の機会を提供しました。



メキシコ陸上選手団



学校訪問・交流（三和中学校）



陸上教室

＜機運醸成の取組＞

広島県 JICA の協力により、令和元年8月2日から9月1日の期間で、市内商業施設内においてメキシコ陸上選手団事前合宿受入記念「メキシコ展」を開催し、メキシコの文化や暮らしを紹介する写真や民族衣装などを展示しました。



メキシコ展

＜パラリンピックへの取組＞

2020年東京パラリンピックへの出場をめざす選手への支援と人材活用を通して、障害者スポーツの理解と普及を進めていくことを目的に、白砂匠庸選手（陸上競技）による陸上教室を、市内小中学校（4校、4回、計306人参加）で実施しました。



陸上教室（神杉小学校）

■（新）東京2020オリンピック聖火リレー機運醸成事業（経営企画部）

＜北島康介氏講演会・オリンピック関連展示＞

東京2020オリンピック聖火リレーの実施に向けた機運醸成を図るため、令和元年11月2日にオリンピック競泳金メダリストの北島康介さんを招いて講演会を開催しました。あわせて本市出身で、1964年東京オリンピックにおいて最終聖火ランナーを務められた坂井義則さんの軌跡展を開催しました。また、オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーであるコカ・コーラ社の協力を得て、東京2020オリンピック聖火リレータッチなど様々なオリンピックレガシーに触れていただく展示なども行い、市内外から延べ800人の来場があり、聖火リレーに向け機運を盛り上げることができました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」



北島康介氏講演会の様子



坂井義則氏の軌跡展の様子



聖火リレートーチなどの展示の様子

<各種媒体などを活用した取組>

- ・ 聖火メモリアル自動販売機及び JOC 支援自動販売機の設置

多くの市民の方にオリンピック聖火リレーや東京 2020 大会に興味・関心を持っていただくことを目的に、広島県内の聖火リレー出発地である三次もののけミュージアムやみよし運動公園など計7ヶ所に聖火メモリアル自動販売機などを設置しました。

JOC 支援自動販売機の収益の一部は、JOC を通じて各種スポーツ団体へ寄附されることとなっており、令和2年3月末までの本市の寄附額は 11 万 928 円となっています。



聖火メモリアル自動販売機
(みよし運動公園)



JOC 支援自動販売機
(三次市福祉保健センター)

- ・懸垂幕の掲出及びPR用のぼりの制作，SNSの活用

本市でのオリンピック聖火リレーの実施3ヶ月前となる予定であった令和2年2月18日には、市役所庁舎にPR用の懸垂幕を掲げました。また、聖火リレー実施50日前の令和2年3月30日から、のぼりを活用したPRを展開していく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、聖火リレーが延期となったため、掲出を見送りました。いずれも、新たな聖火リレーの日程などが公表された後に活用していく予定です。

また、幅広い層へ興味・関心を持ってもらうため、庁内組織「三次市オリンピック・パラリンピック推進本部」による公式Facebookを立ち上げ、SNSを活用した広報に取り組みました。



懸垂幕掲出の様子



PR用のぼり



公式 Facebook ページ

■ 「三次市民プロスポーツ応援事業」の開催支援（地域振興部）

市民を対象とした、サンフレッチェ広島及びJTサンダーズ広島の応援隊バスツアーを行いました。サンフレッチェ広島への応援116人、JTサンダーズ広島への応援119人が、エディオンスタジアム広島及び広島県立総合体育館へ応援隊として参加しました。多くの子どもたちが参加し、トップアスリートの華麗な技に触れ、スポーツに対する夢を膨らませました。

また、みよし運動公園陸上競技場において、女子サッカーリーグ公式戦を開催し、575人のアンジュヴィオレ広島応援隊が観戦に訪れました。



女子サッカー公式戦開催
(みよし運動公園陸上競技場)



三次市民サンフレッチェ広島応援隊
(エディオンスタジアム広島)



三次市民JTサンダーズ広島応援隊
(広島県立総合体育館)

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	16,944		16,944	陸上選手団強化合宿 22日間 29人
東京2020オリンピック聖火リレー機運醸成事業	1,556		1,556	機運醸成イベント 参加者 延800人 懸垂幕掲出1回
JTサンダース広島交流事業バレーボール教室	102	その他	102	参加者 53人
君田夢のバレーボール教室	200	その他	200	参加者 181人
三次市野球教室 in きみた	280	その他	280	参加者 約180人
三次地区女子サッカープロジェクト	532	その他	532	参加者 延210人
広島ドラゴンフライズによるバスケットボールクリニック	100	その他	100	参加者 48人
三次市民アンジュヴィオレ広島応援隊	234		234	観客数 575人
三次市民サンフレッチェ広島応援隊バスツアー	641		641	参加者 116人
三次市民JTサンダース広島応援隊バスツアー	607		607	参加者 119人
計	21,196	1,214	19,982	

ウ 三次の文化・芸術の発展継承と創造

施策の概要

文化の創造と発信の拠点である三次市民ホールきりりにおいて、市内の学校や文化団体の発表会をはじめ、著名なアーティストによる優れた舞台芸術に至るまで、様々なジャンルの公演を行いました。子ども文化芸術ふれあい事業では、子どもたちに質の高い本物の芸術を鑑賞・体験できる機会を提供しました。

また、奥田元宋・小由女美術館を核とし、はらみちを美術館、美術館あーとあい・きさ及び三良坂平和美術館の4館で美術館事業を展開しました。インバウンド需要が高まる中、国内外からの来館者の受入れに積極的に取り組みました。

三次の子どもたちの健やかで心豊かな成長を願う真田一幸さんの寄附を財源として、創設した「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」では、子どもを対象としたスポーツ・文化団体に対する補助金の交付や、スポーツや文化を通して子どもたちの活動を支援するために用具の購入を行いました。

施策の成果

三次市民ホールにおける自主事業は、市民の意見を反映させるため、市民代表者、指定管理者、専門的ノウハウを有する者及び行政関係者の4者による「三次市民ホール事業運営委員会」が行っています。事業のジャンルや演目などは、専門的ノウハウを有する市民ホール企画支援業務受託者からの企画提案や、同者からのアドバイスを受けて決定しました。また、市民ホールのボランティアサポーター「NPO 法人きりり倶楽部」は、市民参加の立場から自主事業を企画・運営しました。子ども文化芸術ふれあい事業では、本市に古くから伝わる伝統文化・芸能を保存し未来へ継承していくための発表の場を提供するため、みよし伝統文化・芸能フェスティバルなどを行いました。

奥田元宋・小由女美術館では、常設展に加え、年間6回の企画展を開催しました。夏休みには子ども向け企画展の開催を、広島県立歴史民俗資料館及び三次商工会議所と連携して行いました。

企画展の関連事業として、大人向け・子ども向けのワークショップやイベントを行い、学校連携・地域連携を推進しました。市民が育てる美術館として、サポートメンバーの募集やボランティアの育成を引き続き行いました。

文化施設において市民に質の高い事業を継続的に提供することにより、市民が芸術文化への関心を深め、サポートボランティアとして積極的に活動を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 美術館の運営とネットワーク事業（教育委員会）

美術館の運営は、4館とも指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営を行いました。各館の個性を活かした常設展や魅力的な企画展、ロビーコンサートなどのイベントが行われました。

美術館の入館者は、奥田元宋・小由女美術館が51,097人、はらみちを美術館は8,410人、美術館あーとあい・きさは4,743人、三良坂平和美術館は11,760人でした。

■ 奥田元宋・小由女美術館常設展示室リニューアル事業（教育委員会）

奥田元宋氏・小由女氏の作品の魅力を十分に堪能できる展示空間を創出するため、元宋氏の画室遺品の展示や、常設展示室の改修を行いました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
奥田元宋・小由女美術館常設展示室リニューアル事業	30,564	起債 24,200	6,364	常設展示室 小由女展示室 1・2 274 m ² 休憩室コーナー 44.5 m ²
計	30,564	24,200	6,364	

■ 魅力あるみよしスポーツ・文化振興事業の展開（教育委員会）

スポーツ・文化みよし夢基金の運用益を財源の核として、スポーツ・文化の新たな事業を展開するため、次の事業に対しスポーツ・文化振興事業補助金を交付しました。

<スポーツ・文化振興事業>

(単位：千円)

事業名	主催者	日程・会場	事業内容	事業費	内補助金額
三次市花園親善 ゲートボール大会	三次市花園ゲート ボール協会	平成31年4月～令和元年11月 (第3土曜日※8月除く) 十日市親水公園	三次市、市外チーム との親睦、技術の研 鑽、地域交流	156	35
夢に向かって！ ふるさと 里山と都市を繋 ぐ集い	創志塾	令和元年8月17日(土) みよしまちづくりセン ター	ふるさと出身の先 輩と、ふるさとで夢 に挑戦する小中高 生・若者の交流	491	200
ラインホルト・ フリードリヒ、 竹沢絵里子トラ ンペットとピア ノのタベ	ラインホルト・フ リードリヒ、竹沢 絵里子トランペッ トとピアノのタベ 実行委員会	令和元年11月28日(木) 三次市民ホールきりり	コンサートと地元 吹奏楽部学生に対 しての公開レッス ン	660	200
計	3件			1,307	435

■ 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（教育委員会）

子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、74団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。

また、子ども神楽団などの子ども伝統文化団体、スポーツクラブにスポーツ・文化活動で使用される用具を購入しました。

<真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金>

(単位：千円)

団体種別	補助対象活動	件数(件)	補助金額
スポーツ系	団体運営	58	4,751
	大会等開催	9	892
文化系	団体運営	6	551
	大会等開催	1	100
計		74	6,294

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具整備＞

(単位：千円)

用具種別	品名等	件数(件)	購入金額
文化系	吹奏楽備品(クラリネット, ティンパニ, チューバ等)	6	1,895
計		6	1,895

■ 三次市民ホール自主事業支援事業(教育委員会)

三次市合併15周年記念・市民ホール5周年記念事業「池辺晋一郎&N響団友オーケストラ」コンサートや「倭-YAMATO 日本ツアー2019 三次公演」, 「陸上自衛隊中部方面音楽隊コンサート」をはじめ, 来場者が夏季に比べて少ない冬季には「第3回三次市神楽共演大会」「第3回三次名人会(林家三平ほか)」など, 多様なジャンルの舞台公演を開催し, 市内外から大勢の観客を集めました。また, 小中学生が授業の中で, プロの芸術家の音楽やダンスに触れたり体験できる「アウトリーチ事業」を実施しました。令和元年度は, 初の試みとして高校生を対象とした演劇のワークショップや乳幼児とその保護者がプロの芸術作品に触れることができる「アートスタート事業」など, 次世代を担う子どもたちが良質の文化芸術に触れ, 豊かな創造力や感性を育むことを目的とする事業に取り組みました。さらに, 「みよしKIRIRI 児童合唱団」や「人形劇団きりり」への活動支援など, 市民参加・育成型の事業も行いました。入館者数は70,522人(うち大ホールは35,121人)でした。また, NPO法人きりり倶楽部主催の「テーブルイクコンサート(計3回)」, 「クラシック楽楽ゼミナール(全4回)」のほか, 「きりり de 夏まつり」を実施し, 地域の子どもたちを中心に多くの市民の参加がありました。



三次市合併15周年記念・市民ホール5周年記念事業
池辺晋一郎&N響団友オーケストラ



倭-YAMATO 日本ツアー2019
三次公演

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
三次市民ホール 自主事業支援事 業	28,013	その他	19,893	8,120	<ul style="list-style-type: none"> ・ザ・ブラザース・フォアありがとうジ ャパンツアー2019 377人 ・昭和のうたコンサート公演 377人 ・夏の雲は忘れない ヒロシマ・ナガサ キ 1945年 327人 ・陸上自衛隊中部方面音楽隊コンサート 876人 ・ブーク人形劇場 海外特別公演 「バビロン」 53人 ・サンクトペテルブルク国立舞台サーカ ス公演 2回 715人 ・みよし KIRIRI 児童合唱団育成事業 (第4回定期演奏会) 206人 ・人形のまちみよしシリーズ とらまる 人形劇団「2019新作」 98人 ・倭-YAMATO 日本ツアー2019 三次公演 632人 ・夏休み!きりり探検ツアー 55人 ・「きりり倶楽部」育成事業 (ティーブレイクコンサート) 3回 278人 ・エリザベト音楽大学との芸術交流 4回 678人 ・アウトリーチ事業(音楽) 市内小学校3校, 中学校1校 コンサート 371人 ・アウトリーチ事業(ダンス) 市内小学校3校 ワークショップ 90人 ・アートスタート事業 2回 71人 ・きりり de 夏まつり 延約600人 ・池辺晋一郎&N響団友オーケストラ 517人 ・第3回三次市神楽共演大会 628人 ・第3回三次名人会 524人 ・アウトリーチ事業(Q学) 180人
計	28,013		19,893	8,120	

■ 子ども文化芸術ふれあい事業（教育委員会）

平成 28 年度に「スポーツ・文化みよし夢基金」を財源に本事業を創設し、「小・中学生芸術鑑賞事業」として、広島交響楽団オーケストラ音楽教室、「三次きらきらコンサート（三次市吹奏楽演奏会）」、「第 13 回みよし伝統文化・芸能フェスティバル」などを開催し、市内の小中学生を中心に芸術に親しむ機会を提供しました。

また、三次子ども市議会で提案のあった「三次にも映画館をつかってほしい」という声に呼応して平成 30 年度に引き続き、子ども映画上映会を開催し、「名探偵コナン 紺青のフィスト」と「ペット2」を各2回上映しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子ども文化芸術 ふれあい事業	6,639	その他	5,672	967
				○小・中学生芸術鑑賞事業 2,346 人 ・広島交響楽団オーケストラ音楽教室 1,637 人 ・市内美術館等の見学鑑賞 709 人 ○三次きらきらコンサート（三次市吹奏楽演奏会） 約 460 人 ○第 13 回みよし伝統文化・芸能フェスティバル 約 800 人 ○子ども映画上映会 ・「名探偵コナン 紺青のフィスト」 679 人 ・「ペット2」 352 人
計	6,639		5,672	967

工 歴史・伝統・文化の継承と発展

施策の概要

文化財は、地域の歴史や文化などを正しく理解し、これからのまちづくりを考えるための基礎となる貴重なものです。その文化財を守り、伝えることで、地域に誇りをもって生活できるようになることをめざし、事業に取り組みました。

施策の成果

指定文化財の保護のため、史跡寺町廃寺跡整備事業として発掘調査を行いました。新しい情報や成果を得るとともに、小学生の学習や生涯学習の場として、地域の歴史や文化に触れる機会を提供しました。また、文化財について広く周知するために小冊子を作成し、市内の小学校を中心に配布しました。

辻村寿三郎人形館展示支援事業では、企画展を開催し、県内外から多くの来館があり、本市ゆかりの作家の芸術を発信しました。

事務事業の実施状況

■ 文化財調査事業（教育委員会）

埋蔵文化財の保護と開発の調整を図るため、道路の整備や土地の造成など開発事業の際には、文化財の取扱いについての協議や発掘調査などを行い、保存や記録を行いました。発掘調査が1件あり、また、開発工事などに係る試掘調査を3件行いました。

■ 文化財保護事業（教育委員会）

文化財所在地の草刈りなど、環境を整備することで、文化財を後世に残し、知的観光資源としての活用を図りました。より良い方法で文化財を残していくために、地域の協力を得ながら、国や県の機関と情報交換を行い、検討しました。

また、文化財保護委員を中心に、市内の指定文化財の現状確認や調査を行いました。

■ 文化財副読本の作成事業（教育委員会）

文化財に関する学習啓発のため、副読本として利用できる小冊子「三次市の文化財」を作成しました。シリーズ5冊目として、重要文化財のうち広島県矢谷古墳出土品などについてわかりやすくまとめ、市内小中学校に配布しました。

■ 博物館・資料館の活用事業（教育委員会）

文化財などを展示・収蔵するために、三次市歴史民俗資料館などの施設の改装や修繕を行いました。分散している作木町内の文化財（民具など）を適切に保管・展示するため、関係資料を下地区自治交流センター「めんがめ」に集約し、展示品の仕分けや展示棚などの整備を行い、令和2年2月21日から公開を始めました。展示品を「しごと」（生産に関する民具）、「くらし」（衣食住に関する民具）、「つながり」（社会生活や娯楽に関する民具）と3部屋に分類し、各民具に説明文を記しました。あわせて、作木町の民謡や映像も紹介し、分かり易い展示をめざしました。



民具の展示の様子（めんがめ）

■ 三次まちなかギャラリー事業（教育委員会）

三次本通商店街に、来訪者が三次人形など三次地区の歴史・文化に触れる、町歩きのしかけとして、「まちなかギャラリー」を整備しており、これまで整備してきた三次地域交流館や展示棚4ヶ所に加え、令和元年度は1ヶ所を新たに設置し、三次町に伝わる稲生物怪録に関する資料や三次人形などを展示しました。

■ 史跡寺町廃寺跡整備事業（教育委員会）

文化庁や広島県教育委員会文化財課との協議を行いながら、第6次・第7次発掘調査を実施しました。

重要な建物跡である金堂や塔の調査を行い、初めて金堂の南階段を確認するなど、新しい情報や成果を得ることができました。

また、調査中に、現地見学会を開催したほか、地元への見学会や小学生の体験学習を行うなど、多くの方々に本市の歴史・文化を現地で体感していただきました。



第7次発掘調査現地見学会

■ 辻村寿三郎人形展示支援事業（教育委員会）

辻村寿三郎人形館の運営をする一般社団法人 寿三郎みよしに対して補助金を交付し、企画展として「スサノオ」「瀧夜叉姫」「阿久利姫生誕 350年記念」が開催されました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
作木郷土資料館 整備事業	2,634		2,634	展示品数 500 点
三次まちなかギ ャラリー事業	1,375	国県支出金 687	688	三次地域交流館・既設展示棚 4 ケ所での 展示 新規設置 1 ケ所
史跡寺町廃寺跡 整備事業	10,184	国県支出金 5,092	5,092	発掘調査の実施, 関係機関協議 第6次発掘調査現地見学会 165 人 第7次発掘調査現地見学会 174 人
辻村寿三郎人形 展示支援事業	8,000		8,000	スサノオ 449 人 瀧夜叉姫 4,303 人 阿久利姫生誕 350 年記念 2,899 人
計	22,193	5,779	16,414	

オ 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進

施策の概要

受講生自身が自己実現できる講座の開催やまちづくり・地域づくりに必要な人材の発掘と育成、さらには成果を地域に還元できるよう、様々な学習機会を設けました。また、子どもたちに三次の魅力を認識してもらうため、三次の文化を体験できる講座を企画しました。図書館活動としては、ころぶっくる号（移動図書館車）の運行や、ボランティアによる「お話し会」の開催など、気軽に立ち寄れる情報拠点、読書施設、知的財産の保存活用施設としての図書館をめざし、利用者の利便性の向上に努めました。

施策の成果

市民が三次の再発見やスキルアップを図り、自分らしく豊かな生活を送るための術を学ぶ場として、令和元年度も引き続き、暮らし文化セミナーを開催しました。また、家族で三次の文化である「鶺鴒」を体験できるよう、鶺鴒体験講座を実施しました。

また、図書館では適正な蔵書管理とレファレンスサービス（調べもの相談）の向上を図り、市民の文化生活に関する情報の受発信の場としての活用も拡大しています。また、ボランティアによるお話し会や、出前講座も積極的に開講しました。11回目を迎えた「本のメッセージコンクール」は本に親しむことのできる事業として定着しました。さらに寄贈されたSPレコードを活用したコンサートを開催しました。今後もより活用しやすい施設をめざして取り組んでいきます。

事務事業の実施状況

■ 民間活力を活用した講座の開講（教育委員会）

幅広い年齢層を対象に、市民ニーズに応えた様々な分野にわたる講座を開講しました。個人の可能性を広げる連続講座「暮らし文化セミナー」（全6回）を開催し、延べ362人が受講しました。

■ 図書館活動（教育委員会）

蔵書については、各館の容量や市民ニーズを勘案し充実を図りました。また、利用促進のため、近隣市町との広域利用を行っています。ころぶっくる号の運行、全館での「お話し会」の定期開催支援や「おたのしみ教室」を開催しました。

また、保育所・小学校への定期配達による貸出や小中学校への職員派遣など、子どもの読書活動への支援を行いました。加えて、年間を通じて各館で企画した特集展示を行いました。読書通帳100冊達成表彰、受験応援しおりの配布や読書に関するクイズなどの親しみやすい取組を通して、気軽に立ち寄れる図書館をめざしています。

三次市重要文化財である「往来本」について学ぶ取組として、往来物研究者である小泉吉永氏を講師に迎え、インターネットを利用した遠隔講座「おとなの寺小屋」を開講しました。

■ 生涯学習センターの改修（教育委員会）

三次市生涯学習センターを安全で利用しやすい施設にするため、耐震改修のほか、空調機器整備、トイレ改修、外壁改修などのリニューアル改修を行い、生涯学習センターとしての機能の充実を図りました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

<図書資料>

図書館名	蔵書数（冊・点）	
	平成30年度末	令和元年度末
三次市立図書館	156,943	156,561
三次市立君田図書館	15,323	15,403
三次市立布野図書館	14,536	14,775
三次市立作木図書館	19,564	19,356
三次市立吉舎図書館	17,327	17,110
三次市立三良坂図書館	18,312	18,092
三次市立三和図書館	34,765	34,685
三次市立甲奴図書館	29,083	29,215
合計	305,853	305,197

<図書館利用状況>

図書館名	個人登録数（人）		貸出冊数（冊・点）		開館日(日)	来館者数(人)
	平成30年度末	令和元年度末	平成30年度末	令和元年度末	平成30年度末	令和元年度末
三次市立図書館	30,786	34,287	219,874	221,505	326	152,183
三次市立君田図書館			18,122	16,204	317	5,305
三次市立布野図書館			22,638	23,902	317	5,108
三次市立作木図書館			15,763	15,159	317	5,016
三次市立吉舎図書館			22,678	21,179	317	6,713
三次市立三良坂図書館			31,505	31,123	317	7,675
三次市立三和図書館			20,695	21,175	317	5,902
三次市立甲奴図書館			18,986	20,926	317	3,411
合計	30,786	34,287	370,261	371,173	-	191,313

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
生涯学習事業	4,000		4,000	文化振興・生涯学習事業(業務委託) 三次歴史塾 74人 ジュニアチャレンジ 40人 輝くあなた 362人
図書館事業	100,547	その他 1,000	99,547	自主事業参加者(延人数) 講演会など 1,100人 本のメッセージカードコンクール 1,316人 おはなし会 1,218人 出前講座 1,447人
三次市生涯学習センター耐震及び改修工事 《繰越明許分》	53,159	起債 53,100	59	RC造4階建 2,098㎡ 総事業費 277,623千円
計	157,706	54,100	103,606	

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

カ 国際交流の推進

施策の概要

海外の姉妹・友好都市などとの国際友好親善及び国際協力推進並びに国際的な人材の育成及び市内在住外国人への支援を図るため、一般財団法人三次国際交流協会の運営を支援するとともに、連携し各種事業を推進しました。

施策の成果

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、市内在住外国人支援を含めた国際交流事業全般について、取組を推進することができました。

また、友好・交流都市との訪問・受入れなどを行い交流の絆を深めました。

事務事業の実施状況

■ 国際交流推進事業（地域振興部）

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、市内及び近郊の外国人居住者を対象とした生活相談を、通年で週に1回開催しました。言葉や生活習慣の違いから生じる各種相談が年間35件ありました。

また、「受入事業・派遣事業の支援」として、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付しました。友好都市からの訪問団を受け入れ、また友好・交流都市を訪問し、子どもたちが、ホームステイや学校間の交流を通して文化、習慣などの違いを経験することで、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

スピーチ交流会では、市内の中学生・高校生23人が、決められたテーマをもとに英語でスピーチを行い、英語への関心と英語力の向上を図りました。



2019スピーチ交流会



アメリカス市訪問団



日本・カナダ教育国際交流事業派遣者結団式

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化する中、2月に友好都市提携をしている中国・四川省雅安市雨城区からの支援要請を受け、本市から、医療用マスクや防護服などの支援物資を寄贈し、3月には、雅安市雨城区からマスクの寄贈を受けました。両市区の永年にわたる交流の積み重ねが、防護対策用品の相互支援につながり、両市区の「友好の絆」を確認しました。

主催団体	事業名	事業概要
NPO 法人こうぬシミー・カーターシビックセンター国際交流協会	第28次アメリカス市訪問団派遣事業 (令和元年8月16日～23日)	派遣：20人（うち子ども15人） 表敬訪問、ホームステイ、学校間交流など
	アメリカス市訪問団受入事業 (令和元年6月2日～10日)	受入：16人（うち子ども12人） 表敬訪問、ホームステイ、学校間交流など
三次インド交流協会	インド・ハイデラバード市との交流推進事業 (令和元年7月1日～2日)	受入：4人 表敬訪問、学校間交流に向けた協議など
日加教育国際交流協会	日本・カナダ教育国際交流事業（訪問団派遣） (令和元年10月29日～11月4日)	派遣：18人（うち子ども15人） ホームステイ、学校間交流など

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
国際交流推進事業	5,446		5,446	外国人生活相談 35件 海外派遣（子ども）30人 スピーチ交流会参加者 23人 雅安市への寄贈 マスク 3,000枚 防護服等 1,000セット 雅安市からの寄贈 マスク 63,200枚
計	5,446		5,446	

(4) 男女共同参画・平和・人権 ～みんなが協力してつくる、人にやさしく住みよいまち～

ア 男女がともに活躍できる環境の充実

施策の概要

三次市男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民を対象とした啓発事業の実施と女性保護対策の充実などに取り組みました。あわせて、女性の活躍推進のため、講演会や啓発事業を行い、子育てしながら働きやすい環境づくりへ向けた取組を行いました。

施策の成果

男女共同参画推進講演会を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、家庭と仕事での協力や分担の大切さ、お互いが飛躍していくためのポイントなど例をあげて紹介し、男性の家事参画の理解の浸透を図りました。

事務事業の実施状況

■ 男女共同参画推進事業（地域振興部）

男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、男女共同参画の理解の浸透と女性活躍の機運醸成を図りました。基本計画の内容や女性活躍推進の取組について、広報紙をはじめ、市ホームページ、チラシなどにより、啓発に取り組みました。

三次市女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」の1周年記念イベントにおいて、男女共同参画推進講演会を実施し、夫婦で店舗経営をされておられる1組の夫婦を講師に迎え、家庭や仕事でお互いが協力し合い、飛躍していくためにやっていることなどを話してもらい、ワーク・ライフ・バランスなどについて、理解を深める取組を行いました。

あわせて、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会や研修会を通して事業の発展に努めました。

また、男女共同参画審議会では、男女共同参画や女性の活躍推進に係る各種施策の実施状況を確認するとともに、次期計画に向けたアンケート調査への意見をいただき、今後の取組を進める上での課題などについて、議論していただきました。



アシスタ lab.1周年記念イベント
男女共同参画推進講演会

■ (新) 男女共同参画基本計画(第4次)策定アンケート調査事業(地域振興部)

「三次市男女共同参画基本計画(第3次)」の評価を行うとともに、次期計画である「三次市男女共同参画基本計画(第4次)」の策定に向けた基礎資料とするため、本市の男女共同参画・女性の活躍推進の現状やニーズを把握することを目的として、アンケート調査を実施し、課題の整理を行いました。また、県立広島大学と連携し、市内の事業所へ聞き取り調査を実施し、男女共同参画への実態を取りまとめました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
男女共同参画推進事業	2,643		2,643	男女共同参画審議会 1回開催 男女共同参画講演会 参加者 約100人 三次市女性連合会男女共同参画講演会 参加者 約300人
男女共同参画基本計画(第4次)策定アンケート調査事業	2,134		2,134	男女共同参画アンケート調査 発送数 市民 2,000人 発送数 事業所 324件 アンケート回収率 市民 26.7% 事業所 44.8%
計	4,777		4,777	

イ 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚

施策の概要

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念されています。そうした中で、戦争体験の継承と平和の尊さの次世代への継承、そして、恒久平和の願いを市民へ呼びかける事業を行いました。

本市では、市民が身近なことから平和に関心を持ち、考えられるよう、広島東洋カープの協力を得て、「平和の灯ろうコンテスト」にカープ球団選手から平和メッセージをいただき、受賞作品とともに巡回展示を行いました。

施策の成果

戦争の悲惨さと、原爆の非人道性を語り継ぎ、恒久平和の願いを次世代に伝えるため、「平和のつどい」、「平和の灯ろうコンテスト」、「平和折り鶴募集」などの平和祈念事業を実施し、多くの市民が取り組むことで、恒久平和の願いの浸透を図ることができました。

また、核実験への抗議活動や、米軍の低空飛行訓練に対する中止要請は、世界恒久平和を願う市民メッセージとして発信しています。平和を願う思いが継承されるよう、啓発活動を通じて、市民一人ひとりの意識の高揚に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 平和推進事業（地域振興部）

広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、解体折り鶴を利用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、市内の老人福祉施設や小中学校の児童生徒などから522点の応募がありました。広島東洋カープの選手からは、灯ろう用紙に平和メッセージをいただき、受賞作品とともに市内巡回展示を行いました。

また、本市も加盟している「平和首長会議」などと連携を取りながら、情報の収集や交換を行い、核兵器廃絶を訴えました。

平和への思いを込めた折り鶴の募集には、市民から53,179羽が寄せられ、平和への願いとともに広島平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。

広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。

■ 平和祈念事業の開催（地域振興部、三良坂支所）

市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどい MIYOSHI 2019」を三良坂平和公園で開催しました。市内中学生による「三次市平和非核都市宣言」の朗読、「平和の灯ろうコンテスト」の表彰を行いました。平和の灯ろう約1,000基が点灯される中で、市内コーラスグループや「ESTACION（エスタシオン）」による平和コンサートを行い、参加者全員で平和への祈りを捧げるとともに、平和のメッセージを発信しました。



平和のつどい MIYOSHI 2019

■ 関連事業への取組（地域振興部）

市民から寄せられた米軍機低空飛行訓練目撃情報の件数は、延べ17日、41件でした。米軍岩国基地への空母艦載機移転の影響などにより、目撃件数は増加傾向であり、今後も注視していく必要があります。「米軍機による低空飛行の騒音被害に関する関係自治体の協議会」（廿日市市，北広島町，安芸太田町，三次市）において、引き続き情報共有を図り，連携した取組を行いました。

北方領土返還運動については，北方領土の日にあわせて関係団体とともに市内のショッピングセンター2ヶ所で街頭啓発活動を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
平和推進事業	85		85	平和の灯ろうコンテスト 応募数 522点 受賞作品巡回展示 12会場 折り鶴募集 53,179羽
平和祈念事業	1,291		1,291	平和のつどいMIYOSHI2019 (8月3日 / 三良坂平和公園) 参加者 約500人
計	1,376		1,376	

ウ 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発

施策の概要

広島法務局三次支局、三次人権擁護委員協議会などと連携を図りながら、互いの違いを共に認め合い、支え合う、「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発を行い、人権尊重のまちづくりを進めました。

施策の成果

人権週間にあわせた啓発活動や、人権講演会を通じて、「心の扉」を開いていくことを学び、人間が支え合って生きていることを実感していただくことができました。

小中学生による作文や書などの作品制作も学校単位で取組が行われ、展示や発表の場を提供することで、本人や保護者などに自覚が芽生えています。人権尊重の普及に向けて、今後も地道な啓発活動を行います。

事務事業の実施状況

■ 「ひと・かがやきフェスタ 2019」の開催（地域振興部）

人権週間にあわせ、12月8日に、三次人権擁護委員協議会と連携して、作文発表や講演会を中心とした「ひと・かがやきフェスタ 2019」を開催しました。あわせて、市内の小中学生が人権への思いを表現した「人権ハート絵かがやきメッセージ」の展示、全国中学校人権作文コンテスト広島県大会三次地区大会における入賞作品の朗読、人権擁護委員による啓発劇、人権書道展、人権啓発パネル展など幅広い内容で行いました。

人権講演会では、元オリンピックランナーの松野明美さんを講師に迎え、「人生はいちばん じゃなくてもいい～生まれてきてくれて ありがとう～」と題して、講演をしていただきました。「ダウン症」による障害を持った息子さんの誕生に、一度は、一生隠そうと決心されますが、子育てを通じて心が変化し、「人生は人との競争じゃない、いちばんじゃなくてもいい」と気付かされた体験を赤裸々にお話いただき、障害への理解を深めることができました。

三次市民ホールきりりを会場に、3つの合同イベントである「みよしいきいきふれあいフェスタ」内での開催であり、多くの市民の参加が得られ、「人権」を身近に感じていただき、効果的な啓発を行うことができました。

■ 「人権の花」運動（地域振興部）

植物を育てることで、子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的に、広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で、粟屋小学校、神杉小学校、田幸小学校、みらさか小学校の4校にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。人権の花贈呈式及び感謝状贈呈式において、児童に対して人権講話や人権クイズなどを行い、人権に対する関心を高め、理解を深めることができました。

■ PTA人権教育講演会への補助（地域振興部）

小中学校が行うPTA人権教育講演会に対し補助を行い、児童生徒や保護者に対する人権啓発の取組を支援しました。

■ **みよし日本語教室（地域振興部）**

市内在住の外国人が日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、「みよし日本語教室」を開催しました。日本語学習支援スタッフ 14 人の協力により、受講生は 43 人（令和元年度末現在）で、毎週火曜日と木曜日に開催しています。

また、持続的に日本語を学べる機会を確保するため、日本語学習支援スタッフ養成講座を開催し、日本語学習支援スタッフの確保及びスキルアップを図りました。

引き続き、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

■ **各種相談事業の充実（市民部、地域振興部）**

外国人が日常生活や地域、職場において各々の個性や能力を発揮しながら活躍できる社会づくりを推進するため、一般財団法人三次国際交流協会の協力を得ながら、外国人生活相談を毎週 1 回開設しました。今後増加が見込まれる外国人の方の窓口での諸手続きなどに対応するため、音声翻訳 11 言語、テキスト翻訳 30 言語の中から選択した言語に自動で翻訳し、タブレット端末に音声やテキストを出力する AI アプリ「ボイスビズ」の検証・実証を行い、本格導入に向けての準備を行いました。

また、弁護士による「市民無料法律相談」を毎月 2 回開設したほか、消費生活相談や人権相談など、市民が安心して相談できる体制の充実に努めました。

■ **女性保護対策事業（子育て支援部）**

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）に基づく暴力被害女性の保護を図るため、相談員を配置して対応しました。婦人相談では、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの深刻な問題のほか、広く女性が抱える諸問題の解決のため、相談員による面談、電話相談を行いました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
「ひと・かがやき フェスタ2019」 開催	690		690	開催日：12月8日 場 所：三次市民ホールきりり 参加者数：約300人 人権ハート絵展示数：181点 (小学校19校, 中学校13校)
「人権の花」運動	109	国県支出金 68	41	【実施校】 市内小学校 4校 ヒヤシンス栽培セット 320個
PTA人権教育講 演会への補助	121		121	【実施校】 市内小学校 5校 市内中学校 1校
みよし日本語教室	760		760	開催日：毎週火曜日・木曜日 日本語学習支援スタッフ 14人 日本語学習支援養成講座 受講者 25人
各種相談事業	3,947	国県支出金 904	3,043	無料法律相談(月2回) 113件 消費生活相談 170件 外国人生活相談(週1回) 35件 生活相談 47件
【再掲】 女性保護対策事業	2,114	国県支出金 1,057	1,057	婦人相談件数297件(実人数53人) (うちDV相談174件 実人数21人)
計	7,741	2,029	5,712	

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

□保健・医療

□福祉

□地域公共交通

□防災・安全

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標として、健康づくりや生活習慣病予防の事業に取り組みました。

また、子どもから高齢者まですべてのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進する「三次市健康づくり推進計画」に基づく取組を進めました。

施策の成果

「三次市健康づくり推進計画」に基づき「健塩プロジェクト（食育推進事業）」、「きずなプロジェクト（自殺対策）」を積極的に推進し、各プロジェクトの取組により、市民のこころとからだの健康づくりにつながりました。

平成 30 年度に開設した「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」を活用した健康づくりを推進しました。甲奴健康づくりセンターの年間延利用者は平成 30 年度より約 1,700 人増加し、トレーニングマシンや各種教室の利用などにより、利用者の体力の向上や健康づくりにつながりました。

「健塩プロジェクト（食育推進事業）」として、健塩（健康を維持するための適切な塩分のとり方のこと）の取組を三次市食生活改善推進協議会と連携し行いました。また、市内の健塩応援店の拡充を図ることができました。

「きずなプロジェクト（自殺対策）」として、「いのちを支える自殺対策推進庁内連絡会議」を開催し、自殺対策について、市役所内で横断的に取り組む体制を構築しました。

事務事業の実施状況

■ 食育推進事業（福祉保健部）

三次市健康づくり推進計画に基づき、「健塩プロジェクト（食育推進事業）」を重点に取り組みました。

ライフステージごとの食育講座を通して健康づくりに取り組むとともに、市広報での「健塩レシピ」をはじめ情報発信に努めました。

また、新たに味覚形成期の幼少期からの減塩実践をめざして保育所・幼稚園での「子ども健塩講座」を開始しました。あわせて、三次市食生活改善推進協議会の協力を得て、受診者に家庭の味付け濃度を比較してもらうため、総合健診全会場で健塩みそ汁啓発を行いました。備北圏域版健康食生活応援店（通称「健塩応援店」）が 13 店舗になり、市民への周知を図るためののぼりを作成しました。

三次市健塩応援店一覧表

店舗名	店舗名
1 三次ワイナリー カフェワイン	8 いこい食堂
2 レストランきんざい	9 二本松牧場 牛の草
3 はやりのこぼん	10 あみん
4 イタリアン・ファーム	11 道の駅 夢ランド赤野
5 ヂショップ 中久保店	12 ビースベル学校 ピーナツコミュニケーションズ
6 和庵	13 ハイジカ製菓の庵
7 レストラン 翠北	

三次市健塩応援店



子ども健塩講座

■ 【いきいき健康日本一のまち】こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として、こころのSOSを発信する方法や相談窓口の周知のため「SOSカード」の作成を行い、相談窓口の啓発に努めました。

「三次市いのち支える推進庁内連絡会議」を開催し、本市における自殺の現状と自殺につながるサインや気づきの対処法などについて市関係部局で情報共有することにより、市役所内での連携による横断的な自殺対策のしくみづくりを強化しました。

また、「精神科医師によるこころの健康相談」を行い、相談から医療機関受診につなげるなど、切れ目のない継続した支援を行いました。

保健師、地域移行自立支援員が精神障害者やその家族へ家庭訪問や来所相談を行い、複合的な課題に対する支援の充実を図りました。

■ 健康づくりセンター運営事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、歩行用プールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進拠点施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」は、年間延べ60,612人の利用がありました。インストラクターによるトレーニングマシンの指導、ヨガ、エアロビクスなどの運動教室を実施し、楽しみながら運動を継続できるよう支援しました。また、新たにマタニティヨガや親子水泳教室、敬老の日感謝デーなどを開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりと地域サロン等の開催など地域の交流の場としての活用を推進しました。



ヨガ教室の様子



親子水泳教室の様子

■ みよしウエルネスプログラム事業（福祉保健部）

株式会社タニタヘルスリンクとの協定により事業を行いました。

「みよしウエルネスプログラム会員（ゆげんき会員）」会員証として活動量計を配布し、市内6ヶ所を測定スポットとして、体組成計・血圧計・リーダーライターを設置しています。

また、持ち運び用の体組成計も活用し、保健師が地域に訪問して計測を行いながら健康相談を実施し、健康づくりを推進しました。

バーチャルウォーキングの開催やタニタヘルスリンクとの協働事業として「タニタ健康セミナー」を甲奴健康づくりセンターで開催し、栄養に関する講座を実施することで、健康づくり及び生活習慣病予防を進めるとともに、継続した運動習慣のための施設利用の促進につなげました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

「認知症の予防ができるまちづくり」と「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をめざして、三次地区医師会や鳥取大学、住民自治組織との連携による物忘れ相談プログラムを活用した MCI（軽度認知障害）の早期発見の取組や、介護予防事業と連携した認知症予防教室を行い、この取組により参加者の認知機能の改善が見られました。また、関係団体などへの研修会の開催や関係機関との連携による認知症支援の体制づくりを行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
健塩プロジェクト （食育推進事業）	1,391	その他 46	1,345	食育出前講座 32回（693人） 離乳食講座 10回（90人） トレッタみよし野菜クッキング 4回（60人） おたっしゃ食育講座 17回（262人） 食生活改善推進員地域伝達 59回（1,906人） 子ども健塩講座 4回（121人）
きずなプロジェクト （自殺対策強化等）	520	国県支出金 257	263	こころサポーター（ゲートキーパー）養成講座 4回 270人 企業研修 3回 54人 訪問相談 580人 面接相談 463人 電話相談 1,958人
健康づくりセンター 運営事業	36,999	その他 8,571	28,428	甲奴健康づくりセンター利用者数 60,612人
みよしウエルネスプログラム事業	5,571	その他 1,047	4,524	みよしウエルネスプログラム 会員数（令和2年3月末） 303人
認知症予防事業	1,393		1,393	タッチパネルによる啓発 19回 623人 認知症予防教室・サロン参加数 57回 833人
計	45,874	9,921	35,953	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

「三次市健康づくり推進計画」に基づき「ウエルネスプロジェクト（健診・ウォーキング・生活習慣病予防）」を推進しました。定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分に合った運動を習慣化することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

定期的に特定健診・がん検診などを受けることの必要性について、個別受診勧奨通知やチラシの配布、健康づくりサポーターとともに出前講座による啓発の取組により特定健診受診率が向上し、市民が自分の健康について関心を持つことにつながりました。

また、健診受診後には、精密検査の受診勧奨を行い、病気の早期発見につなげる取組を強化するとともに、生活習慣病予防のための保健指導や教室を管理栄養士、歯科衛生士、保健師などが行い、生活習慣の改善から生活習慣病の予防につながりました。

健康運動インストラクターによる地域ウォーキングや出前講座などの開催により、市民がウォーキングなど自分に合った運動を習慣化できるよう取り組みました。また、健康づくりサポーターなど市民との協働による身近な地域での健康づくりを広げることができました。

事務事業の実施状況

■ 【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。また、大腸がん・乳がん・子宮頸がんの個別がん検診を無料で実施し、より多くの方に受診していただけるよう検診事業の充実を図りました。

生活習慣病予防事業として、「特定健康診査」については、民間委託によるAIを活用した受診率向上の取組を行い、定期的に健診を受けてもらえるよう取組を行いました。また、健診結果により生活習慣の改善が必要な人については、特定保健指導の実施やヘルスアップ教室を開催し、治療が必要な人については、受診勧奨を行いました。さらに、節目年齢歯科健診を実施し、働く世代などに対し定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和2年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診 （うち治療中の方の情報提供）	ドック	受診者合計	受診率
8,482人	1,365人	932人 (123人)	1,331人	3,628人	42.7%

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 【いきいき健康日本一のまち】健康運動推進事業（福祉保健部）

運動インストラクターを中心に、住民自治組織や各種団体と連携しウォーキング事業を行いました。ウォーキングを地域に広げるため、市の健康づくり事業をサポートするボランティアである健康づくりサポーターやウォーキングマイスターとともに、地域でのウォーキングを企画し、普及・啓発に取り組みました。

また、出前講座などを活用して、市民が自分に合った運動を継続できるよう取組を推進しました。



健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター企画ウォーキング事業

■ 【いきいき健康日本一のまち】地域健康づくり事業（福祉保健部）

健康づくりサポーターの研修会を開催し、健康づくりに関する知識の伝達や、地域ウォーキングなどの事業の企画を行いました。

また、「高血圧予防啓発紙芝居」を作成し、健康づくりサポーターが紙芝居を活用することで、地域住民への啓発を行い、地域の健康づくりを推進しました。



高血圧予防啓発紙芝居

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ウエルネスプロジェクト（生活習慣病予防事業）	66,040	国県支出金 1,863 その他 37	64,140	がん検診受診者数 胃がん検診 2,564 人 肺がん検診 3,741 人 大腸がん検診 4,016 人 子宮頸がん検診 1,451 人 乳がん検診 1,335 人 ヘルスアップ健康教室 6会場 46回 延 574 人 節目年齢歯科健診受診者数 912 人 ドック受診者数 807 人 （三次市国民健康保険以外）
ウエルネスプロジェクト（健康運動推進事業）	2,486		2,486	各種ウォーキング事業 24回 延 462 人 出前講座 37回 600 人 健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修会等 9回 延 178 人
計	68,526	1,900	66,626	

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

市立三次中央病院の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

施策の成果

小児救急医療を引き続き24時間365日行うことにより、小児救急医療体制の充実を図ることができました。平成26年4月に開設した三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、74人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携を強化することができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となり、備北地域の急性期医療を担う4病院で設立した「地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク」においては、法人参加病院が横の連携を強化し協調を進めていく中で、医師や看護師などを病院間で派遣するなど、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現させるよう図っています。

また、地域住民への医療提供のため、三次市国民健康保険直営診療所の医師など医療従事スタッフの確保に努め、君田診療所に診療所長として新たな医師が着任しました。

今後も、高度専門医療のさらなる充実と、地域医療連携を強力に推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

過疎地など、民間医療機関の立地が困難な市内4地域に診療所を設置し、指定管理者が運営する川西診療所以外の3ヶ所の診療所は直営で運営しています。

地域住民への医療提供のため、医師など医療従事スタッフの確保に努め、君田診療所に診療所長が着任しました。作木診療所では初期臨床研修医の受入れや広島大学病院医師との連携による診療を開始しました。甲奴診療所では上部消化管内視鏡（胃内視鏡）の整備など地域医療における診療の充実を図りました。4ヶ所の診療所の延患者数は平成30年度より653人増加しました。

それぞれの診療所において、日々の外来診療のほか、地域への往診による在宅医療、学校医の受託、人間ドックや乳幼児健診、予防接種などを行いました。また、地域の住民自治組織などと連携した講座の開催など予防医療の推進、地域に根差した身近な診療所として重要な役割を担っています。



診療風景（君田診療所）



経鼻内視鏡の設置
（甲奴診療所）



「いきかた講座」（作木診療所）

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

<各診療所の診療実績>

(単位：日・人・千円)

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	繰越金
甲奴診療所	239	10,572	167,281	167,281	0
君田診療所	147	2,367			
川西診療所	138	1,315			
作木診療所	277	7,796			
計	-	22,050	167,281	167,281	0

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検の充実、重複・頻回受診者に対する訪問指導などの適正受診の周知・啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品差額通知、医療費通知などにより、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、準統一保険料率設定に向け保険税率を改正するとともに、市民部・各支所一体で収納率向上に精力的に取り組みました。また、被保険者資格管理の適正化に努めました。

<国民健康保険制度の状況>

(単位：世帯・人・件・千円)

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	6,813	10,237	194,041	3,392,055	2,561	15,713
退職		22	600	5,276	8	32
合計	6,813	10,259	194,641	3,397,331	2,569	15,745

(世帯数、加入者数は、年平均)

<国民健康保険レセプト点検実績>

(単位：件・千円)

指摘項目	件数	指摘実績額
診療内容	2,557	6,340
重複請求	24	382
保険資格過誤	690	7,228
計	3,271	13,950

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

<後期高齢者医療の状況>

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	846,862		846,862	被保険者数 10,480人 (令和2年3月末現在)
計	846,862		846,862	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜重度心身障害者医療公費負担事業＞

（単位：人・件・千円）

区 分	受給者数	支払件数	助成金額
一 般	539	14,123	96,590
後期高齢者医療	1,159	33,191	128,537
計	1,698	47,314	225,127

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24 時間 365 日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

放射線科で使用する、被ばく線量を低減した高画質のデジタル X 線 TV システムや、高精度な 3D 画像で解析することができる 3 次元画像解析システムボリュームアナライザーなどを購入し、医療機器の整備の充実を図りました。

また、施設整備においては、屋上防水改修や空調設備更新などの工事を行いました。

＜病院事業会計の投資事業＞

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療機器等整備事業	269,517	国県支出金 2,750 起債 254,000	12,767	デジタル X 線 TV システム、3 次元画像解析システムボリュームアナライザーの購入、屋上防水改修工事、空調設備更新工事など
計	269,517	256,750	12,767	

■ 肺がん CT 検診事業（市民病院部）

肺がんは、がんの中でも見つけにくく、死亡率が最も高いがんですが、早く発見することで治療効果が高まることから、市立三次中央病院では、広島大学病院の協力により、早期発見に有効で、放射線被曝が少ない最新鋭の X 線 CT を使用した肺がん検診を行い 5 年目となりました。精密検査受診者の、肺がんの早期発見につなげることができました。

検診対象者	受診者	受診者のうち 要精密検査対象者	精密検査受診者	肺がん診断
1,438 人	1,230 人	81 人	66 人	3 人

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ PET-CT 検診事業（市民病院部）

一度の撮影で全身を検査し、がんの早期発見に有効な PET-CT を活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金（1人あたり）	受診者数
86,400 円	41 人

■ PET-CT がん検診費用助成事業（福祉保健部）

20 歳以上の市民が、市立三次中央病院で受けた PET-CT がん検診の費用を助成しました。

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、医師確保や技術研修など診療機能の充実、がん相談体制の整備、市民公開講座の開催などを行いました。また、「緩和ケアセンター」を中心に、地域のかかりつけ医やかかりつけ薬局と連携し、がん患者さんの在宅療養の支援を行うとともに、医療従事者対象の研修会を積極的に開催し、医療の質を上げる取組を行いました。



～がん医療を考える～ 市民公開講座

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
PET-CT がん検診費用助成事業	320		320	助成人数 32 人
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	12,916	国県支出金 9,871	3,045	がん医療従事者研修事業参加者 61 人 がんに係る多職種研修会 586 人 市民公開講座参加者 150 人
計	13,236	9,871	3,365	

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

休日や夜間の急な病気などに対応し、市民が安心して受診できる医療体制を整えています。

<令和元年度患者実績>

（単位：人）

区 分	件数		総数比較	日平均患者数比較
	平成 30 年度	令和元年度		
準夜間帯(内科)	1,129	1,021	▲ 108	準夜間帯(内科)
休日内科日勤帯	1,215	1,302	87	休日内科日勤帯
休日外科日勤帯	471	442	▲ 29	休日外科日勤帯
計	2,815	2,765	▲ 50	計

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

誰もがいきいきと安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携・支援システムの確立をめざし、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護、虐待防止、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括ケア推進連絡会議（三次地区医師会・三次市社会福祉協議会・地域包括支援センターみよし・三次市）において、各団体の取組状況の情報交換や事業計画の立案などを行いました。

また、市民への普及啓発として、「地域包括ケア講演会」を開催するとともに、地域ケア会議の設置や運営の支援を行うなど、関係部署・関係機関と連携強化を図りながら、基盤整備を進めています。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援業務（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

相談件数	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
	669	480	350	140	101	212	113	2,065

内容別内訳

（単位：件）

相談件数	介護保険	権利擁護	その他の制度	虐待	虚弱高齢者	介護予防	医療	精神
	769	67	80	75	266	26	112	50
	施設関係	認知症	介護相談	経済	生活	ケアマネ支援	その他	計
86	437	60	48	341	143	79	2,639	

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。令和元年6月、本市では初となる市民後

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

見人が選任され、現在2人の市民後見人が社会福祉協議会と複数後見で後見活動に従事していません。引き続き市民後見人バンク登録者が、三次市社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み、活動できるよう、支援体制の充実に向け取り組んでいます。

(令和2年3月末現在)

市民後見人養成講座修了者数	市民後見人として選任された人数
27人	2人

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築及び、地域における介護支援専門員のネットワークの構築に努めました。

地域包括ケア推進連絡会議の主催により、市内3会場で「地域包括ケア講演会」を開催しました。「認知症予防と認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを考える」と題した地域の医師と歯科医師による講演は、認知症予防を通じた地域包括ケアの市民への理解につなげることができ、3会場で360人の参加がありました。

地域ケア会議の取組としては、既に立ち上がっている地区で、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の連絡会などを通し、意識を高める取組なども行いました。

エ 介護予防支援事業

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者（令和2年3月末現在）

要支援者数	プラン作成
要支援1・2 1,362人	11,508件

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	79,000	国県支出金 39,402 その他 15,692	23,906	総合相談 2,639件 (うち権利擁護・虐待相談 142件) 介護予防ケアマネジメント 4,166件
計	79,000	55,094	23,906	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や生活に困っている方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者などや、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、健康や介護予防の正しい知識の普及啓発や運動機能向上のため「元気ハツラツ教室」や「高齢者トレーニング教室」などを行いました。また、住民が主体的に介護予防体操に取り組む「元気サロン」の立ち上げ支援を行い、全会場で継続した取組につながっています。

認知症施策としては、認知症の人や介護者を支える理解者や居場所を増やすため、引き続き認知症カフェの設置や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、早期に適切な医療や介護につなげるなどの支援を行う認知症初期集中支援チームの活動の充実に努めました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね 65 歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者などの一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。また、65 歳に到達された方に対する高齢者の実態調査活動を、平成 19 年度から継続しています。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

病弱なひとり暮らしの高齢者、寝たきりの状態又はこれに準じると認めた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 高齢者トレーニング教室（福祉保健部）

トレーニングマシン設置の市内 9 会場において、運動機能の低下が気になりはじめた方を対象にトレーニングを行い、生活機能の維持、改善を図りました。

■ 元気ハツラツ教室事業（福祉保健部）

高齢者を対象に、転倒骨折予防や栄養改善、口腔ケアに重点をおいた介護予防教室を、市内 24 会場で開催し、介護予防の知識習得や取組の推進を図りました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 認知症初期集中支援事業（福祉保健部）

認知症の人やその疑いのある人を、早期に医療や介護などの適切な支援につなげるとともに、必要な資源の開発などを行うことをめざし、認知症サポート医及び、医療や介護の専門職のチームで活動を行いました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

令和元年度は、「第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の中間年度であり、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための自立支援の考え方に基づいた予防対策を進めてきました。

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において、現行相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、地域における介護予防の場として、市内のリハビリ専門職などの関係機関と連携し、住民主体による通いの場である元気サロンの立ち上げに取り組み、令和2年3月末には計40ヶ所の設置となっています。

本市の第1号被保険者は、令和2年3月末が18,337人で、前年度の18,447人と比較すると、110人減少しています。第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、令和2年3月末が4,498人で、前年度の4,561人と比較すると63人減少しています。

ア 第1号被保険者に係る要介護（要支援）認定率 【要介護（要支援）認定者÷高齢者人口】

平成31年3月末 24.4%

令和2年3月末 24.3%

イ 介護サービスの利用状況

地域密着型サービス、短期入所サービス、訪問サービスの訪問看護などの利用が増加傾向にあります。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に5つの日常生活圏域を設定し、その圏域に依じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用が伸びています。

エ 介護サービス事業所の指導監督

63の介護サービス事業所の実地指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

<要介護（要支援）認定者数>

（単位：人）

令和2年3月末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	823	530	897	750	613	458	376	4,447
75歳未満	66	70	77	53	38	25	29	358
75歳以上	757	460	820	697	575	433	347	4,089
第2号被保険者	4	5	5	15	8	5	9	51
総数	827	535	902	765	621	463	385	4,498
比率	18.4%	11.9%	20.0%	17.0%	13.8%	10.3%	8.6%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

令和元年度についても、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいては、引き続き、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を実施しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者等見守り隊事業	11,221		11,221	民生委員・協力員・活動員 延 266 人 訪問対象者 約 1,701 人
緊急通報システム事業	1,209		1,209	緊急通報装置設置数 33 件
成年後見制度利用支援事業	1,058	国県支出金 610 その他 243	205	申立件数 11 件 審判件数 9 件
高齢者トレーニング教室	12,800	国県支出金 4,800 支払基金交付金 3,456 その他 2,944	1,600	参加人数 214 人
元気ハツラツ教室事業	12,966	国県支出金 4,862 支払基金交付金 3,501 その他 2,982	1,621	市内 24 会場 参加人数 572 人
介護保険事業	6,467,488	国県支出金 2,564,895 支払基金交付金 1,713,151 その他 1,275,505	913,937	総務費 保険給付費
介護予防・生活支援サービス事業	204,025	国県支出金 83,307 支払基金交付金 55,087 その他 40,128	25,503	現行相当サービス 延利用人数 訪問型 2,095 人 通所型 5,032 人 住民主体サービス 延利用人数 訪問型 15 人(42 回)
生活困窮者自立支援事業	9,343	国県支出金 7,007	2,336	相談受付件数 51 件 プラン作成件数 3 件 フードバンク事業利用件数 38 件
計	6,720,110	5,762,478	957,632	

イ 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり

ウ みんなで支え合う 心のかようまちづくり

施策の概要

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、相談や就労支援などについて、それぞれの課題解決や調整を行い、事業所間の連携強化を図ることができました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣、福祉タクシー等助成事業などを通じた社会参加の支援など、「三次市障害者計画」に基づき、「障害のある人が地域でいきいきと自分らしく生きることのできるまち」をめざして取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

<相談支援事業>

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の4障害に対応した各種福祉サービス利用から就労支援相談まで、完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

<移動支援事業>

買い物やイベントへの参加や散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。また、市内移動支援事業所の協力と連携により、夏休み期間中の障害児のプール利用の支援を行いました。

<日中一時支援事業>

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを行いました。

<日常生活用具給付事業>

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（視覚障害者用拡大読書器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

<障害者（児）住宅改修費助成事業>

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害者の居住環境の向上を図るため、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を、事業者に委託して行いました。

■ 介護給付・訓練等給付（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

<居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護>

ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで，身体障害，知的障害，精神障害の3障害を対象に居宅において入浴，排泄，食事などの介護サービスを提供しました。また，重度の肢体不自由で，常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

<短期入所>

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に，障害者支援施設などへ短期間入所することにより，入浴，排泄，食事などのサービス提供を行いました。

<就労移行支援>

就労を希望する障害者に対して，一定期間，生産活動などの機会を提供することによって，就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

<就労継続支援>

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して，就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって，その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援（福祉保健部）

障害者自立支援法の改正に伴い，障害福祉サービスの新規利用者に対しサービス等利用計画を作成し，障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の交付・修理（福祉保健部）

身体の障害により，失われた部位や損なわれた機能を補い，仕事や生活上の能率向上を図るため，補装具（義肢，装具，補聴器，車いすなど）の交付と修理を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシー乗車と自動車用燃料の給油のどちらにも利用可能な共通券として，1枚500円の助成券を，一人あたり年間40枚（自動車税，軽自動車税の減免を受け，自分で車を運転される方は20枚，じん臓機能障害で人工透析を受けている方には80枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者派遣，要約筆記奉仕員派遣，車いすなどの福祉機器をリサイクルしての貸出など，障害のある方の社会参加を促進するとともに，手話奉仕員，要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に，ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

■ 障害者スポーツ交流事業（福祉保健部）

障害者が気軽に参加できるスポーツの普及を通じて，健康維持・体力増進・機能回復などを図るとともに，社会参加を促進するため，「2019 障害者フライングディスク競技大会 in みよし」を開催しました。競技性よりも交流を主眼に本市独自の大会とし，小学生から高齢者まで82人が参加し，成績を競うとともに交流を深めました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
相談支援事業	36,713	国県支出金 7,046	29,667	相談件数 5,474 件
移動支援事業	1,232	国県支出金 531	701	利用人数 延 144 人
日中一時支援事業	21,039	国県支出金 9,084	11,955	利用人数 延 746 人
日常生活用具給付事業	16,373	国県支出金 7,069	9,304	介護・訓練支援用具 12 件 自立生活支援用具 6 件 在宅療養等支援用具 10 件 情報・意思疎通支援用具 9 件 排泄管理支援用具 1,542 件
障害者(児)住宅改修費助成事業	390		390	住宅改修 1 件
障害者地域活動支援センター事業	36,886		36,886	5ヶ所 利用実人員 73 人
介護給付・訓練等給付	1,213,893	国県支出金 913,320	300,573	居宅介護・重度訪問介護・同行 援護 延 871 人 療養介護 延 178 人 生活介護 延 1,972 人 短期入所 延 515 人 施設入所支援 延 1,205 人 共同生活援助 延 970 人 就労移行・就労継続支援等 延 2,923 人
障害児通所支援	130,036	国県支出金 98,623	31,413	児童発達支援 延 490 人 放課後等デイサービス 延 1,427 人 保育所等訪問支援 延 6 人
計画相談支援 (サービス等利用 計画作成)	26,017	国県支出金 18,678	7,339	作成件数 障害者 1,612 件 障害児 280 件
補装具の交付・修理	18,028	国県支出金 14,648	3,380	(購入)義肢 5 件, 補聴器 9 件, 車いす 13 件, その他 21 件 (修理)義肢 10 件, 補聴器 7 件, 車いす 37 件, その他 16 件
障害者福祉タクシー 一等助成事業	30,802		30,802	交付人数 1,716 人 (うち人工透析を受けている人 172 人)

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
社会参加促進事業	2,651	国県支出金 1,051	1,600	手話通訳者派遣 35回 要約筆記奉仕員派遣 58回 手話奉仕員養成講座 受講者 15人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 3人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 34人 点字・声の広報発行 年12回 福祉機器リサイクル事業 131件
ケーブルテレビ利用料助成事業	1,371		1,371	視覚障害者世帯 74件 聴覚障害者世帯 62件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
障害者スポーツ交流事業	156	国県支出金 67	89	障害者フライングディスク大会
計	1,535,587	1,070,117	465,470	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市では、JR 芸備線・福塩線と三城線などの路線バスによる広域・幹線交通、市街地循環バス「くるるん」、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、三次市相乗りタクシー事業とともに、地域のNPO が運行している自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」による地域内交通の組み合わせにより、市民の日常生活に係る移動を支えています。

人口減少・高齢化はもとより、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用は減少していますが、日常生活上必要不可欠な公共交通を国・県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、維持・確保しています。

施策の成果

「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、三次市地域公共交通会議や地域内生活交通検討会での協議・決定のもと、路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を検討したほか、市民タクシー制度の課題解消を目的に開始した三次市相乗りタクシー事業の利用地域の拡大や、高齢者運転免許自主返納事業の継続実施など、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。

本市の幹線交通であるJR 芸備線・福塩線は、平成30年7月豪雨によって大きな被害を受け、運休を余儀なくされました。西日本旅客鉄道株式会社(JR 西日本)の昼夜を問わない懸命な復旧作業により、令和元年10月23日に芸備線全線での運行が再開され、全線運転再開後には、鉄道利用の増加を図るべく、芸備線対策協議会を中心に、新たな事業に取り組むなど、利用促進につなげました。



三次駅で開催した記念セレモニーの様子

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域振興部）

中心市街地の基幹的な移動手段として、平成22年10月から運行を続けています。令和元年度における1循環当たりの平均乗客数は7.2人で、前年度6.7人から増加しました。10月以降の利用が増加していることから、JR 芸備線の全線運転再開に伴い、交通旅客移動が活発化したことが、利用増の要因のひとつであると推測しています。

利用促進策としては、市主催の行事などでご利用いただけるよう、イベントチラシでくるるんのPRを行ったほか、運行事業者の協力により、小中学生対象の乗り放題バスを発売し、一般路線バスとあわせて利用促進を図りました。



「子ども乗り放題バス」PR チラシ

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域振興部）

旧町村域において、主に高齢の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しました。利用者は、年間延べ18,047人で平成30年度と比べて、2,535人減少しました。



三次市地域公共交通会議の様子

三次市民バスをはじめとした地域内生活交通のあり方を住民自らが考える「地域内生活交通検討会」を住民自治組織単位で組織し、運行態様の転換を含めた現行路線の再編を協議するなど、一層の利便性向上を図ることによって、効率的で効果的な地域交通として維持していく確認をしています。

また、三良坂町域で運行するデマンド型「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、実態に即した財政的な支援を行いました。利用者は年間延べ1,946人とこちらも減少傾向にあり、地域交通として維持していくために運営主体である三次広域商工会と三良坂町自治振興区連絡協議会公共交通部会を中心に、効率的な観点から協議を続けています。

■ 三次市相乗りタクシー事業の実施（地域振興部）

公共交通機関が運行されていない地域において、交通手段を有しない方を対象に、2人以上でタクシーに乗車した場合に使用できるタクシー利用助成券を交付することで、運賃の一部を助成する相乗りタクシー事業を実施しています。

平成29年度中に、市民タクシー制度を利用されていた5地域で試験運用を行い、利用状況を確認した上で、平成30年4月から本格的に運用を開始しました。住民自治組織の協力も得ながら、利用地域の拡大を図り、19地区58人から申請がありました。引き続き、公共交通空白地の解消に向け、周知を図ります。



タクシー利用助成券（見本）

■ 自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」への支援（地域振興部）

NPO法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便（公共交通空白地有償運送）」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。平成30年4月の三江線代替バスの運行開始に伴い、乗り継ぎによる市街地への移動を中心とした利用を促進するため、それまで週1回（各地区あたり）だった運行を、作木町上・中・下地区においてそれぞれ週2回の運行に拡大したことで、利用者が増加しつつあり、年間利用者は延べ686人と前年に比べ大きく増加しています。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業（地域振興部）

高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成25年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。返納された65歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系ICカード「PASPY」、三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを支援しています。高齢ドライバーが関係する重大な交通事故などの増加に伴い、運転免許の返納に対する機運が高まったこと、市広報番組（ケーブルテレビ）や広報紙などで積極的にPRを実施したことで、令和元年度は294件の申請があり、前年度の244件に比べ申請者が大幅に増加しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 旧三江線対策事業（地域振興部）

JR 三江線廃止に伴って、平成 30 年 4 月から沿線を経由する 2 つの代替路線バス「川の駅三次線」、「作木線」が運行を開始し、その運行経費の支援を行いました。また、三江線沿線地域公共交通再編実施計画に基づき、乗込実態調査で状況を把握するとともに、再編に向けた協議を行いました。令和元年度は延べ 25,315 人の利用があり、前年度の 23,354 人から増加しました。通勤・通学利用が多く、三江線に代わる生活交通手段として定着しつつあります。

■ JR 芸備線・福塩線の利用促進（地域振興部）

平成 30 年 7 月豪雨の影響により長期間の運休を余儀なくされた JR 芸備線・福塩線の全線運転再開当日は、芸備線沿線自治体で構成する芸備線対策協議会と連携し、主要駅で記念セレモニーを開催したほか、当日 JR により運行された団体臨時列車の乗客として沿線の小学生を招待するなど、地域とも連携しながらさまざまなイベントを実施しました。

さらに、芸備線沿線自治体と JR 西日本、旅行会社などが協力し、乗りんさい芸備線実行委員会を新たに設立し、人気の観光列車「〇〇（まるまる）のはなし」を活用した芸備線の沿線を回遊するツアーを実施するなど、全線運転再開後も利用促進策に取り組みました。

また、平成 30 年度中に全線で運転を再開した福塩線については、同線沿線自治体で構成する福塩線対策協議会を中心に、列車内でワインが楽しめる団体臨時列車を企画・運行するなど、新たな利用促進策に取り組みました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	9,107		9,107	利用者数 延 20,789 人
三次市民バス運行事業	51,409	国県支出金 538	50,871	利用者数 延 18,047 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,686	国県支出金 592	5,094	利用者数 延 1,946 人
三次市相乗りタクシー 事業	2,118		2,118	運行地区 19 地区 申請者数 58 人
さくぎニコニコ便運行 補助	2,056		2,056	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者数 延 686 人
高齢者運転免許自主返 納支援事業	4,661		4,661	申請件数 294 件
旧三江線対策事業	44,913	その他 108	44,805	利用者数 延 25,315 人
JR 芸備線・福塩線利用 促進事業	692		692	芸備線沿線回遊ツアー参加 者数 57 人 福塩線ワイン列車参加者数 80 人
計	120,642	1,238	119,404	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災，減災の推進

施策の概要

市民が安全で安心して暮らせるよう，消防団施設設備及び装備品の充実強化や，情報伝達手段の多重化，食糧などの備蓄，内水対策の強化に取り組みました。また，ハザードマップの作成・公表や自主防災組織の育成を通じて市民に対する防災意識の啓発を行いました。さらに，自主防災活動交付金制度により，自主防災組織の一層の育成，地域の防災力の向上を図ります。

また，市内に増加する老朽化した空き家の倒壊を防ぐ対策を進めます。

施策の成果

防火水槽や消防車両・装備品の整備，防災アプリによる情報伝達，排水ポンプ場の長寿命化などを行いました。また，Web版ハザードマップを作成し自主防災組織の啓発活動などに対して補助を行うことにより，市民の防災意識の向上に努めました。

市民の方から相談のあった空き家について，定期的な見回りを実施するとともに，継続して文書連絡などを実施することで，倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却を促進しています。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ積載車，小型動力ポンプの計画的整備及び団員相互の情報伝達の向上（危機管理監）

防火水槽や消防団の格納庫，ポンプ車及び小型動力ポンプの更新を計画的に行いました。また，携帯用簡易デジタル無線機を各分団に配備し，活動時における団員相互の情報伝達手段の向上を図りました。

■ （新）排水ポンプ車整備事業（危機管理監）

内水対策の強化を目的として，排水ポンプ車及び排水ポンプ車格納庫を整備しました。



排水ポンプ車

■ 自主防災組織等整備事業（危機管理監）

市内全19地域の自主防災組織に対して，活動補助金を交付し，地域住民を対象とした防災訓練・研修の実施や災害時の備品の整備を行うとともに，防災士研修講座の受講補助を行い，地域における防災士の育成に努めました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ (新) Web版ハザードマップの作成(危機管理監)

市民一人ひとりが自宅などの災害危険性を確認できるよう土砂災害及び浸水のハザードマップを市のホームページに掲載しました。

■ (新) 国土強靱化地域計画策定事業(危機管理監)

国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の区域における国土強靱化地域計画の策定に着手しました。

■ (新) 排水ポンプ場長寿命化整備事業(危機管理監)

市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のためのポンプ設備などの計画的な更新整備に着手しました。

■ (新) 内水対策事業(危機管理監・建設部)

平成30年7月豪雨に伴う内水被害を踏まえ、防災・減災の実現に向けた対策の検討を進めています。

令和元年度は、畠敷・願万地地区における流域対策・排水路の改良・土地利用規制に関して、基本検討、概略設計を行いました。

■ 老朽危険建物除却促進事業(建設部)

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事にに対し助成を行い、3件の利用がありました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
消防ポンプ更新	28,933	起債 28,900	33	消防ポンプ車 1台更新 小型動力ポンプ 3台更新
排水ポンプ車整備事業	68,912	国県支出金 17,000 起債 48,100	3,812	・排水ポンプ車 1台 ・排水ポンプ車格納庫 1棟 ・格納庫設計監理業務
消防団装備品強化事業	9,450	国県支出金 3,149 その他 666	5,635	携帯用簡易デジタル無線機
自主防災組織等整備事業	4,964	その他 4,963	1	自主防災組織補助金
排水ポンプ場長寿命化整備事業	21,736	起債 4,900	16,836	・秋町中所ポンプ場自家発電機更新工事 ・上志和地排水機場自家発電機蓄電池交換工事 ・南畑敷ポンプ場耐震診断業務
内水対策事業	24,535		24,535	・浸水状況調査及び対策案作成業務 ・内水対策の調査研究
老朽危険建物除却促進事業	1,356	国県支出金 678	678	補助件数 3件
計	159,886	108,356	51,530	

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざして LED 防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED 防犯灯設置（取替も含む。）に係る補助金の交付を行いました。LED 防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED 防犯灯整備事業（危機管理監）

LED 防犯灯整備補助金は、61 件の申請がありました。

■ 安心・安全見守りカメラ設置事業（危機管理監）

市内の交差点を中心に新たに2ヶ所（2台）の防犯カメラを設置しました。



見守りカメラの設置

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED 防犯灯整備事業	1,554	その他 777	777	LED 防犯灯設置申請 61 件 新設 28 灯 取替 61 灯
安心・安全見守りカメラ設置事業	1,210	その他 605	605	安心・安全見守りカメラ設置 2ヶ所（2台）
計	2,764	1,382	1,382	

第3節

豊かな市民生活と元気な地域を支える

「仕事づくり」

就労促進・起業支援

農林畜産業等

商工業

観光

定住・交流

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

施策の概要

平成30年4月にオープンした女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」の1周年記念イベントを開催しました。本市の女性起業家を、「みよしアントレーヌ」と認定する制度を創設し、その認定式および会員間の交流を行いました。女性の就業・起業を支援する各種セミナーや会員の起業に向けた事業試行のためのトライアル支援事業を実施しました。

また、若者・高齢者などの就労・起業を促進するため、補助金の充実など環境整備を行いました。

施策の成果

アシスタ lab.では、個別面談やトライアルを支援することにより、起業支援を行いました。また、起業継続支援のため、みよしアントレーヌとして47人の女性起業家を認定し、市広報でPRを行うことにより、事業継続及び拡大への支援を行いました。

事務事業の実施状況

■ 女性活躍推進プラットフォーム事業（地域振興部、産業振興部）

○ 女性の就業・起業支援事業（地域振興部）

女性が、それぞれのライフステージにあわせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業セミナーや再就職セミナーを実施するとともに、個別面談やトライアルをサポートするなど、就業・起業の支援を行い、みよしアントレーヌ47人が誕生しました。アシスタ lab.会員によるマルシェを「みよしネウボラフェスタ」で開催し、子育て家庭などへPR活動を行い、利用促進を図りました。

（各種セミナー27回／個別相談会24日／交流会1回など）



アシスタ lab.



1周年記念イベントの様子

○ 女性起業支援事業（地域振興部）

活力ある社会創生、産業の活性化を図るため、新たに市内で起業する女性に対し、起業に必要な経費の一部を助成する事業で、3件の支援を行いました。

(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたいくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

イ 楽しく農畜産業等ができるまちづくり

施策の概要

農業経営基盤を強化し収益性の高い農林畜産業を推進するため、認定農業者などの育成、アスパラガスや白ねぎなどの重点品目の新規植栽などを支援し、農産物の生産振興と経営安定を図りました。また、畜産経営支援のためのヘルパー利用や予防接種の助成など、畜産経営の安定化を図りました。

施策の成果

重点品目（野菜5品目・果樹3品目・花き3品目）を中心に生産拡大を図り、ほうれんそう・白ねぎ・ぶどうなどの作付面積が増加しました。

また、畜産の経営規模の拡大支援、労働時間の短縮や伝染病を予防する施策により、畜産の経営基盤の安定につなげました。

事務事業の実施状況

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】（産業振興部）

＜グリーンアスパラガス新規植栽支援事業＞

グリーンアスパラガスの新規植栽を促進するため、ほ場やかん水施設の整備、機械導入を支援しました。

＜振興作物産地化推進支援事業＞

重点品目の産地化を進めるため、白ねぎ・ほうれんそうの作付拡大、機械購入などに支援しました。

＜果樹・花き生産振興支援事業＞

ぶどう・ゆずの生産振興のため、新規植栽や規模拡大に必要なほ場の整備に支援しました。

＜出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業＞

出荷野菜や花きの生産を促進するため、ビニールハウスの導入とかん水施設の整備を支援しました。

＜麦・大豆等生産振興推進事業＞

加工品原材料の安定供給を図るため、麦・大豆・山の芋及びカーターピーナッツの栽培の拡大を支援しました。

■ （新）薬用作物等の産地化等の検討（産業振興部）

薬用作物等の産地化の検討のため、先進地視察やセミナーへ参加しました。また、県立広島大学に本市の気候風土に適した栽培可能な品目などの調査研究を委託し、実証を行う品目の選定を行いました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（畜産）】（産業振興部）

和牛経営規模拡大をめざす畜産農家への支援として、飼養管理の省力化と自給飼料の確保による低コスト化を図るため、水田放牧牛の導入と条件整備への支援を行いました。

また、三次産まれ、三次育ちの「みよし和牛」の確立を図ることを目的として、和牛肥育農家に対し三次産素牛の購入に必要な経費への支援を行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

酪農経営支援として、乳用牛の家畜伝染病の発生と拡大を防ぎ、衛生的な酪農経営を確立するため、家畜伝染病の定期検査や予防接種に要する経費への支援を行いました。また、酪農家の年中無休状態の解消と労働安全衛生対策の支援として、定期的または臨時的に利用するヘルパーに要する経費に対して助成を行いました。また、酪農経営規模の拡大と経営の安定化に向け、乳用牛の増頭または更新に要する経費や牛舎の新築、生乳生産に関連する機械導入に要する経費への支援を行いました。



出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業
ビニールハウス設置を支援

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
グリーンアスパラ ガス新規植栽支援 事業	2,535		2,535	申請件数 7件 新規植栽面積 31.4a
振興作物産地化推 進支援事業	1,907		1,907	白ねぎ 1件 ほうれんそう 1件 新規植栽面積 41.2a
果樹・花き生産振 興支援事業	2,104		2,104	ぶどう 1件, ゆず 1件 新規植栽面積 26.6a
出荷野菜・花きハ ウス導入・かん水 施設整備事業	13,363		13,363	ハウス導入・かん水施設整備 13件 新規ハウス導入面積 66.6a
麦・大豆等生産振 興推進事業	9,317		9,317	対象作付面積 93.17ha (37件)
薬用作物等の産地 化等の検討	928		928	県立広島大学調査研究委託 セミナー参加・先進地視察(11件)
堆肥購入促進事業	2,123		2,123	水稲 40件 1,460 t 野菜等 54件 663 t
畜産経営支援事業	4,204		4,204	和牛の里創造事業 8件 肉用牛ヘルパー利用助成 17戸 アカハネ病等予防対策事業 860頭 肥育和牛導入支援事業 10頭
和牛改良推進事業	5,059		5,059	優秀繁殖雌牛保留 37頭 優秀繁殖雌牛導入 6頭 優秀受精卵移植 9頭
酪農経営支援事業	11,625		11,625	酪農ヘルパー利用助成 12戸 乳用牛導入・更新促進事業 52頭 酪農飼養環境整備事業 2件
計	53,165		53,165	

ウ 美しい風景を伝えるための農業

施策の概要

農村や森林のもつ環境保全機能を維持し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域や集落などの活動を支援しました。また、有害鳥獣による農作物被害の防止や農業基盤の整備に対する支援を行いました。

施策の成果

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動、農地などの保全活動を支援することにより、農業生産活動の向上が図られました。

手入れがされていない森林を整備することにより、森林のもつ公益的機能の維持が図られたほか、森林・林業の体験活動を通じて森づくりに対する理解を深めることができました。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者や地域が防護柵などを設置する取組を支援するとともに、有害鳥獣駆除班員の担い手育成を図るための支援を講じるなど、農作物被害の低減につなげました。さらに、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設などの整備により、生産効率を高めるとともに、担い手への農地集積を促進しました。

事務事業の実施状況

■ 中山間地域等直接支払交付金事業（産業振興部）

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて補助金を交付しました。

■ 多面的機能支払交付金事業（産業振興部）

農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進しました。

■ 環境保全型農業直接支払交付金事業（産業振興部）

地球温暖化防止や生物多様性保全など、自然環境の保全に資する営農活動に地域でまとまりをもって取り組んだ農業者団体などの支援をしました。

■ 農村環境保全事業（産業振興部）

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により交付金を受けていない地域における農地・水路・農道・ため池などの農業施設や農村部の住環境を守る活動に対し、地域の共同活動団体や個別の小規模農家に補助金を交付しました。

■ 人・農地プランの推進（産業振興部）

地域の話し合いにより、地域の現況と将来の課題を共有し、今後の農地利用を担う中心経営体へ農地を集約化する将来方針（人・農地プラン）の作成を3地区で取り組まれました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

令和元年度末までの市内個別プランは 39 地区になりました。

また、農地中間管理機構を活用した農地集積により担い手へ 29.37 ヘクタールの農地集積を推進しました。

■ 有害鳥獣被害防止柵設置事業（産業振興部）

イノシシなどによる農作物被害を防止するため、生産者個人が設置する防護柵や地域または集落で一体的に設置する防護柵の資材、モデル集落の活動支援や、駆除班による捕獲に対する支援、駆除班の担い手の育成に対して支援しました。

■ 森林環境保全直接支援事業（産業振興部）

<市有林・分収林>

森林の有する多面的機能を発揮させるため、間伐などの森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設などを支援しました。

■ （新）森林経営管理事業（産業振興部）

平成 31 年 4 月 1 日から施行された「森林経営管理法」に基づき、森林所有者に対し意向調査を実施しました。また、意向調査を受けゾーニングなどを行い次年度に向けて整理しました。

■ ひろしまの森づくり事業（産業振興部）

<環境貢献林整備事業>

15 年以上手入れがされないまま放置された人工林について、間伐などの手入れを行うことで、森林が持つ公益的な機能を高める取組を支援しました。

<里山林対策>

林業体験活動や手入れのされていない里山林の整備を行い、森林、林業に対する理解を深める取組を行いました。



ひろしま「山の日」県民のつどい in みよし

■ 小規模農業基盤整備事業（産業振興部）

地域農業の振興を図るため、老朽化して危険なため池の改修、危険度が高く緊急的なため池の整備事業、かんがい排水事業を県単独の補助事業を活用して行いました。

■ 農地耕作条件改善事業（産業振興部）

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農業水利施設の整備及び農作業道の整備を、国庫補助事業を活用して行いました。

■ 農村地域防災減災事業（団体営）（産業振興部）

防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び住民の安全の確保を図るため、国庫補助事業を活用してため池・頭首工の工事を行いました。

■ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（産業振興部）

農業水利施設の長寿命化、水管理労力軽減や維持管理コスト低減化、施設の機能低下が生じている箇所についての機能回復を目的として、国庫補助事業を活用して施設整備を行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

■ 農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営）（産業振興部）

耐震診断調査で、健全度が低いと判定されたため池の整備に対し、負担金を支出しました。

■ 備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営）（産業振興部）

2期地区の工事・測量設計・用地買収などの事業に対し、負担金を支出しました。

■ 幹線林道比和・新庄線整備事業（県営）（産業振興部）

「君田・布野区間」の君田町茂田地区・布野町上布野明谷地区の開設工事に対し、負担金を支出しました。

■ 小規模崩壊地復旧事業（産業振興部）

人家の裏山のがけ崩れや浸食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの工事を県単独の補助事業により行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
中山間地域等直接 支払交付金事業	470,863	国県支出金 353,146	117,717	集落協定 246件 (446,741) 個別協定 15件 (24,122) 協定面積 3,509ha
多面的機能支払交 付金事業	224,833	国県支出金 171,624	53,209	農地維持 158件 (104,762) 協定農地 3,546ha 資源向上（共同）150件 (61,706) 協定農地 3,448ha 資源向上（長寿命化）29件 (58,365) 協定農地 1,362ha
環境保全型農業直 接支払交付金事業	2,264	国県支出金 1,697	567	堆肥の施用 4件 4,610a カバークロープ 1件 171a 有機農業 1件 123a
農村環境保全事業	3,110		3,110	補助金 38件
有害鳥獣被害防止 柵設置事業	12,935		12,935	個人 229件 集落 18件
鳥獣被害防止対策 モデル集落推進事 業	1,646		1,646	4集落
有害鳥獣駆除班活 動支援事業	19,215		19,215	駆除頭数 1,799頭（イノシシ 1,356頭, シカ 443頭）
狩猟免許（第一種 猟銃）取得支援事 業	200		200	4人
二ホンシカ捕獲報 奨金	1,325		1,325	狩猟期間捕獲頭数 530頭

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		事業費
		特 定 財 源	一般財源	
鳥獣被害防止総合 対策交付金事業	2,118	国県支出金 82	2,036	特定外来種講習会 2 回 緩衝帯整備 1 地区 0.83ha
森林環境保全直接 支援事業（市有 林）	8,557	国県支出金 5,819	2,738	間伐 2 地区 7.23ha 路網整備 2 地区 1,353m
森林環境保全直接 支援事業（分収 林）	37,171	国県支出金 29,289 起債 5,500	2,382	間伐 6 地区 34.8ha 路網整備 2 地区 3,285m
森林経営管理事業	2,246		2,246	意向調査対象 筆数 340 筆 面積 134.89 ha （森林環境譲与税充当）
ひろしまの森づく り事業（環境貢献 林整備事業）	33,990	国県支出金 33,990		人工林整備 45 地区 72.11ha
ひろしまの森づく り事業（里山林対 策）	29,300	国県支出金 29,300		里山林整備 10 地区 16.87ha 体験学習活動 7 団体 576 人参加
小規模農業基盤整 備事業（ため池緊 急整備） 《繰越明許分》	9,000	国県支出金 4,500 起債 2,200 その他 2,250	50	ため池緊急整備 3 件 9,000
小規模農業基盤整 備事業（かんがい 排水） 《繰越明許分》	3,000	国県支出金 1,500 起債 700 その他 750	50	かんがい排水事業 1 件 3,000
農地耕作条件改善 事業 《下段：繰越明許分》	3,600	国県支出金 2,520 起債 500 その他 540	40	三次第 3 地区 1 件（橋梁整備） 3,600
	75,400	国県支出金 52,664 起債 11,300 その他 11,368	68	三次第 2 地区 19,200 1 件（農地整備） 三次第 3 地区 56,200 5 件（用排水路，取水ゲート）
農村地域防災減災 事業（団体営） 《下段：繰越明許分》	10,000	国県支出金 10,000		ハザードマップ作成
	62,000	国県支出金 60,140 起債 900 その他 930	30	森保地区 頭首工改修工事 1 件

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		事業費
		特 定 財 源	一般財源	
農業水路等長寿命化・防災減災事業 《下段：繰越明許分》	4,000	国県支出金 2,800 起債 600 その他 600		酒屋第2地区 パイプライン改修工事 1件
	50,000	国県支出金 35,000 起債 7,500 その他 7,500		酒屋第2地区 パイプライン改修工事 1件
農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営） 《下段：繰越明許分》	658	起債 400 その他 146	112	【県営事業負担金】 湯口谷池負担割合：市7.0% 地元2% 事業費 7,100 狩又池負担割合：市7.0% 地元2% 事業費 220
	7,260	起債 4,900 その他 1,780	580	【県営事業負担金】 湯口谷3号池負担割合：市7% 地元2% 事業費 60,000 岩神池負担割合：市10% 地元10% 事業費 3,000 大池負担割合：市7% 地元2% 事業費 14,000
備北南部地区 広域営農団地 農道整備事業 《下段：繰越明許分》	2,700	起債 2,500	200	【県営事業負担金】 負担割合：10.0% 事業費 27,000 道路工・用地補償
	14,300	起債 13,500	800	【県営事業負担金】 負担割合：10.0% 事業費 143,000
幹線林道比和・新庄線整備事業 《下段：繰越明許分》	3,029	起債 3,000 その他 21	8	【県営事業負担金】 負担割合：5% 県営工事費負担金 3,029 本工事費等 60,587
	7,552	起債 7,500 その他 52		【県営事業負担金】 負担割合：5% 県営工事費負担金 7,552 本工事費等 151,045
小規模崩壊地復旧事業 《下段：繰越明許分》	11,104	国県支出金 5,552 起債 4,100 その他 1,388	64	事業費 17件 11,104
	50,400	国県支出金 25,200 起債 18,800 その他 6,299	101	事業費 3件 50,400
計	1,163,776	942,347	221,429	

工 農林畜産等に携わる人材育成

施策の概要

自立した農業経営をめざす認定新規就農者の営農初期段階の機械投資などの負担軽減と早期の経営安定を図るため、機械、施設などの導入に対する支援を行いました。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足などが進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人などに対する支援を行いました。

施策の成果

新たに4経営体を認定新規就農者として認定し、認定新規就農者は18経営体となりました。県、JA、(株)JA アグリ三次及び市が連携し、新規就農者の育成・確保を図りました。また、就農フェアなどにより令和2年度の研修生3人の人材確保に努めました。

認定農業者では、担い手型の法人の設立など、新たに3経営体を認定し、111経営体となりました。

集落法人など担い手の連携のしくみづくりに取り組みました。また、集落法人などが、農業の担い手となる従業員を新たに3人雇用しました。

事務事業の実施状況

■ 【担い手育成・強化事業】（産業振興部）

<農業次世代人材投資事業>

次世代を担う農業者となることをめざし、独立、自営就農する認定新規就農者に対し、経営開始時の経営確立を支援しました。

<認定新規就農者育成支援事業>

認定新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため、栽培条件の整備や技術習得などの経費に対して支援を行いました。

<認定農業者等育成事業>

農業所得の向上と経営安定を図るため、農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者を支援しました。

<集落法人等新規雇用事業>

新たな農業の担い手として、新規に従業員を雇用した集落法人などの雇用に係る経費に対して支援を行いました。

<農業参入企業支援事業>

資本金や経営力を有する企業の農業参入を促進し、地域農業の新たな中心的担い手として誘導・育成のため、機械や施設などの導入に係る経費に対して支援を行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農業次世代人材投資事業	14,871	国県支出金 14,871		10 人
認定新規就農者育成支援事業	500		500	新規就農者 1 人
認定農業者等育成事業	18,146	その他 18,146		集積面積 151.7ha 23 経営体 (内訳：18 法人, 5 個人)
集落法人等新規雇用事業	2,700	その他 1,854	846	集落法人等雇用者 3 人
農業参入企業支援事業	2,959		2,959	支援企業 1 社
計	39,176	34,871	4,305	

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

施策の概要

活気のある商工業の振興のため、中小企業者の経営基盤の確立や産学官連携の推進による特色ある事業を推進しました。

施策の成果

地域産品開発支援事業や三次産品ブランド化事業などを通じて、新規事業の展開を推進しました。また、プレミアム付商品券発行事業や、リフォーム支援事業により新たな消費が喚起され、さらに、経営支援設備投資事業や預託融資制度などにより中小企業の経営基盤の強化を行いました。

事務事業の実施状況

■ プレミアム付商品券発行事業（産業振興部）

地元消費の拡大、地域経済の活性化策として、三次商工会議所及び三次広域商工会を通じて10%のプレミアムが付いた商品券50,000冊（総額5億5,000万円）を発行しました。

■ 【みよし産業応援事業】新規事業展開者支援（産業振興部）

地域資源を活用した新たな商品開発を支援するため、地域産品開発支援事業2件、三次産品ブランド化事業6件の特色ある新たな取組について支援を行いました。

■ リフォーム支援事業（産業振興部）

建築関連工事の促進により地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図るため、リフォーム136件（店舗6件、住宅130件）に要する経費に対して補助を行いました。

■ 経営支援設備投資支援事業（産業振興部）

事業の維持、拡大に必要な設備などの新設又は更新に要する経費に対して補助を行いました。補助件数は11件でした。

■ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（産業振興部）

企業の経営の安定と発展を図るため、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した36事業者に対して利子補給金を交付し、金利負担の軽減を行いました。

■ 中小企業信用保証料補助事業（産業振興部）

中小企業者の経営の安定・発展や新規創業を支援するため、広島県信用保証協会の保証により創業融資を受けた8事業者に対して信用保証料を助成しました。

■ 中小企業融資支援制度事業（産業振興部）

中小企業者の経営の安定・発展を図るため、市内金融機関と提携し、預託制度により長期・低金利で利用できる融資制度を運用しました。

融資制度の新規利用は、小規模事業資金が1件、中小企業経営安定資金が4件ありました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

■ 産学官連携事業（産業振興部）

三次イノベーション会議の事業として、研究開発事業への補助、事業者と大学の研究者とのマッチング、連携の成果発表、特別講演会、先進地視察などを通じて、県立広島大学のシーズ（研究技術、成果）を活かし、事業者の新規事業への参入、新製品の開発、経営の安定などを進める取組を進めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
プレミアム付商品券発行事業	53,547		53,547	発行額 5 億 5,000 万円
【みよし産業応援事業】新規事業展開者支援	1,146	その他 1,146		地域産品開発支援事業 2 件 三次産品ブランド化事業 6 件
リフォーム支援事業	22,838	その他 20,000	2,838	店舗 6 件 住宅 130 件
経営支援設備投資支援事業	4,886		4,886	11 件
小規模事業者経営改善資金利子補給事業	1,707		1,707	36 件
中小企業信用保証料補助事業	1,224		1,224	創業 8 件
中小企業融資支援制度	180,000	その他 180,000		小規模 新規：1 件 融資額：1,500 千円 経営安定 新規：4 件 融資額：33,000 千円
産学官連携事業	600		600	産学官連携セミナー開催 1 回 何でもサロン開催 2 回 産学官連携推進事業 新規 1 件
計	265,948	201,146	64,802	

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

施策の概要

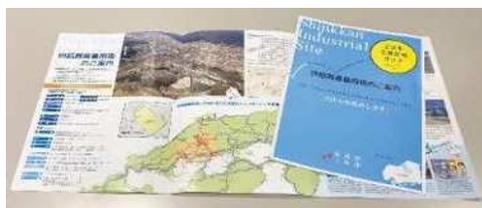
安定的かつ継続的な雇用の場を確保するため、積極的な企業誘致活動を行いました。

三次工業団地第Ⅲ期分譲地の完売後に選定した新たな産業用地（四拾貫産業用地，三良坂産業用地，東酒屋産業用地）の整備や誘致に向けた情報発信を行いました。

施策の成果

さらなる産業の振興と定住促進のため、四拾貫産業用地を紹介するパンフレットを作成し、誘致活動などを行いました。

市内に立地した企業の相談や支援をするための企業訪問，産業用地への企業誘致活動，オフィスビジネス系事業所設置奨励金のPR活動を行い，問い合わせや引き合いに対して丁寧な対応を行うことで，企業の定着・誘致に向けた取組を推進しました。



新たに作成したパンフレット

事務事業の実施状況

■ 企業誘致推進事業（産業振興部）

広島県が主催する企業立地セミナーでは，本市のプレゼンテーションを行いPRに努めました。その他，優遇制度説明会や各イベントに積極的に参加し，情報収集及び本市の産業用地や優遇制度，オフィスビジネス誘致の情報などを発信しました。

また，一般財団法人日本立地センターと連携し，全国に産業用地の情報発信を行ったほか，企業訪問による誘致活動を行いました。その他，市内立地企業の本社などを訪問し，情報収集と意見交換を行いました。



東京で開催された広島県主催のセミナー

■ 工場等設置奨励事業（産業振興部）

工場等設置奨励金6件，雇用奨励金2件（計16人雇用分），土地取得奨励金2件，地盤改良奨励金1件，設備等取得奨励金1件，水道助成金2件の交付を行いました。

■ 新たな産業用地の取組（産業振興部）

既に整備されている四拾貫産業用地について情報発信を行いました。

東酒屋産業用地については，県や関係機関と埋め立てのための協議を行い，埋め立て工事に着手しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
企業誘致推進事業	4,781		4,781	市外訪問企業数 48社 （うち新規 24社）
工場等設置奨励事業	205,896	国県支出金 8,000 起債 99,400	98,496	工場等設置奨励金 6件 雇用奨励金 2件 （計16人雇用） 土地取得奨励金 2件 地盤改良奨励金 1件 設備等取得奨励金 1件 水道助成金 2件
計	210,677	107,400	103,277	

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

施策の概要

活力とにぎわいの溢れる商店街の再生，元気なお店づくりを進めるため，空店舗の解消や，特色あるイベントの開催支援など，ハードとソフトの両面から事業の推進に努めました。

施策の成果

みよし産業応援事業の中で中小企業者支援3事業と商店街等支援1事業による補助（32件）を行い，商店街や商店などの事業展開の支援を行いました。

意欲ある商店や商店街の独自性のある取組の支援を通じて，活力あるお店づくりとにぎわいの創出を推進しました。

事務事業の実施状況

■ 【みよし産業応援事業】中小企業者等支援（産業振興部）

積極的に事業を展開する事業者を支援して産業の活性化を図るため，販路拡大支援事業（8件），新規開業支援事業（10件），空店舗出店支援事業（3件）により中小企業者の支援を行いました。

■ 【みよし産業応援事業】商店街等支援（産業振興部）

商店街のにぎわいと活力あるお店づくりを進めるため，商店街等活性化支援事業（11件）により商店街などの支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
【みよし産業応援事業】 中小企業者等支援	4,714	その他 4,714		販路拡大支援事業 8件 新規開業支援事業 10件 空店舗出店支援事業 3件
【みよし産業応援事業】 商店街等支援	878	その他 878		商店街等活性化支援事業 11件
計	5,592	5,592		

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

施策の概要

産業界が必要とする人材の確保、育成を行うため、企業とのマッチングや職業訓練による人材の育成を進めました。また、女性や若者、高齢者を対象に、新たな価値を創造する新規起業者の掘り起こしと支援を行いました。

施策の成果

職業訓練委託事業により、従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職の促進を図りました。雇用労働対策協議会を中心に行った就職・就農・定住相談・面接会では、企業34社、就職希望者24人の参加があり、うち5人の就職につながりました。

事務事業の実施状況

■ 雇用労働対策事業（産業振興部）

雇用労働対策協議会の活動として、就職・就農・定住相談・面接会の開催、企業ガイドブックの発行、みよし就活ネットなどの事業を行いました。また、高校生キャリア育成事業として、市内高校3校の2年生を対象とした企業説明会及び企業見学（企業10社、2年生331人）を行い、将来を見据えた三次市内企業への就業と定住の促進及び企業のPRに取り組みました。



三次市就職・就農・定住相談・面接会



高校生キャリア育成事業企業見学

■ 職業訓練委託事業（産業振興部）

就職活動中の市民及び市内事業所の従業員を対象とし、受講料無料で委託訓練事業を行い、求職者の就業機会の拡大と市内企業の従業員のスキルアップに努めました。スキルアップや資格取得受験準備など企業や求職者などのニーズに即した28講座を開設し、264人の受講がありました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
雇用労働対策 事業	937		937	就職・就農・定住相談・面接会 参加 24 人 企業ガイドブック 印刷・配布 1,500 部 高校生キャリア育成事業 市内高校 2 年生 331 人
職業訓練委託 事業	9,999	その他 9,999		講座数 28 講座, 受講者 264 人
計	10,936	9,999	937	

(4) 観光 ～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

施策の概要

三次地区の歴史、文化、芸術などを活かして、本市の観光・交流人口の拡大、観光消費額の増加を図るとともに、三次地区の歴史、伝統及び文化に学び、継承する取組を通じて、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図るため、美しい景観づくりに向けた三次町の歴史的な街なみ整備や三次地区拠点施設を核とした三次地区の文化・観光まちづくりの推進など、三次まるごと博物館事業に位置付く各種取組を行いました。

施策の成果

三次町の歴史的な街なみ整備の一環として、これまでに進めてきた石畳整備や電線の地中化に加え、家屋の修景整備を継続的に進めてきたことにより「趣」のある街なみ景観が形成されています。

また、平成31年4月26日に日本初の妖怪をテーマとした博物館「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」と「三次地区文化・観光まちづくり交流館」が開館し、これを契機として、平成29年度に発足した「三次地区の文化・観光まちづくりを進める会」などにより、官民が一体となった文化・観光まちづくりの取組が進められ、徐々ににぎわいが生まれてきています。

事務事業の実施状況

■ 三次町歴史的地区環境整備事業（建設部）

三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区（延長約1.4km）において、歴史的環境の保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を図るため、建築物などの修景に対する補助金の交付を行っています。令和元年度は1件の補助金交付を行い、平成12年度から行ってきた補助件数は51件となりました。

湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の開館により、多くの方が三次町を訪れている中、三次町エリアの回遊性をさらに向上させる必要があります。市民が誇りに感じられる景観の形成に向け、今後も歴史的な街なみ整備を推進していきます。



三次町歴史的街並み景観形成地区



三次地域交流館 木綿兎（もめんと）

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

■ 町家再生創造拠点化事業（建設部）

平成28年度から、三次町の町家再生を通してまちの魅力を高め、にぎわいを創出する取組を進めています。平成29年度には、この事業で実施したワークショップ参加者が、空き家を自ら購入し及び改修して、カフェを開店するといった成果も生まれています。

平成30年度は「食」をテーマに、令和元年度は「マルシェ」と「街」をテーマにワークショップや講演会を行う中で、商店街や地域住民との連携強化及びキーパーソンの抽出にもつながりました。その結果、11月には地域が中心となって「みよし町マルシェ」が開催され、人と人が交流する街のにぎわいが創出されました。



ワークショップの様子
(令和元年11月16日)



マルシェの様子
(令和元年11月24日)

■ 三次地区拠点施設運営事業（経営企画部，産業振興部）

日本初の妖怪をテーマとした博物館「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」は、民俗学者で妖怪研究家の湯本豪一氏から寄贈を受けた約5,000点の妖怪関連資料と、三次を舞台とする妖怪物語「稲生物怪録」、楽しみながら妖怪について学べる体験施設「チームラボ 妖怪遊園地」などにより、大人から子どもまで楽しめる施設として、併設する「三次地区文化・観光まちづくり交流館」とともに、平成31年4月26日に開館しました。

開館に向け、三次地区や観光団体、経済団体などで構成する「三次もののけミュージアム開館記念事業実行委員会」を組織し、開館記念事業を実施するに当たり、実行委員会へ支援を行いました。実行委員会を中心として、オープニングイベントに取り組んだ結果、オープンからゴールデンウィーク終了までの11日間の博物館入館者数は28,680人で、盛況のうちにスタートを切ることができました。

博物館では、開館記念展「妖怪文化の精華～湯本豪一コレクションの粋」など4回の企画展を開催し、様々な切り口で日本の妖怪文化を紹介しました。企画展と合わせて、関連ワークショップの実施や、前国際日本文化研究センター所長小松和彦氏による講演会を実施し、気軽に妖怪に親しむことのできる機会や学術的な学びの場を設けました。

入館者数は、5月23日に34,400（みよし）人、9月21日に10万人目の来館者を迎え、当初目標を上回る14万1,769人でした。

インバウンドへの取組として、英語版リーフレットの作成を行ったほか、海外からの取材（台湾、ニュージーランド）を受け入れ、またアメリカ・ニューメキシコ州フォークアートミュージアムへの作品の貸出を行い、妖怪文化の世界発信を推進しました。

その他の広報活動として、平成30年度に引き続き、年4回広報誌「もののけだより」の市内全戸配布、メールマガジンの配信に加え、SNSの活用により、博物館公式Facebook、新たにTwitterを開設し、企画展情報などの迅速な情報発信に努めました。情報誌への広告掲載、新聞・テレビなどのマスコミにも多く取り上げられ、広報の充実を図りました。

さらに、本施設は、「文化・観光」による集客施設としての役割、三次地区でこれまで進めてきた、電柱の地中化や石畳舗装、街路灯や小路の整備などをあわせた「三次まるごと博物館事業」の核としての役割もあることから、集客はもとより商店街への街歩きの増加による地域の活性化をめざすため、「2019 三次物怪まつり」への参加をはじめ、比熊山登山など夏休みイベントの共催、一般社団法人みよし観光まちづくり機構との共同企画による「ぶらりもののけクイズラリー」の開催（約 500 人参加）、一般社団法人みよし観光まちづくり機構による「三次もののけマルシェ」（3回）や冬の集客イベントの実施、旅行会社などへ街歩きの紹介を行いました。

また、来場者などの利便性向上や施設の充実を図るため、道路標識の設置や広場の芝生化のほか、バス停への待合シェルター設置にも取り組みました。



オープニングイベント
「三次もののけフェスティバル」



2019 三次物怪まつり
仮装百鬼夜行

■ 鵜飼伝統文化保存継承事業（産業振興部、教育委員会）

三次を代表する伝統文化である鵜飼を次代に伝えていくため、鵜匠や舵子の賃金、鵜の餌代などに補助しました。

■ 神楽魅力アップ事業（産業振興部、教育委員会）

市内の神楽団6団体が加入する「三次市観光振興神楽協議会」が行う、各種イベント出演の助成を行いました。協議会では、神楽魅力づくり助成事業として、協議会に加入する神楽団のうち2団体に備品購入の助成をしました。令和2年1月には、加入6団体が出演する「第3回三次市神楽共演大会」を三次市民ホールきりりで、三次市観光協会と共催しました。



三次市神楽共演大会



フォトセッションコーナー

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次町歴史的地区 環境整備事業 《下段：繰越明許分》	2,175	国県支出金 1,087	1,088	修景補助件数(1件)
	4,443	国県支出金 1,666	2,777	広場の設計
町家再生創造拠点 化事業	4,954	国県支出金 2,477	2,477	ワークショップ, 講演会(2 回)
三次地区拠点施設 運営事業 (博物館分) 《下段：繰越明許分》	59,637	その他 59,637		企画展年4回 出前講座6回 ワークショップ3回 入館者数 141,769人 入館料収入 61,375千円 ショップ売上収入 15,317千円
	28,016	起債 12,200 その他 15,816		
三次地区誘客促進 事業補助	24,987		24,987	開館記念事業開催中の入館者数 28,680人
鶺鴒伝統文化保存 継承事業	14,412		14,412	鶺鴒伝統文化振興会へ補助
神楽魅力アップ事 業	2,500		2,500	神楽共演大会入場者数 628人 神楽団への出演料助成 14件 備品購入費助成 2件
計	141,124	92,883	48,241	

イ 観光資源を活かした集客力の向上

施策の概要

三次の魅力を感じてもらうため、観光施設の周遊と宿泊者の満足度向上などをめざして開始した「三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業」は7年目となり、制度のPRを積極的に行うとともに、平成28年度からスポーツ・文化の合宿・大会については連泊も助成対象とし、宿泊客や観光消費額の増加に努めました。

4月に開館した湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）を含む三次地区と、これまでに多くの観光客の来訪がある酒屋地区との周遊を図るための取組を行いました。

また、「三次市観光キャンペーン実行委員会」に補助を行い、オール三次観光交流キャンペーン事業などにより観光PR、観光客誘致拡大などの活動を支援するとともに、各観光協会に対する運営補助のほか、各種機関・団体などが開催する地域イベント・行事への運営補助を行い、観光振興を図りました。

施策の成果

これまでの取組として戦略的に酒屋地区に魅力ある施設を集結させることで、エリアの魅力を高め、目的地として選ばれるようになったことに加え、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の開館にあわせて、三次地区への集客を図ることで、令和元年度の総観光客数は347.5万人と過去最高になりました。周遊地点数の増加に伴い滞在時間が延伸され、観光消費額の上昇にもつながりました。

「三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業」については、協賛施設に制度の周知に協力いただき、利用は18,252件と、平成30年度よりも多くの利用がありました。

オール三次観光交流キャンペーン事業では、三次ならではの食である「霧のまちのぐるめぐり」を活用したグルメスタンプラリーの実施や、三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」と県内の様々なイベントへ参加し、「みよし」の知名度アップにつなげていきました。

そのほかにも、5月21日に開催されたプロ野球公式戦「広島東洋カープ対中日ドラゴンズ」では、13,836人の来場者でにぎわいました。

事務事業の実施状況

■ 三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業（産業振興部）

宿泊施設と観光・土産施設またはスポーツ・文化施設でスタンプが押印されると、登録された協賛施設で1,000円のクーポン券として利用できる助成事業を行いました。

■ 観光協会などへの運営補助（産業振興部）

各地域の観光協会などに対し、運営に係る補助を行いました。

■ 地域イベントへの開催補助（産業振興部）

各種機関・団体などで構成する実行委員会が開催する地域イベント・行事に対し、開催補助を行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

■ 三次市プロ野球公式戦開催実行委員会への支援（産業振興部）

三次市プロ野球公式戦開催実行委員会が実施する2019年プロ野球公式戦「広島東洋カープ対中日ドラゴンズ」の事業に対し、支援を行いました。また、市民にプロ野球の観戦の機会を提供し、スポーツの振興と青少年の健全育成を図ることを目的として、マツダスタジアムの年間指定席を購入し、市民を対象に特別料金でチケットの販売を行いました。



2019年プロ野球公式戦

（単位：千

円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市観光宿泊・ スポーツ合宿助成 事業	19,452	その他 15,000	4,452	クーポン利用 18,252 件 パンフレット作成 30,000 部
観光推進事業補助	44,174		44,174	観光協会（5 団体）34,934 千円 全市的イベント 9,240 千円
地域イベント開催 補助	15,554		15,554	14 事業
プロ野球公式戦開 催実行委員会負担 金	3,976		3,976	プロ野球公式戦来場者数 13,836 人 マツダスタジアム年間指定席 22 席
計	83,156	15,000	68,156	

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

施策の概要

入込観光客を増やすため、テレビ番組の放映や旅行雑誌への掲載などにより三次の観光を PR し、観光客誘致を図りました。本市が保有する豊かな観光資源と、各種機関・団体などが開催する地域イベントなどを、季節に応じて一体的に取りまとめ、新聞紙面などの広報媒体の活用やインバウンド誘客を図るため台湾の旅行雑誌への広告掲載を行いました。

三次市観光キャンペーン実行委員会へ補助を行い、ホームページへの観光情報の掲載や「三次市観光公式サイト」の Facebook など常時旬な情報を提供できる体制づくりを行いました。また、三次版DMOである「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」や市内各観光協会と市全体での観光推進体制構築のため連携強化を図りました。

施策の成果

中国やまなみ街道の全線開通の効果を最大限に活かすため、岡山県や四国方面を中心に広報媒体の活用や PR 活動を行いました。また、広島県内に向けては、3分間の三次市観光情報番組を制作し、再放送を含めて46本を放送し、三次の観光を PR することで、観光客誘致につなげました。

事務事業の実施状況

■ 三次市観光情報番組やコマーシャルなどによる観光情報発信事業（産業振興部）

本市の観光情報をお知らせする番組「好きです！みよし」による情報発信を行いました。テレビのほかに広島本通りの街頭ビジョンで番組宣伝を放映するなどして、認知度の向上に努めました。

三次市観光プロモーション事業では、本市の魅力をさまざまなメディアで発信するため、観光プロモーション映像を制作し、広く三次のイメージを発信しました。

■ 観光 PR 配布物等作成事業（産業振興部）

本市の観光案内ガイドブックを刷新し、みよし満喫ガイドブック「三次の楽しみ方」を発行しました。あそんでよし！みてよし！たべてよし！の観光素材をふんだんに盛り込みました。



観光案内ガイドブック

■ 観光客実態調査事業（産業振興部）

観光客のニーズや満足度を把握するため、対面によるアンケート調査を行いました。

■ 無料 Wi-Fi 事業（産業振興部）

外国人にも対応できる無料 Wi-Fi（無料公衆無線 LAN）として、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）を含めた市内5ヶ所に HIROSHIMA FREE Wi-Fi のアクセスポイントを設置しました。このアクセスポイントの接続記録を分析して、観光客の市内の周遊状況を調査しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

また、HIROSHIMA FREE Wi-Fi を活用した情報発信として、観光客などが広島市内の8拠点で無料 Wi-Fi にアクセスした際に市内の観光スポットの広告を表示するアプリ「ささっとパンフ」の整備をしました。

■ 三次版 DMO 事業（産業振興部）

観光のマーケティングとプロモーション事業を行う三次版 DMO「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」の活動に対し補助を行いました。

■ 【観光キャンペーン実行委員会事業】三次市観光公式サイトへの更新（産業振興部）

「三次市観光公式サイト」のコンテンツの作成を官民一体で行いました。また、Facebook や Twitter を活用し、旬な情報を提供しました。

■ 【観光キャンペーン実行委員会事業】三次市多言語パンフレット等作成支援事業（産業振興部）

三次市内の観光施設のパンフレットについて、訪日外国人のための多言語パンフレットの作成に係る費用を助成しました。

4事業に対して助成を行い、訪日外国人が本市を訪問した際に活用できるようになりました。



多言語化されたパンフレット
(奥田元宋・小由女美術館)

■ 【観光キャンペーン実行委員会事業】観光イメージキャラクターグッズ事業（産業振興部）

霧のまちのぐるめぐり認定店とみよし地産地消認定店をめぐる、「霧のまちぐるめぐりみよしグルメスタンプラリー」を行い、観光施設などの周遊促進を図りました。また、三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」の PR グッズを作成し、様々な場面での PR 活動を展開しました。スポーツ庁の『FUN+WALK PROJECT』をサポートするアプリにきりこちゃんを登録し、認知度を高める取組をしました。



アプリ画面

■ 【観光キャンペーン実行委員会事業】みよし KINSAI イルミネーション事業（産業振興部）

三次駅前にイルミネーションで装飾を施し、冬の三次への誘客とおもてなしの向上を図りました。さらに、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の開館 PR の一環として、博物館周辺へもののけキャラクターの LED パネルの設置支援をしました。



イルミネーション（三次駅前ロータリー側）



イルミネーション（国道 183 号側）

■ 【三次市観光キャンペーン実行委員会事業】観光おもてなしガイド養成講座（産業振興部）

観光ボランティアガイドの新たな人材を発掘・育成するために、7年目となる三次市観光おもてなしガイド養成講座を行いました。



ガイド養成講座（座学研修）



ガイド養成講座（現地研修）

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
情報発信事業	15,953		15,953	テレビ放送 46回 新聞紙面広告 3回 雑誌等誌面広告 6回 路面等広告 2回 PR 動画制作 4言語対応
観光 PR 配布物等作成事業	3,465		3,465	観光ガイドブック 30,000部
観光客実態調査事業	3,677	その他 3,676	1	アンケート調査 12月
無料 Wi-Fi 事業	963		963	設置箇所 5ヶ所 ささっとパンフ配信 接続ログ分析調査
三次版DMO事業	56,616	その他 56,615	1	(一社)みよし観光まちづくり機構補助
三次市観光キャンペーン実行委員会補助	41,000		41,000	
・ホームページ更新	(2,000)		(2,000)	記事掲載 71件 Facebook「いいね」件数 2,344件 Twitter フォロワー 1,086人
・多言語パンフレット等作成事業補助	(742)		(742)	4事業
・観光イメージキャラクターグッズ事業	(2,621)		(2,621)	『FUN+WALK PROJECT』に登録 きりこちゃんグッズの作成
・イルミネーション事業	(2,869)		(2,869)	11月23日から2月14日まで
・ガイド養成講座	(234)		(234)	全7回 受講者数31人
計	121,674	60,291	61,383	

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

イ 交流の推進

施策の概要

(一社) 持続可能な地域社会総合研究所による「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書において、若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされていることから、定住促進を図るため、ずっと住み続けたいまちをめざす「ずっと住み続けたいまち本部」(以下、「すみまち本部」)を立ち上げました。特に若い UI ターン女性をメインターゲットにした魅力あるライフスタイルなどの情報発信をはじめ、市内出身者や二地域居住者、「ふるさとサポーター」などの地域や地域の人々と多様に関わる関係人口や、市内での世代や組織を越えた人と人のつながりをさらに進めるツナガリ人口などの拡大により、定住につながる「ずっと住み続けたいまち」をめざします。

施策の成果

広島県交流・定住促進協議会や NPO 法人ふるさと回帰支援センターが主催する大都市圏での定住フェアに参加し、地方での田舎暮らしを希望する移住者の相談を受け、三次暮らしをアピールしたほか、定住促進チラシの配布、UI ターン者のラジオ出演や新聞、移住専門雑誌への記事掲載などメディアを通じて本市の魅力ある住環境を広く発信しました。また、若者の新たな定住対策として、11 月に広島市において就職セミナーを開催し、県内大学生に本市で活躍されている UI ターン者からの地域資源を活かしたビジネスづくりの紹介や、実際に三次で週末を過ごす二地域居住の実践者の取組など、本市での働き方を紹介しました。

UI ターン者の定住については、住宅取得・改修助成などの支援策を利用し 166 人が定住されました。

ふるさと納税は寄附件数の増加を図るとともに、お礼商品の提供を通じて、本市の魅力在全国に発信するため、令和元年度に Web 上での受付窓口を 1 ヶ所追加しました。また、都市部で新聞広告を掲載するなどの取組により、寄附額は増加しました。地域おこし協力隊は、令和元年度に任期を終えた隊員 3 人のうち、2 人が本市に定住し、それぞれの分野で活動しています。また、三次市ふるさとサポーター登録者には、UI ターンの人々の三次での暮らしや活動の紹介、注目のスポットなど三次の魅力伝えるリーフレットを配布し、本市の旬な情報を伝えました。



NPO 法人ふるさと回帰支援センター 定住相談会



広島県交流・定住促進協議会 東部フェア

事務事業の実施状況

■ (新) ずっと住み続けたいまち本部（地域振興部）

令和元年10月から始まった「すみまち本部」では、地域活動の実践者やUターン者など、主体的な活動が可能な6人のメンバーを本部員に任命し、1回の本部会議、4回のプロジェクト会議を開催し、実績や経験を踏まえて自由な発想で、定住対策や地域活性化に向けた取組を、提案・実践しました。また、11月に首都圏において開催したふるさとサポーター交流会では、「すみまち本部」メンバー、本市出身者や本市にゆかりのある方、首都圏で活躍されている方など53人が交流を図りました。あわせて、庁内組織である「定住促進本部」と連携・共有を図り、本市の定住施策へ意見をいただきました。

■ 空き家情報バンク制度（地域振興部）

市内の空き家（新規登録43件）を登録し、ホームページなどで紹介しています。市外在住の利用希望者からの相談が247件あり、地域の集落支援員と連携しながら、現地案内を30件行った結果、5世帯13人が移住されました。

また、ホームページに掲載している登録情報閲覧によって市内間での契約成立も16件あり、市内空き家の有効活用ができました。

■ 空き家購入サポート事業（地域振興部）

空き家情報バンク制度を通して物件を購入し、定住のために改修する場合、改修費用の一部を補助する事業を行い、4件交付しました。

■ 空き家バンク家財等処分費用補助事業（地域振興部）

空き家情報バンクに登録する（している）物件の、家財などを処分する際の委託費用の一部を空き家の所有者、または購入者に補助するもので、7件の利用がありました。



空き家情報バンク登録物件

■ Uターン者住宅・店舗改修事業（地域振興部）

実家の所有者がUターン者のために自家を改修する場合、改修費用の一部を助成する事業を行い、15件交付しました。この支援制度を利用して、25人が定住されました。

■ 移住者住宅取得支援事業（地域振興部）

転入して3年未満の移住者または移住希望者が市内に住宅を新築した場合の取得費用、または、中古物件を購入した場合の取得費用もしくは住宅の改修費用に対して一部を補助する事業で41件交付しました。この支援制度を利用して、123人が定住されました。

■ 宅地購入・新築奨励金交付事業（地域振興部）

Uターン者が市内に住宅を新築し、他の事業の要件に該当しない場合に家屋の固定資産税相当額を5年間助成する奨励金交付事業を行い、27件交付しました。（うち新規申請件数2件）

■ 定住相談事業（地域振興部）

広島県交流・定住促進協議会やNPO法人ふるさと回帰支援センターが主催する定住相談会に参加し、田舎暮らし・ひろしま暮らしに関心のある人に本市の魅力伝えるとともに、48組59人に空き家情報バンクをはじめとする住まいや子育て、医療などの情報提供や各相談に応じました。

また、広島県と県北部の5市町との共催で「食」をテーマとした移住フェアを行いました。各市町から持ち寄った特色のある食べ物を通じて、そこでの職や地域性などの紹介をしました。若者の就職・定住支援として、三次市雇用労働対策協議会と開催した合同就職説明会では、市内企業に就職を希望する24人が集まり、参加した34社とのマッチングを図りました。また、新たな取組として11月には就職セミナーを開催し、県内の大学生23人に本市で活躍されているUターン者からの地域資源を活かしたビジネスづくりの紹介や、実際に三次で週末を過ごす二地域居住の実践者の取組など、本市での働き方を紹介しました。



北部フェア（in 東京）



就職セミナー（左：チラシ 右：集合写真）

■ 定住対策情報発信（地域振興部）

ラジオ出演を通じてUIターン者への支援メニュー、特色ある各地域の取組、本市に移住された方のきっかけや体験談などを、県内リスナーを中心に発信したほか、市広報紙やケーブルテレビなどを通じて支援策を市民に周知することで、市外に暮らす家族にも届くよう情報を提供しました。

また、全国に向けて本市の魅力伝えるため、移住専門雑誌の特集ページに、実際三次に住んでいるUIターン者取材しながら、地域資源もあわせて紹介するなど、ツナガリ・関係人口を増やすため、積極的な情報発信を行いました。



移住専門雑誌で三次の情報を掲載

■ ふるさと納税（地域振興部）

ふるさと応援寄附金の増加を図るため、寄附しやすい寄附金額の設定、お礼のふるさと産品の種類や商品の組み合わせの変更をおこない、お礼産品を充実させました。また、新聞への広告掲載や寄附サイトのお礼産品特集への応募、三次市ふるさとサポーターや県外の同窓会へのチラシ送付などにより、積極的にふるさと納税の呼びかけを行いました。

インターネット上の寄附受付窓口を新たに1ヶ所追加し計4ヶ所としたほか、決済方法の種類を増やした効果もあり、令和元年度の寄附金額は、4,296件、66,851千円となり、前年に比べ1,228件16,644千円の増加となりました。



令和元年度人気上昇「TOMOÉ ワイン」

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

■ 新たな婚活事業（地域振興部）

定住促進を目的に、独身男女が自然と知り合うきっかけづくりとして、県内で活動するフリーアナウンサーのバーゲル・ルミさんを講師に招き、2日間の英会話レッスンを開催しました。両日とも男女あわせて9人ずつの参加があり、簡単な英語での自己紹介からはじめ、英会話を通じてお互いに知り合い、交流することができました。

また、このレッスンの前段階として、参加男性の印象アップセミナーと題し、本市在住のフリーアナウンサー・イメージコンサルタントである徳永真紀さんを講師として招き、ジャケパンスタイル講座を開催しました。14人の参加があり、参加者それぞれのパーソナルカラーなどから、自身に似合うネクタイの柄や色を見つけるなど、印象をアップさせる方法を学びました。

また、市内の結婚支援グループの活動に対して結婚コーディネーター事業補助金を交付し、取組を支援しました。計4回行われたイベントには男女計159人が参加されました。



英会話レッスン後の懇親会



似合うネクタイを講師に選んでもらう様子

■ 地域おこし協力隊事業（地域振興部）

都市部から地域社会の担い手として地域おこし協力隊員を受け入れ、ワカモノの新たな視点から、それぞれの活動を通じて、地域の活性化を図りました。

ピオーネ栽培や酪農への就農をめざす隊員、新たな観光資源である「もののけ」のデザイン化や自身も烏天狗となり、本市の知名度アップを狙う隊員などがそれぞれ関係する地域や施設で活動しました。

令和元年度に任期を終えた隊員3人のうち、2人が本市に定住し、それぞれの夢に向かって活動しています。



ピオーネ生産組合員をめざす
地域おこし協力隊員活動

■ 地域おこし協力隊起業支援補助事業（地域振興部）

平成30年度に任期を終えた隊員が市内で起業するため、この制度を利用しました。食品や雑貨などを移動販売するために必要な機材などの購入に充てています。

■ 三次市ふるさとサポーター事業（地域振興部）

本市の魅力在全国に発信し、全国各地から本市を応援していただくために、本市出身者やゆかりのある方、本市に関心がある方に登録を呼びかけています。会員には本市の旬な情報のリーフレットを送付しました。登録者の多い首都圏では交流会を開催し、約53人のメンバーと親睦を深めました。（3月末登録者数：809人）



三次市ふるさとサポーター交流会 in 東京

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ずっと住みたいまち本部	152		152	東京交流会参加者 53 人 本部会議 1 回 プロジェクト会議 4 回
空き家情報バンク制度	106		106	新規登録件数 43 件 現地案内件数 30 件 移住者数 5 世帯 13 人 セカンドハウス利用者数 1 世帯 2 人 (市内間契約 16 件)
空き家購入サポート事業	4,278		4,278	4 世帯 8 人 (うち小学生以下 1 人)
空き家バンク家財等処分 費用補助事業	839		839	利用件数 7 件
Uターン者住宅・店舗改 修事業	12,939		12,939	15 世帯 25 人 (うち小学生以下 3 人)
移住者住宅取得支援事業	41,513		41,513	41 世帯 123 人 (うち小学生以下 51 人)
宅地購入・新築奨励金 交付事業	1,636		1,636	交付件数 27 件 (新規申請件数 2 件)
定住相談事業 定住フェアなど 就職セミナー	747		747	相談者 48 組 59 人
定住対策情報発信(パン フレット・チラシ・雑 誌・ラジオ)	6,578		6,578	専門雑誌 1 社 チラシ・リーフレット 1,000 部 ラジオ出演 20 回
ふるさと納税(発送・手 数料等の経費)	31,683		31,683	寄附件数 4,296 件 寄附金額 66,851 千円
新たな婚活事業	1,782	その他 1,697	85	イベント参加者延 32 人 団体活動補助(結婚コー ディネーター事業補助金) イベント回数 4 回 参加者 159 人
地域おこし協力隊事業	21,223		21,223	隊員数 6 人
地域おこし協力隊起業支 援補助事業	1,000		1,000	利用者 1 人
三次市ふるさとサポータ ー事業	716		716	登録者数 809 人
計	125,192	1,697	123,495	

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進するため、平成30年3月に制定した三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例について、周知を図りました。

施策の成果

三次市希少野生動植物保護活動団体として登録している団体へ物品の交付などの支援を行い、地域での保護活動を推進しました。

事務事業の実施状況

■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に係る取組（市民部）

三次市希少野生動植物保護活動団体として登録している5団体にジャンパー及び腕章といった保護活動に用いる物品の交付を行いました。また、団体からの推薦により三次市自然保護推進員の委嘱を行うとともに、推進員向けの研修会・意見交換会を実施し、保護活動における情報の共有や活動実績の報告を行いました。

条例指定種の選定に向け、三次市希少野生動植物調査業務を実施し、調査結果をもとに三次市希少野生動植物調査選考委員会を開催し、種の指定に関する専門委員会としての意見を徴取しました。



ブッポウソウ



ダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、街角 ECO ステーション事業により、地域の環境保全・保護や ECO 活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 街角 ECO ステーション事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内 19 の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
街角 ECO ステーション事業	1,707	国県支出金 687 その他 1,020		不法投棄防止監視 (99 回) 分別学習会開催 (41 回) 環境アドバイザー設置 (73 人) 廃食油回収 (5,959 ㍓) 街角リユース (6 件)
計	1,707	1,707		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理により、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 電力監視装置設置「見える化」事業（市民部）

環境教育と省エネルギー活動実践の拡大を図るため、電力監視装置を十日市小学校へ設置しました。電気使用量が表示され記録・確認ができるため、児童の省エネに対する関心が高まり、意識向上が図られます。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
電力監視装置設置 「見える化」事業	1,539		1,539	設置箇所 1ヶ所 (十日市小学校)
計	1,539		1,539	

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から23年経過）における焼却施設の焼却設備、排ガス処理設備及び灰出設備、粗大ごみ処理施設の制御盤、油圧機器などについて、経年劣化に対応した整備を行いました。また、搬入受付時に円滑に手続きを終えることができるよう計量システムの更新を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から26年経過）について、更新時期を迎えた、ろ過・雑排水ポンプなどの更新を行いました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
トラックスケール 設備改修事業	9,999		9,999	計量システム及び附帯機器の 更新 ・自動料金精算装置 ・計量端末など
一般廃棄物処理施 設整備事業	68,750	起債 68,700	50	三次環境クリーンセンター整 備工事(焼却施設・粗大ごみ処 理施設) ・焼却炉内耐火物, ケーシング, 排ガス処理設備及び灰出設 備の整備 ・制御盤, 各油圧機器の整備
下荒瀬最終処分場 整備事業	3,080		3,080	下荒瀬最終処分場浸出水処理 施設整備工事 ・ろ過, 雑排水ポンプ更新 ・PH計検出器交換ほか ・汚泥引抜(原水槽, 調整槽)
計	81,829	68,700	13,129	

■ (新) 災害廃棄物処理計画策定事業(市民部)

大地震や大雨による洪水などの災害に直面した際に、発生する災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に実施し、すみやかな復旧・復興を進めるため、災害廃棄物の処理に関して予測される事態への対応策、処理手順や平時の取組事項などを整理し、策定しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
災害廃棄物処理計 画策定事業	3,993	国県支出金 1,996	1,997	状況に応じた取組の整理 ・平時対応 ・緊急時対応 ・復旧・復興時対応
計	3,993	1,996	1,997	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置経費の一部を補助しました。

施策の成果

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の交付実績は、8件でした。補助金対象の発電システムによる年間総発電量は約47,280kWhと見込まれます。

事務事業の実施状況

■ 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金（市民部）

地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し設置経費の一部を補助し、温室効果ガスの低減化や省エネルギー化に効果のある設備の普及に努めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	640	その他 640		交付件数 8件
計	640	640		

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。

平成 30 年度の水道普及率は 87.8%でしたが、給水人口の減少により、令和元年度末時点では 87.7%（対前年度比 0.1 ポイント減）になりました。

また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が平成 30 年度と比べ 0.7 ポイント上昇し、79.1%、水洗化率が 1.2 ポイント上昇し、83.2%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋 1,269 橋及び権限移譲一般県道路線 74 橋（令和元年度末）について、5年に1回の定期点検（平成 26 年度から義務化）を順次行っており、268 橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

また、通学路の交通安全対策として、「通学路交通安全プログラム」による合同点検により対策を検討し、路肩部へのカラー舗装などを実施しました。



路肩部へのカラー舗装
（市道十日市 14 号線 十日市小学校区）



ガードレールの設置
（県道和知塩町線 和田小学校区）

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望，パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について，必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また，幹線市道の除草や除雪を行いました。



側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
(市道三玉 320 号線)

■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を，地域の団体などが行った場合に，報償費として，除草面積 1㎡ 当たり 20 円を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について，地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道 20 路線のうち，4 路線の整備を行いました。



道路拡幅（県道羽出庭三良坂線）



道路拡幅（県道清河江田川之内線）

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展，市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため，10 路線の整備に取り組みました。

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、6橋の整備を行いました。



橋梁長寿命化に基づく整備
市道河内59号線（穴笠橋）

■ 市営住宅改修事業（総務部）

市営住宅の長寿命化を図るため、荒瀬住宅1・2号館の外壁改修工事を行いました。

また、住宅の安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した市営住宅の除去解体工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	114,431	国県支出金 68,326	46,105	268 橋
生活道路整備事業	259		259	道路 1 件
交通安全施設整備事業	11,786		11,786	防護柵など 262m 反射鏡 12 基 区画線 2,661m カラー舗装 96 m ²
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,635		58,635	除草報償費， 側溝清掃報償費など 776 件，2,834,119 m ²
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	25,505		25,505	支障木伐採報償費 15 件，763 千円 支障木委託伐採 12 工区 24,742 千円
県道新設改良事業 《下段：線越明許分》	32,692	国県支出金 7,225 起債 24,300	1,167	三次インター線，羽出庭三良坂線 県営事業負担金
	145,365	国県支出金 40,384 起債 104,100	881	清河江田川之内線ほか 3 路線 県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：線越明許分》	15,132	国県支出金 2,396 起債 12,200	536	梶田郷線ほか 4 路線
	257,445	国県支出金 30,505 起債 202,800	24,140	十日市 194 号線ほか 19 路線

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 《下段：繰越明許分》	163,522	国県支出金 起債	92,896 70,600	26	櫃田 16 号線（御所ヶ原橋）ほ か 27 橋，県営事業負担金
	38,513	国県支出金 起債	14,530 23,300	683	櫃田 16 号線（御所ヶ原橋）ほ か 11 橋 県営事業負担金
市営住宅改修事業 【荒瀬住宅】 《繰越明許分》	41,231	国県支出金 起債	18,553 22,600	78	荒瀬住宅 1・2 号館外壁改修工 事
市営住宅等除却事業	7,115	国県支出金	2,450	4,665	2 住宅 3 棟 6 戸
計	911,631		737,165	174,466	

■ 生活用水施設整備補助事業（水道局）

水道が整備されていない地域で，28 世帯（28 件）にボーリングなどによる生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。

平成 29 年度に「三次市生活用水施設整備補助金交付要綱」を策定（平成 30 年 4 月 1 日施行）し，飲料水だけでなく生活用水確保にも範囲を広げ，新たに水質改善の補助制度も創設したことから，平成 29 年度は 7 件，2,800 千円の補助交付金額でしたが，平成 30 年度は 30 件，13,149 千円，令和元年度は 28 件，14,528 千円の補助交付金額（対前年度 1,379 千円の増）となり，幅広くこの補助金制度を活用していただき，給水区域外での生活用水確保に寄与しました。

■ 水道施設整備事業（水道局）

拡張事業については，作木町大津地区の配水管布設工事などにより水道施設の強靱化を図りました。

向江田配水池から三良坂地区への連絡管整備事業は，平成 30 年度から着手し，令和元年度は調整池整備と配水管布設工事を行いました。令和 2 年度に完成予定の連絡管整備事業により，三良坂町仁賀地区への水の安定供給が可能となります。

また，水の安定供給と配水能力の拡大を図るため，第 4 期拡張事業で計画した和知ポンプ所，八次配水池の整備に向けて用地買収を行い，工事に着手しました。

更新事業については，2 系統で運転するために向江田浄水場の 2 系ろ過池機械電気設備工事を行い，寺戸浄水場・山の谷加圧ポンプ所・恵木谷加圧ポンプ所については機械電気設備を更新し，水の安定供給を図りました。

また，十日市東地区・甲奴地区・布野地区の老朽管を更新し，漏水と濁水の防止を図りました。



ポンプ所の整備（和知ポンプ所）



配水池の整備（八次配水池）

■ 公共工事に伴う工事負担金（水道局）

畠敷町と三次町で実施した下水道推進工事において、下水道事業で行った水道管の移設（更新）に対して水道事業から下水道事業へ工事費用の一部を負担し、公共事業の効率化を図りました。

■ 公共下水道事業（水道局）

三次処理区において、四拾貫町（三次警察署八次交番周辺）で開削管渠布設工事を行い、供用開始区域の拡大を図りました。また、畠敷町と三次町（市民ホールきりり周辺）で推進管渠布設工事を行いました。



推進管渠布設工事（三次町）



推進管渠布設状況（三次町）

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して76件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止、公衆衛生の向上を図りました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、19件の利子補給を行うことで、小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、水質基準を満たした水を排水するため、し尿 7,971 キロリットル、浄化槽汚泥 23,035 キロリットルの計 31,006 キロリットルを処理しました。

また、廃棄物（発生する汚泥）の抑制を図り資源として活用するため、活性炭肥料（愛称：錦炭くん）を 2,942 袋生産し、希望する市民に 2,695 袋を無料で提供しました。

「錦炭くん」は、トマトやスイカなどの果菜類に有効とされるリン酸を多く含んでおり、肥料として活用できます。

■ 下水道事業会計の企業会計化（水道局）

平成 29 年度から下水道事業会計の企業会計化に向けて取り組み、令和元年度から地方公営企業法に規定する公営企業会計へ移行しました。会計処理方式が単式簿記から複式簿記になり、経営状況や財政状態が一層明確になることで、経営分析を行いながら経営の効率化と健全化を図ることができるようになります。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
水道事業会計補助金	309,921			309,921	簡易水道統合に伴う支援金、拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金 《下段：繰越明許分》	36,687	起債	36,600	87	三良坂連絡管整備事業に対する出資金
	20,000	起債	20,000		
下水道事業会計補助金	952,149			952,149	維持管理費や建設改良費の経費などの一部
生活用水施設整備補助事業	14,528			14,528	ポーリング等補助件数 28 件
水道施設整備事業（拡張・更新） 《下段：繰越明許分》	729,390	国県支出金	118,927	61,027	向江田浄水場 2 系ろ過池機械電気設備、寺戸浄水場他機械電気設備更新、十日市東地区他老朽管更新工事、大津地区配水管布設工事、和知ポンプ所・八次配水池用地購入費、消火栓整備など
		起債	547,100		
	61,760	国県支出金	20,600	20,560	災害復旧事業、三良坂連絡管整備工事など
		起債	20,600		
公共工事に伴う工事負担金	9,534	起債	9,500	34	下水道推進工事に伴う水道管布設負担金（畠敷町）
公共下水道事業（事業費）	231,471	国県支出金	93,300	1,537	三次処理区（四拾貫町、畠敷町、三次町） 開削工事 L=111.6m 推進工事 L=499.4m 供用開始面積 1.15ha
		起債	111,900		
		その他	24,734		

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
小型浄化槽設置整備事業	39,735	国県支出金 起債	9,767 29,900	68	5人槽 54基 7人槽 21基 10人槽 1基 計 76基
排水設備改造 資金融資あっ せん	77			77	補助件数 19件
し尿処理	216,934			216,934	し尿処理経費
計	2,622,186		1,045,264	1,576,922	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

みらさか土地区画整理事業により、「人々の交流とにぎわいの創出」のための施策を推進しました。また、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園、三次駅、旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成29年8月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和元年度までで、14件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後さらに販売を促進し、人口増加をめざします。

三川合流部において、水辺のにぎわいを創出する社会実験として「水辺で乾杯 2019in 三次」や「川のプール」などを行いました。また、市民等参加型のボランティア組織「尾関山ファンクラブ」が「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、市民と行政が一緒になって楽しみながら桜を守り育てるための活動を行いました。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

5地区、4.30平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は本市全体の約68.6%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和元年度は換地処分を終えました。令和元年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は4件で、平成28年度からの累計で14件の販売が実現しています。今後は、分譲地の販売促進を積極的に行うことで、定住人口の増加をめざします。



(令和元年7月時点)



(令和2年4月時点)

みらさか土地区画整理事業区域の様子

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成28年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第2次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。平成29年度から概ね5年間で、階段護岸の整備、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行う計画です。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。川とまちが一体となりにぎわいを創出する取組として、三次市かわまちづくり懇話会（3回開催）を中心に社会実験として「水辺で乾杯 2019in 三次」や「川のプール」を行い、地域住民、関係団体、国土交通省、県などと協働で取り組みました。



水辺で乾杯の様子



川のプールの様子

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

令和元年度は、桜同士の適切な植栽間隔を確保するため、支障木や危険木の伐採を行いました。また、尾関山ファンクラブと連携し、6月に施肥、8月に紫陽花の剪定、11月に総会、冬季には病気にかかった枝の除去運搬作業を実施しました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」



尾関山ファンクラブの皆さんによる
施肥作業の様子（尾関山公園）



紫陽花剪定の様子（尾関山公園）

■ 三次駅周辺整備事業（市道十日市 436 号線整備事業）（建設部）

三次駅バスターミナル前の未買収地であった土地を購入し、市道敷地として整備するため、工事を行いました。

■ （新）旧三江線鉄道資産利活用検討事業（経営企画部）

平成 30 年 3 月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の利活用については、平成 30 年 11 月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方にに基づき検討を進めています。

令和元年 6 月には、平成 30 年度中に地元住民自治組織及び西日本旅客鉄道株式会社（JR 西日本）と協議・調整を進めた次の 3ヶ所の取得手続きが完了し、それぞれの利活用に向けた具体的な検討・準備に着手しました。

令和元年 6 月取得区間	取組状況
三次町 旧尾関山駅周辺 ＜目的＞ 三次まるごと博物館を核とした文化・観光まちづくりへの活用	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 11 月 29 日に国土交通省の官民連携事業推進のための中国ブロックプラットフォーム、令和 2 年 2 月 10 日には広島県の PPP/PFI 推進プラットフォームにて、官民対話（サウンディング）を行いました。 ※「官民対話（サウンディング）」：民間事業者との意見交換などを通じ、事業に対して様々なアイデアや意見などを把握する調査手法 令和元年 12 月からは、内閣府の協定プラットフォームを活用した PPP/PFI 案件形成調査検討支援の採択を受け、官民対話（サウンディング）での意見などを踏まえて検討を進めました。
栗屋町 上荒瀬踏切周辺 ＜目的＞ 歩行者などの安全確保、踏切前後の道路法線の緩和	<ul style="list-style-type: none"> JR 西日本による踏切撤去工事完了後の令和 2 年度以降に、道路法線の調整などを一部実施するよう地元住民自治組織と協議を行いました。
作木町 門田地区 ＜目的＞ 鉄道敷地を活用した道路改良への活用	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 7 月から道路改良に係る調査・測量及び設計を実施するとともに、令和 2 年 1 月 29 日に地元説明会を開催し、市道川毛門田線の道路改良に向けた準備を進めました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

平成30年度末にJR西日本から検討期間延長の了承を得た次の3ヶ所について、地元住民自治組織や関係機関などと協議・検討を行い、一部取得及び借用するよう準備を進めました。

検討期間延長区間	取組状況
作木町 門田地区 （取得済区域外） <目的> 鉄道敷地を活用した道路改良への活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門田トンネル北側の鉄道敷地（4筆、約90m）を、一般国道375号改良工事のトンネル掘削に係る搬出土により道路改良に活用することについて、地元協議の上、調整を進めました。 ・ その結果、令和2年3月18日付けで無償譲渡契約を締結し、同年4月1日に受領することとなりました。 ・ その他、継続検討区間の踏切撤去に伴い発生するレール・枕木などについて、地域活性化の取組への活用について地元要望があり、令和2年3月2日付けでJR西日本から無償譲渡を受けました。
粟屋町 旧粟屋駅周辺 <目的> 旧駅前広場などの消防団活動などへの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧駅前広場への進入路部分の取得及び旧駅前広場の借用について、地元協議の上、調整を進めました。 ・ その結果、旧駅前広場への進入路部分（2筆）は令和2年3月18日付けで無償譲渡契約を締結し、同年4月1日に受領することとなったほか、旧駅前広場（2筆）は同年3月26日付けで使用貸借契約を締結し、同年4月1日から無償で使用することとなりました。 ・ その他、環境整備時の立ち入りや災害発生時の避難経路としての活用などについて地元要望があり、令和2年3月25日付けで地元常会、JR西日本及び市の3者で確認書を締結し、同日から相互に協力して環境整備などに取り組むこととなりました。
粟屋町 県道三次江津線沿線（未改良区間） <目的> 鉄道敷地を活用した道路改良への活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年7月に広島県に提出した「三江線の廃止に伴う代替バスルート改良促進に関する要望書」に挙げた要望事項（待避所の設置など）については、道路管理者である広島県により一定の対応が実施されていること、道路改良への活用に相当の事業費が必要となることなどから、緊急性の高い区間に限定して検討を進めることを地元住民自治組織と協議しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業 《下段：線越明許分》	57,447	国県支出金 25,388 その他 65	31,994	進捗率 68.6%
	138,956	国県支出金 84,474	54,482	
みらさか土地区画 整理事業 《下段：線越明許分》	32,632		32,632	換地清算金など
	23,341		23,341	換地計画業務など
三川合流部周辺河 川環境整備事業	1,887		1,887	かわまちづくり懇話会委員謝礼 (全3回)，社会実験実施
尾関山公園周辺整 備事業	6,676		6,676	支障木等の伐採，尾関山ファン クラブによる病気の枝の剪定作 業など
三次駅周辺整備事 業	9,368	起債 8,800	568	市道整備の工事
旧三江線鉄道資産 利活用検討事業	48		48	鉄道資産の利活用実績 2件 ・「作木町 門田地区」 ・「粟屋町 旧粟屋駅周辺」
計	270,355	118,727	151,628	

ウ 地域生活拠点の機能確保

施策の概要

新市まちづくり計画の文化施設事業（フォロー事業）として計画されていた吉舎生涯学習センターの改修は、支所（図書館を含む）、老人福祉センター及び児童館などの耐震基準に課題のある施設への対応や、公共施設の規模や配置の適正化、合併特例債の有効活用などを総合的に検討し、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けた新たなまちづくりの拠点となる「（仮称）吉舎町拠点施設建設事業」として実施しています。

施策の成果

（仮称）吉舎町拠点施設の実施設設計を終え、工事に着手しました。管理運営や完成記念行事に住民が主体的に関わるよう、自治振興連合会及び吉舎町（よきやどり）まちづくり検討委員会を中心に検討が進みました。

事務事業の実施状況

■ （仮称）吉舎町拠点施設建設事業（吉舎支所，経営企画部，地域振興部，教育委員会）

令和2年度後半の供用に向けて施設本体の工事を進めました。施設の指定管理について、自治振興連合会と協議を進めるとともに、吉舎町（よきやどり）まちづくり委員会の下に、住民によるオープンイベント検討組織がつけられました。



（仮称）吉舎町拠点施設の建設の様子

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
（仮称）吉舎町拠点施設 建設事業 《下段：繰越明許分》	572,786	国県支出金 14,758 起債 553,100	4,928	施設建設工事及び工事監理， 下水道受益者負担金など
	46,885	起債 45,700	1,185	実施設計，建築確認申請，構 造適合判定
計	619,671	613,558	6,113	

工 広域交通体系の充実

施策の概要

関西と九州を結ぶ横軸となる中国縦貫自動車道と、山陰と山陽を結ぶ縦軸となる中国やまなみ街道がクロスしていることで、西日本における広域間の移動基盤が確保され、本市の拠点性が高まっています。さらに、空路による首都圏域とのビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境整備に向けて、広域交通体系「広島空港連絡バス」の運行を行いました。

施策の成果

広島空港連絡バスは、本市の拠点性をさらに高めるとともに、観光及びビジネスによる移動の活発化と利便性向上を目的に運行を開始しました。利用状況を把握するため、乗車人数の調査を実施しており、1便あたり平均2.1人の利用が続いています。この調査によると、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の利用が特に多く、それ以外の期間の利用が平均に比べ少ないことから、帰省を目的とした利用が多いものと推測され、当初の目的とは異なる利用が中心になっていると考えられます。



広島空港連絡バス

事務事業の実施状況

■ 広島空港連絡バス運行事業（地域振興部）

市民や都市部からの来訪者によるビジネスや観光など様々な交流を促す動脈となる広島空港へのアクセス整備に向けた「広島空港連絡バス運行社会実験事業」を平成28年7月から平成31年3月末まで実施しました。社会実験により、一定の利用ニーズが確認されたことから、平成31年4月から本格的に運行を開始し、令和元年度は延べ4,659人の利用がありました。

利用促進事業として、航空ダイヤの変更にあわせてバスのダイヤ改正を行うなど、利便性の向上を図りました。

バスの運行を広くPRするため、利用を促すチラシを作成し、バス運行事業者と連携しながら各所に配布したほか、本市に対してふるさと納税による寄附をされた方に対してもチラシを送付するなど、市内外に向け情報発信を行いました。

また、車とバスを組み合わせることでご利用いただくパーク＆ライドを継続して実施し、自家用車ユーザーのバス利用の促進を図りました。



広島空港連絡バス PR チラシ

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
広島空港連絡バス運行事業	14,847		14,847	利用者数(4月～9月) 延2,494人 (10月～3月) 延2,165人 1便あたりの平均利用者数 2.1人 (バス運行補助金 H31年4月～R1年9月分)
計	14,847		14,847	

オ ICTの積極的な利活用

施策の概要

日々進化しているICTについて、調査研究を行い、情報セキュリティ対策や行政サービスの向上に取り組んでいます。また、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事、設備の更新、トータル収納（電子収納）システムの改修など、ICTの積極的な利活用に向けた情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

施策の成果

新しい技術を活用した行政サービスの提供に向けた調査研究を進めるとともに、業務改善による効率的な業務執行体制の構築に向け、庁内でのデモンストレーションや試験導入などの取組を推進しました。また、公金などの納付に係る利便性向上や消込情報の電子化による収納事務などの迅速化・効率化を図るため、トータル収納（電子収納）システムの拡大に取り組みました。

事務事業の実施状況

■（新）ICTを活用した業務改善調査事業（経営企画部）

市役所の業務改善を目的としたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などのICTの利活用について、先進自治体の事例研究やソフトウェアの調査、一部業務への試験導入などを行いました。

RPAを試験導入した事務	年間作業時間	
	これまで	RPA後（削減率）
確定申告データの入力	166時間	125時間（25%減）
職員通勤距離計測	16時間	4時間（75%減）
医療重度償還払い	59時間	23時間（61%減）



RPAの試験導入結果報告会の様子

■（新）三次版スマートシティ構想の検討（経営企画部）

様々な分野において、センサー、ビッグデータ、クラウドなど、最先端のICT技術を用いて、市民の生活の質や利便性を高め、継続的な経済発展を実現していく「まちづくり」をめざして構想を策定していくこととし、まずは全庁的な推進体制の設置を検討するためにプロジェクトチームを設けて、先進事例の調査などを開始しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

■ 収納チャンネルの拡大（市民部）

口座振替やコンビニ、クレジット、ペイジー収納などの導入によるトータル収納の構築を進める中で、さらに収納率の向上や収納業務の効率化、納付の利便性を図るため、指定の場所に行かなくても自宅などで支払決済ができる、PayPay、LINEPay、PayB の3つのアプリを利用したスマホ収納の導入など、収納チャンネルの拡大に向けた準備を進めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ICT を活用した業務改善調査事業	2,075		2,075	試験運用による効果検証
三次版スマートシティ構想の検討	835		835	技術、動向、課題等の調査研究
計	2,910		2,910	

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で行う団体へ補助金を交付しました。

施策の成果

補助金交付事業では7団体から申請があり、花の里みよしを推進される団体の支援をすることができました。今後も引き続き花の里みよし推進事業を展開し、美しい景観形成に向けた取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ 花の里みよし推進事業（地域振興部）

自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援することを目的に次の事業を行いました。

<花の里みよし推進事業補助金>

市内で市の花「サクラ」または市の木「モミジ」を植えて、自らの力で維持管理を行う住民自治組織や任意団体の7団体に補助しました。

<花の里みよし市民会議>

花の里みよし推進事業の基本的方針などの検討を行うことを目的に、市民からの公募委員を含む10人で構成しています。2回の市民会議を開催し、事業計画や補助金の交付状況、また、これまで補助金を交付した団体の現地調査結果の報告及び今後の方針や取組について協議しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
花の里みよし推進事業補助金	1,634	その他 1,633	1	申請件数 7件 交付本数 サクラ 72本
計	1,634	1,633	1	

第5節

参加、行動、対話による、つながる

「しくみづくり」

- つながるしくみ
- 行財政改革
- 計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～“ツナガリ人口”を拡大して、変化を起こす～

ア 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会の意見を踏まえ、各小中学校へのハンドブックや MOOK 本の配布、作文募集と表彰を継続して行いました。

また、地域人材育成を目的とした専門アドバイザーなどの派遣・地域人口分析調査や研修会の開催、まちづくりに関する情報提供を行いました。

八次地区の放課後児童クラブが分散しているため、利便性・安全性の面から集約化する必要があることや、八次コミュニティセンターが狭隘であること、さらに浸水想定区域であることから、移転要望が出されていました。このことから、放課後児童クラブの集約化などを目的とし、旧畠敷公園への八次コミュニティセンター移転に着手し、基本・実施設計を行いました。

施策の成果

住民自治組織では、1地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに17地域で見直しが行われました。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っておられます。このような取組は全国的にも高く評価されています。

しかしながら、合併から15年が経過し各住民自治組織の担い手不足や自治会未加入者が増加している問題、自主財源の確保など、新たな課題が浮き彫りになり、次世代の担い手や新しい取組について検討され始めています。作木町自治連合会では様々な課題を解決するために、一般社団法人化され新たな一歩を踏み出されました。

八次コミュニティセンター移転事業においては、地元建設委員会と協議を重ね、基本・実施設計が完成しました。また、グラウンド造成に必要な用地測量設計やコミュニティセンターの排水管路設計も実施し、完了しました。

事務事業の実施状況

■ まち・ゆめ基本条例の啓発（地域振興部）

三次市まち・ゆめ基本条例は、第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て、まちづくりにふさわしいものであるか必要に応じて見直しを行うこととされています。

平成18年度の条例制定からこれまで、平成21年度、平成25年度、平成29年度に検証を行いました。その際、三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会の中で、『市内中学生を対象として実施した「中学生まちづくり作文」を毎年継続してほしい。』との意見があり、今年度も作文の募集を行い、優秀作品を表彰し、市広報に掲載しました。

また、検証委員会の意見提言を受けて改定した「まち・ゆめハンドブック」（平成18年度発行、平成30年度改訂）並びに「まち・ゆめMOOK」（平成20年度発行、平成30年度改訂）を各小中学校へ配布しました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標（条例第6条）を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。

■ 地域人材育成・派遣事業（地域振興部）

この事業は、地域の現状分析や地域人材育成など各地域の特色や課題を明らかにするため、外部の力を活用し、住民自治組織へ市民協働や地域づくりに関する専門アドバイザーなどを派遣することで、地域リーダー育成支援や地域まちづくりビジョンの推進、地域活性化に取り組むものです。

令和元年度は、引き続き一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（代表理事 藤山浩）に業務委託し、本市全体及び19地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションを行いました。また、令和元年度は介護データも新たに分析し、各地区の「お達者度」を調査しました。さらに、19地区中、平成30年度に調査した6地区以外の6地区を選定し現地調査及び現地ヒアリングを行い、各地区の特徴や組織体系などを「見える化」することで強みや課題を洗い出し、各地区にあった取組事例を紹介するなどの支援を行いました。

平成30年度調査した6地区については、30代女性・若いファミリーの定住をテーマにして、地域の強みを活かして、弱みを補いながら地域の未来像を描く「地元天気図作成ワークショップ」を行いました。

2年目となるこの事業で、新たな取組にチャレンジされようとしている住民自治組織もあります。地域住民が気軽に「つどえる場」としてコミュニティセンター内にカフェの設置や、独自の講演会を開催し、地域住民に現状を周知される取組も見られました。

平成30年度同様、人口推移シミュレーションなど、具体的な数値などで示したことで、各地区で研修会の開催や新たな組織づくりなど具体的な取組につながっています。今後も、各地区の現地調査や現地ヒアリングを行い、市全体の人口推移の安定や地域活性化の取組を進めます。

■ 交付金による自治活動の支援（地域振興部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。また、交付金については運営費を増額し、3年間現状を維持することとしました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）

地域振興課や支所に住民自治組織の担当者を配置し、地域応援隊と連携を図りながら、地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能を活かした支援を行いました。

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が行う地域集会施設の整備など16件について、補助金を交付し、支援しました。

■ 地域力向上支援事業（地域振興部）

住民自治組織が行う地域の暮らしを支える取組及び地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業に対して支援しました。

■ ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業（地域振興部）

「住み続けたい、住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、地域の魅力を発信するために、平成30年度に続き「第2回地域自慢大会」を実行委員会方式で開催しました。当日は、市内高等学校3校のプレゼンテーションと地域リーダー育成プロジェクトに取り組みされている、静岡県立榛原高等学校をゲスト高校としてお招きし、プレゼンテーションをしていただきました。また、県立広島大学から西村教授をお招きして、「県立広島大学の地域連携と学生参加」と

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

題して講話をいただきました。その後、発表者と参加者のディスカッションを行い、新しいスタイルの「つながる場」を提供しました。

さらに、地域と移住者をつなげるため、住民自治組織と協議しながら自治会加入パンフレットを作成しました。



高校生による地域資源を活用した取組紹介



高校生と市民参加者によるワークショップ

■ 八次コミュニティセンター移転事業（地域振興部）

分散している児童クラブの集約，八次地区のまちづくり・防災の拠点として整備するため，地元建設委員会を3回開催し協議を重ね，基本・実施設計が完了しました。あわせて，コミュニティセンターの浄化槽排水管渠設計及びグラウンド造成設計も完了しました。また，グラウンド造成に必要な用地測量設計にも着手し，地権者及び関係者のご協力をいただき，土地境界立会を経て用地を確定しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
自治活動支援交付金	171,050	その他 162,050	9,000	住民自治組織 19 団体
地域集会施設整備等事業	6,873		6,873	補助事業 16 件
地域力向上支援事業	19,591	その他 15,667	3,924	補助件数 25 件
ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業	502	その他 502		地域自慢大会参加者数 80 人 実行委員会等開催回数 2 回 ずっと住み続けたいまち本部会議ほか 4 回 自治会加入パンフレット 6,000 枚
八次コミュニティセンター移転事業	29,915	起債 4,900	25,015	測量業務，地元建設委員会との協議 3 回
計	227,931	183,119	44,812	

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。様々な対話の機会を通して、行政情報をわかりやすく提供するとともに、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図りました。

また、市職員による地域応援隊制度では、行政と市民の良きつなぎ役となるために活動しました。

施策の成果

地域での「市長懇談」などとともに、市内 19 ヶ所で市政懇談会「まちづくりトーク」を開催し、テーマに基づき市民と意見交換を行いました。また、若い世代の方と市長との対話の場として「夢・未来トーク」を開催しました。市民との対話の中からいただいた、市政に対する提言やアイデアを今後の市政運営に活かし、市民参加による協働のまちづくりの推進を図ることができました。

19 班 95 人で構成する地域応援隊は、応援隊が行政と市民のつなぎ役となることで、地域の主体的な取組を支援したほか、市民からの声を届きやすくする役割を果たしてきました。今後は、地域の課題解決に向けて、新たな支援制度によりその地域で必要に応じた活動を進めていきます。

事務事業の実施状況

■ 地域応援隊制度（地域振興部）

平成 26 年度に結成した地域応援隊は、住民自治組織との対話を重ねながら、地域と市をつなぐパイプ役としての活動に取り組み、住民自治組織の会議への出席や各地域のまちづくりビジョンの検証・見直し、地域アンケートの実施・取りまとめなどの支援を行い、成果をあげてきました。

一方、結成から 5 年が経過し、各住民自治組織や地域応援隊班員などからの様々な意見や、平成 30 年度に実施した行政チェック市民会議からの外部評価を踏まえ、19 住民自治組織への個別ヒアリングなどによる意見交換や内部での協議を行い、地域応援隊制度を検証しました。

その結果、各地域のまちづくりについて、より専門的で具体的な提案や支援が必要との意見もあり、各地域の特徴を活かしたまちづくりの提案や実践を支援するために、市民と行政のつなぎ役であった地域応援隊制度は終了し、まちづくりサポートセンターの強化を柱とした新たな支援制度を構築することとしました。

具体的には、まちづくりサポートセンターの「コーディネート機能」の強化として、まちづくりコーディネーター（専属）を配置し、各地域まちづくりビジョンの実現のための手法などを各住民自治組織と協議・検討し具体的な提案と実践のサポートを強化することとしています。これまで以上に、各地域に一步踏み込んだまちづくり支援を行っていきます。

■ 集落支援員事業（地域振興部）

集落内の巡回や住民との対話により集落などの地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査、定住希望者の受入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で 11 人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、地域応援隊と役割分担し、「地域まちづくりビジョン」の見直しと検証に取り組み、ワークショップの開催や常会巡回など地域内における話し合いを促進

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

した地域もあります。さらに、地域人材育成・派遣事業による地域人口分析・調査に同行し地域の状況把握に努めました。加えて、定期的な連絡会議や研修会を開催しました。

令和元年度、集落支援員自ら「三次市集落支援員ネットワーク」を立ち上げられ、集落支援員同士で共通する地域課題や定住希望者などの情報共有を図られました。



現地調査の様子
(地域人材育成・派遣事業)



“移住者”の視点を活かした話し合いの場づくり
(集落支援員)

■ 市長懇談・市長ミーティング（経営企画部）

市長が直接地域に出向いて行う「懇談」や「意見交換会」をはじめ、市役所で行う「市長ミーティング」を通して、地域コミュニティ団体など、市民との対話を行いました。

■ 市政懇談会「まちづくりトーク」（経営企画部）

「市民との対話」の機会として、7月から10月の間、19会場で市政懇談会「まちづくりトーク」を開催しました。延べ916人の市民の参加があり、「地域資源を活かしたまちづくり」を共通テーマとして、意見交換を行いました。

■ 夢・未来トーク（経営企画部）

若い世代との対話を目的に成人式実行委員のメンバーとの懇談会を開催し、市長が直接意見交換をしました。

意見交換の中で、ふるさと三次について、定住対策やまちづくりなど、「新しい三次づくり」に対する貴重な提言やアイデアをいただきました。



まちづくりトーク



夢・未来トーク

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
集落支援員事業	8,899		8,899	集落支援員報償（11人）
市政懇談会「まちづくりトーク」	212		212	チラシ・ポスター印刷代 開催回数：19回（7月～10月） 参加者数：916人
計	9,111		9,111	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

平成30年度に策定した「第4次三次市行財政改革大綱（令和元年度～令和5年度）」に掲げた取組を着実に実行するための実行計画として、「第4次三次市行財政改革推進計画」を策定しました。この推進計画に掲げた主な取組目標と取組内容について、進捗状況の点検を行いながら、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営に取り組むこととしました。

また、平成27年に策定した「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、①子育て・教育、②定住対策、③観光・交流、④農業の4項目を重点施策として掲げ、「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図り、直面する人口減少に対する取組を進めるとともに、令和2年度からの次期総合戦略策定に向けて、検証作業を行いました。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<令和元年度決算における本市の財政状況（普通会計分）>

項目	数 値	説 明
財 政 力 指 数	0.337	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3ヵ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実 質 収 支 比 率	2.5%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経 常 収 支 比 率	97.5%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公 債 費 負 担 比 率	21.2%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実 質 公 債 費 比 率	7.0%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将 来 負 担 比 率	52.8%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金などを控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	2,992,777 千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地 方 債 現 在 高	48,593,702 千円	長期債の残高
標 準 財 政 規 模	21,430,231 千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（総務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、実施計画、財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路・橋梁など）、（仮称）吉舎町拠点施設建設事業、排水ポンプ車整備事業、みよし運動公園野球場人工芝改修事業などを行いました。

■ 後年度負担の軽減（総務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組みました。また、交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。さらには、市債を約8億円繰上償還し、後年度の利子負担を約2,100万円軽減することができました。

■ 効率的な資産運用（総務部）

平成30年度に引き続き、それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（総務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質な滞納者に対して、公債権については滞納処分を、私債権については法的手続きを行いました。

債権確保一斉行動の実施により、下表のとおり市税収入などを確保することができました。

（実施時期：令和元年8月、10月、12月）

＜債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況＞

（単位：千円）

科 目	収 納 額
市税，国民健康保険税	580
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	2,499
保育利用料，保育料	1,319
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	1,552
介護保険料	0
後期高齢者医療保険料	0
放課後児童クラブ負担金	90
教育奨学金	536
医療費	159
その他	3,644
計	10,379

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

■ 公共施設マネジメントの推進（総務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」を推進するため、市広報に記事を掲載し市民啓発に取り組みました。また、計画策定後初めて全職員向けの研修会を実施し、ファシリティマネジメントには全庁的な共通認識が重要であることを学びました。

施設の譲渡・解体については、施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が、地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、49施設の地元譲渡と1施設の解体を実現しました。



3月市広報の特集記事



職員研修会の様子

【解体した施設】

分類名	施設名	延床面積（㎡）	備考
子育て支援系	君田放課後児童クラブ（旧君田文化センター）	419.00	

【譲渡した施設】

分類名	施設名	延床面積（㎡）	備考
市民文化系	糸井老人集会所ほか 40 施設	3,714.50	総面積
産業系	作木高丸共同利用施設ほか 7 施設	9,952.89	総面積

■ 新電力の導入（総務部）

電力入札を導入している 76 施設について、6,600 万円の電気料金削減効果がありました。（平成 30 年度は約 6,300 万円の削減効果）

■ 地方創生推進交付金（経営企画部）

国の地方創生推進交付金（交付金額：3,164 千円）を活用し、「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業を行いました。

（単位：千円）

区分	事業費	交付金充当額	説明
「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業	6,329	3,164	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町家リノベーションのためのワークショップなどの開催や町家などの改修ほか ・ 住民と来訪者の交流スポット（まちなかギャラリー）の整備
計	6,329	3,164	

■ (新) 三次市合併 15 周年記念事業 (総務部)

本市は、平成 16 年 4 月の市町村合併から平成 31 年 4 月で 15 周年を迎えました。これを記念して、これまでの市政の歩みを振り返るとともに、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」のさらなる実現に向け、令和元年 11 月 2 日 (土)、三次市民ホールきりりにおいて、三次市合併 15 周年記念事業を行いました。

式典では、1964 年東京オリンピック最終聖火ランナーの故坂井義則さんに「ふるさと功労表彰」を贈りました。

また、他にも、芸術文化・スポーツ表彰、功労表彰、善行表彰、貢献表彰及び感謝状の贈呈を行いました。



式典の様子 (市長挨拶, 市民憲章の朗読)



ふるさと功労表彰 (故坂井義則さんの弟: 坂井孝之さん)

(単位: 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市合併 15 周年 記念事業	2,873		2,873	参加者 約 400 人 ・ふるさと功労表彰 1 人 ・芸術文化・スポーツ表彰 3 人 ・功労表彰 18 人 ・善行表彰 13 人・4 団体 ・貢献表彰 1 人 ・感謝状贈呈 3 人・20 団体
計	2,873		2,873	

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に積極的に取り組むとともに、第3次三次市定員管理計画（令和元年度～令和5年度）を策定し、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

職員の資質向上と組織活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした本市独自の人事評価制度の定着を図りました。さらには、専門能力向上や意識改革のための研修を計画的に行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。

また、第3次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、不均衡であった34歳以下の職員比率を改善しました。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスを行い、住民票の交付やパスポートの申請などの業務を行いました。令和元年度の土・日曜日の窓口サービスの1日平均利用者数は約37人、1日平均取扱い件数は約48件となりました。

窓口サービスを行った日数	104日
窓口サービスを利用された人数	延 3,850人
証明書交付・届出受付などの件数	延 5,064件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

職員の資質を向上させるとともに組織の活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした本市独自の人事評価制度の定着を図りました。また、評価者である部長級職員の組織マネジメント力及び課長級職員の人材マネジメント力向上に資する研修を行い、組織活性化への意識改革に取り組みました。

独自の職員研修においては、コンプライアンス研修やハラスメント研修、情報セキュリティ研修など、行政運営の信頼を高める意識づけを推進するとともに、DX（デジタル変革）推進研修や情報発信力強化のための広報研修などによる施策推進、新人夏合宿研修やチューター職員研修などの若手から中堅職員の育成に努めました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修へ積極的に参加させ、職員の資質向上に取り組みました。



コンプライアンス研修の様子



新人夏合宿研修の様子

◆ 職員研修実績

＜職員研修の参加状況＞

(延人数)

区 分	ね ら い	参加者数
部長級職員組織マネジメント研修 課長級職員人材マネジメント研修	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員の組織マネジメント力の向上 ・課長級職員の人材マネジメント力の向上 ・組織活性化, 組織変革 	68 人
一般研修（初任者研修ほか）	業務遂行能力の向上	134 人
業務専門研修	専門性の向上	64 人
独自研修	新人夏合宿研修, DX（デジタル変革）推進研修, 情報発信力強化のための広報研修, 公共施設マネジメント研修, コンプライアンス研修, ハラスメント研修, メンタルヘルス研修ほか	889 人

◆ 定員管理計画に係る実績

＜職員数・34歳以下職員比率の推移＞

	職員数	34歳以下職員比率
平成27年度当初	561 人	9.6%
平成28年度当初	559 人	11.8%
平成29年度当初	552 人	15.1%
平成30年度当初	548 人	16.8%
令和元年度当初	542 人	19.4%
令和2年度当初	544 人	21.7%

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

第2次三次市総合計画は、それまでの検証や社会経済情勢などの変化と新たな課題に適切に対応するための必要な見直しを行い、平成30年12月市議会定例会で議決をいただき、一部改訂を実施しました。令和5年度まで、第2次三次市総合計画（改訂版）を総合的な指針として、「市民のしあわせの実現」に向けて、市政を進めていくこととしています。

また、事務事業を職員自らが振り返り、業務の改善につなげるため、行政評価（The 行政チェック）を、引き続き行いました。

施策の成果

改訂を行った第2次三次市総合計画について、市民の皆さんをはじめ、広く周知を行いました。

The 行政チェックでは、149 事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、業務の改善に努めました。

事務事業の実施状況

■ 第2次三次市総合計画の見直し（経営企画部）

第2次三次市総合計画は、社会経済潮流等の変化や、様々な議論・意見交換を踏まえて、3つの見直し重点項目を新たに盛り込むなどとして、平成30年度に改訂を実施しましたが、その内容を広く知っていただくために、改訂版の冊子（ダイジェスト版・全体版）を作成し、さらにダイジェスト版については、各戸配布を実施しました。

■ The 行政チェック（経営企画部）

担当職員による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、各施策、事務事業の進捗事業や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会議」において、市民の視点から評価を受け、9事務事業に対して提言がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第2次三次市総合計画検証事業 《繰越明許分》	6,469		6,469	第2次三次市総合計画改訂版策定 支援業務・印刷製本
行政チェック市民会議 委員謝礼	427		427	【評価対象件数】 事務事業：149 件 【市民会議による評価件数】 事務事業：9 件
計	6,896		6,896	